

# 中平遺跡

—県営野沢地区畠地帯総合整備事業に伴う遺跡発掘調査報告—

(第1分冊)

2009年3月

青森県教育委員会





中平遺跡と周辺の景観① (NE→)

奥は岩木山と白神山地



中平遺跡と周辺の景観② (E→)



農道 6・7 号調査区一帯 (NW→)

奥は八甲田山系



農道 6 号調査区一帯 (S→)

奥は梵珠山



農道 6 号調査区一帯①（北東上空より）



農道 6 号調査区一帯②（南上空より）

奥は梵珠山



農道 6 号調査区一帯③（西上空より）

奥は八甲田山系



農道 6 号調査区（上空より）



農道 6・7号調査区と周辺

※農道 7号は調査前の状況



第165号土坑



第178号土坑



第179号土坑①



第179号土坑②



第195号土坑



第236号土坑



第262号土坑①



第262号土坑②

各種土坑①（農道 6 号）



第263・264号土坑



第316・317号土坑



第27号土坑



第576号土坑



第268号土坑



第114号土坑



第153号土坑



第400号土坑

各種土坑②・土坑出土遺物①（農道6号）



第6号土坑



第14号土坑



第112号土坑



第274号土坑



第347号土坑



第498号土坑



第19号土坑（7号）



第21号土坑（7号）

土坑出土遗物②（農道6・7号）



第147号土坑



第227号土坑



第330号土坑①



第330号土坑②



第358号土坑



第531号土坑



第271号土坑



第516号土坑

土坑出土遗物③ (農道 6 号)



出土土器・土偶（農道6・7号）

# 序

青森県埋蔵文化財調査センターでは、県営野沢地区畠地帯総合整備事業に伴い、平成19年度に青森市中平遺跡の発掘調査を実施しました。

本遺跡は古くから数多くの土器や石器などが発見される場所として知られていましたが、今回の調査により、縄文時代後期の遺構・遺物が多量に出土し、平安時代の集落跡が検出されました。

特に縄文時代後期では掘立柱建物や貯蔵穴などの遺構が環状にめぐり、特定の場所から土器・石器・土製品などが大量に出土する様子が明らかになりました。このような遺跡は、青森市浪岡地区ではあまり類例がなく、本県の歴史を考える上においても重要なものとして注目されます。

これらの調査成果が、埋蔵文化財の保護と調査・研究等に広く活用され、この地域の歴史教育や文化財保護意識の高揚につながることを期待します。

最後に発掘調査の実施、出土品の整理、報告書の刊行にあたり、ご指導、ご協力を賜りました関係各位に対し、厚く感謝申し上げます。

平成21年3月

青森県埋蔵文化財調査センター

所長 伊藤博文

## 例言・凡例

- 1 本書は、平成19年度に青森県埋蔵文化財調査センターが発掘調査を実施した県営野沢地区畠地帯総合整備事業に伴う中平遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 中平遺跡は、青森県青森市浪岡大字吉野田字平野22-231外に所在し、青森県遺跡番号は29007である。
- 3 本報告書は青森県埋蔵文化財調査センターが編集し、青森県教育委員会が作成した。執筆は、農道6・7号を青森県埋蔵文化財調査センター佐々木文化財保護主査・佐藤智生文化財保護主査・成田滋彦副参事が分担し、農道11号を佐藤真弓文化財保護主査が担当した。
- 4 発掘調査及び整理作業・報告書作成の経費は、調査を委託した青森県農林水産部農村整備課が負担した。
- 5 本書作成にあたり、内容の一部を下記に委託した（順不同、敬称略）

空中写真的図化・合成	株式会社 シン技術コンサル
地形・地質原稿	青森県立浪岡高等学校 山口義伸
放射性炭素年代測定	株式会社 加速器分析研究所
遺構内容物（土壤）分析	パリノ・サーヴェイ 株式会社
炭化材の樹種同定	株式会社 バレオ・ラボ
種実同定	株式会社 バレオ・ラボ
土器付着漆質の材質分析	株式会社 バレオ・ラボ
赤色顔料の螢光X線分析	株式会社 バレオ・ラボ
土器胎土・粘土分析	東海大学 松本 建連
黒曜石产地推定	株式会社 アルカ
石器使用痕分析	株式会社 アルカ
石質鑑定	青森県立郷土館 島口 天
土器の図化	株式会社 シン技術コンサル
石器の図化	株式会社 アルカ
遺物写真撮影	シルバーフォト、スタジオ・エイト
- 6 遺構・遺物の本文・図中における表現は、原則、次の様式・基準によった。
  - ・挿図中の方位は座標北を示す。
  - ・遺構平面図の脇にあるマイナス値は、基本的に確認面からの深さを示している。但し、遺構底部に形成された内部施設に関しては、遺構底部からの深さを示す。
  - ・堆積土の觀察・注記は「新版標準土色帖」（小山・竹原：2002）を用いた。紙数等の制約上、小規模あるいは遺物が存在しない等、比較的特徴の少ない土坑に関しては断面図を省略し、土層注記のみとしたものがある。この場合、土層注記は単に遺構内堆積土のおおよその特徴を示すものとする。
  - ・挿図の縮尺は、各図にスケール等で示す。
  - ・遺物写真は縮尺不同である。

- ・造構・遺物の計測値等は表にまとめている。土器観察表中にある（ ）内の数字は、残存値を示す。
- ・図中で用いた記号・網掛け等は、以下のとおりである。

#### 〔遺構〕



火床面



粘土範囲



柱痕

※柱痕輪郭を示す外形線は、実線が実測部分、  
破線が土層断面に基づく推定部分を示す。

●：土器

▲：石器

○：土製品

#### 〔遺物〕



黒色範囲



火櫛



磨痕



敲打痕

- 7 引用・参考文献は、巻末にまとめている。
- 8 発掘調査及び報告書作成における出土品・実測図・写真等は、現在、青森県埋蔵文化財調査センターが保管している。
- 9 本報告書作成に際し、下記の諸氏から御協力・御助言を得た（敬称略・五十音順）。  
太田原（川口）潤、角張淳一、葛西勲、北林八洲晴、工藤司、児玉大成、小林達雄、  
設楽政健、関根達人、萬川貴祥、長尾正義、羽生淳子、福井流星、村越潔

# 目 次

序

例 言

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 発掘調査に至る経過	1
第2節 調査要項	1
第3節 調査方法	2
第4節 調査の経過	6
第2章 遺跡の環境	7
第1節 周辺の遺跡	7
第2節 遺跡周辺の地形及び地質について	9
第3章 遺構・遺物	13
農道6号	
第1節 竪穴住居跡	15
第2節 溝 跡	16
第3節 土 坑	17
第4節 溝状土坑	23
第5節 性格不明遺構（道路跡）	23
第6節 遺構外出土遺物	24
第7節 遺構外出土石器	38
第8節 遺構外出土遺物（土偶・土製品）	47
第9節 遺構外出土石製品	50
第10節 骨角器・動物遺存体	54
第11節 遺構外出土遺物（平安時代）	54
土層注記・遺構計測表・遺物観察表	259
農道7号	
第12節 竪穴住居跡	337
第13節 溝 跡	337
第14節 土 坑	338
第15節 柱 穴	339
第16節 遺構外出土遺物	339
第17節 遺構外出土石器	340
土層注記・遺構計測表・遺物観察表	355

農道11号

第18節 繩文時代の遺構	367
第19節 繩文時代の遺構外出土遺物	369
第20節 古代の遺構	371
第21節 古代の遺構外出土遺物	377
遺構計測表・遺物観察表	394
第4章 分析・考察	399
第1節 繩文時代の遺構	399
第2節 繩文土器	411
第3節 土偶・土製品	415
第4節 平安時代の集落	423
第5章まとめ	427

引用・参考文献

報告書抄録



## 第1章 調査の概要

### 第1節 発掘調査に至る経過

平成15年8月、青森県農林水産部農村整備課が計画していた浪岡野沢地区畠地帯総合整備事業（農道改良事業）予定地内に所在する埋蔵文化財の取扱いについて、当該事業を担当する中南地方農林水産事務所水利防災課（現 中南地域県民局地域農林水産部水利防災課）と青森県教育庁文化財保護課が協議を行った。当該事業予定地内には周知の寺屋敷平遺跡と中平遺跡が所在するため、農道の基本設計完了後、平成16年10月に水利防災課と文化財保護課が現地調査（分布調査）を行った上で再度協議し、翌平成17年6月には文化財保護課が寺屋敷平遺跡の確認調査を実施した。現地調査と確認調査の結果を受けて、平成18年度に青森県埋蔵文化財調査センターが担当して寺屋敷平遺跡の本発掘調査と中平遺跡の確認調査を実施することになった。中平遺跡の確認調査は平成18年4～5月に行われ、本発掘調査の範囲が確定した。水利防災課と文化財保護課の打合せで、中平遺跡の本発掘調査は当初平成19・20年度の2か年で実施する計画であったが、その後、事業者側の要請で平成20～21年度の3か年での実施計画に変更された。平成19年度の発掘調査は、農道第6～11号を対象として実施することになり、平成19年3月には、水利防災課と文化財保護課及び埋蔵文化財調査センターが平成19年度の発掘調査予定地の現地確認と調査計画等についての打合せを行った。なお、中平遺跡に係る土木工事等のための発掘に関する届出は、平成15年6月に中南地方農林水産事務所長名で提出され、同年8月に文化財保護課から当該発掘前における埋蔵文化財の記録の作成を目的とする発掘調査の実施が指示された。また、平成17年4月1日の青森市と浪岡町の合併に伴って、事業名が県営野沢地区畠地帯総合整備事業に変更され、東地方農林水産事務所水利防災課（現 東青地域県民局地域農林水産部水利防災課）がこの事業を所管することになった。

（工藤 大）

### 第2節 調査要項

- |                |   |
|----------------|---|
| 1 調査目的         | 県営野沢地区畠地帯総合整備事業の実施に先立ち、当該地区に所在する中平遺跡の発掘調査を行い、その記録を保存して地域社会の文化財の活用に資する。                |
| 2 発掘調査期間       | 平成19年4月23日から同年10月26日まで（農道6・7号）<br>平成19年9月4日から同年10月26日まで（農道11号）                        |
| 3 遺跡名及<br>び所在地 | 中平遺跡（青森県遺跡番号29007）<br>青森市浪岡大字吉野田字平野22-231外  |
| 4 調査面積         | 1,250m <sup>2</sup> （農道6号）<br>1,176m <sup>2</sup> （農道7号）<br>940m <sup>2</sup> （農道11号） |
| 5 調査委託者        | 青森県農林水産部農村整備課   |
| 6 調査受託者        | 青森県教育委員会  |

- 7 調査担当機関 青森県埋蔵文化財調査センター
- 8 調査体制
- 調査指導員 市川 金丸 元青森県考古学会会長（考古学）
- 調査員 工藤 雅樹 前東北歴史博物館館長（考古学）  
　山口 義伸 青森県立浪岡高等学校教諭（地質学）
- 調査担当者 青森県埋蔵文化財調査センター
- 所長 末永 五郎（平成19年3月退職）
- 次長（調査第一G L） 三宅 徹也（平成19年3月退職）
- 総務G L 櫻庭 孝雄
- 調査第二G L 工藤 大（現：青森県埋蔵文化財調査センター次長）
- （農道6・7号）
- 文化財保護主査 佐々木 雅裕
- 文化財保護主査 佐藤 智生
- 調査補助員 和田 将太郎（平成19年10月退職）  
　川村 昌子  
　櫻庭 るみ  
　小枝 久美子（平成20年3月退職）
- （農道11号）
- 文化財保護主査 佐藤 真弓  
　渡辺 陽一（平成20年9月退職）  
　成田 敏人  
　大室 なつ美（平成19年3月退職）

### 第3節 調査方法

**グリッド設定** 農道6・7・11号とも、事業者（中南地方農林水産事務所）が計画した農道6号線用地幅杭設置測量報告書に基づき、世界測地系（平面直角座標系10）X=79,000,000、Y=-24,196,000を「AA-1」とし、1グリッドを4m四方と定めた。X軸は南から北にむかって算用数字を付した。Y軸は西から東にむかってA～Yの25字のアルファベットを付したが、この数を超えた場合、すなわち100m進むごとにAA→BA→CA→DA・・・と頭文字に更にアルファベットを付すようにした。グリッド名は南西の杭のもつアルファベットと算用数字の組み合わせによって呼称した。標高値は道路工事用の基準点から必要に応じて適宜移設し使用した。

**調査範囲** 各農道とも路線上に試掘坑を設定し、状況に応じて調査範囲を絞る方法を採用した。なお、原道および拡幅部分の調査という性格に加え、遺跡一帯が畠地という性格上、常に原道や進入路の確保が必要だったため、調査不可能だった箇所もある。

**遺構確認** 掘り下げは人力を基本とし、状況に応じて重機等の機械力を使用した。

**遺構名称** 遺構の種類に応じ、検出順に番号を付した。調査中は主に下記の略号を使用したが、

本書中では原則用いていない。但し、観察表や理化学的分析結果の一部などに略号を用いた箇所がある。なお、下記に示すとおり、調査と整理の進展に伴う名称変更や欠番も生じている。

**略号（6・7・11号）**

S I = 積穴住居跡、 S D = 溝跡、 S K = 土坑、 S V = 溝状土坑、 S N = 焼土、

S X = 性格不明遺構

**欠番（6号）**

S K41・234・295・390・416・436・456・471・484・485・487・508・561・562・

563・564・565・566

**欠番（7号）**

S K13・22 Pit 33

**名称変更（6号）**

S I 103→S K577

S K41・234・295・390→S K27と統合 S K125（1・2層）→S K578

S K151（4・5・6層）→S K573 S K178（4層）→S K572

S K228（4・5層）→S K574 S K483西側→S K576

S K571→S V01

**名称変更（7号）**

S K13→S K04と統合 S K22→S K18と統合

**遺構精査** 二分法及び四分法を基本とし、状況に応じてサブトレント等を設けた。

**図面作成** 平面図と標高値の記録は、トータルステーションと遺構実測支援システムソフト（株式会社CUBIC製）を用いた光波測量を主とし、他は簡易遺り方測量（1/10・1/20主体）を適宜併用した。

**土層観察** 『新版標準土色帖』を用い、土色とマンセル記号を併記し、混入物等の特徴を記録した。遺構の堆積土は算用数字、基本層はローマ数字で表記し、細分される土層にはさらに小文字のアルファベット等を付加した。

**写真撮影** 35mmモノクロネガ（ISO100）とカラーリバーサル（ISO100・400）の2種類のフィルムとデジタルカメラを使用し、作業状況、土層堆積状況、遺物出土状況、完掘状況等について撮影した。

**出土遺物** 取り上げはグリッド単位あるいは遺構単位で行い、必要に応じて各種平面図の作成や標高を記録した。なお、遺物の注記は、原則、取り上げ時のままとしているため、出土位置の変更等に伴う注記変更是行っていない。

（佐藤智生）

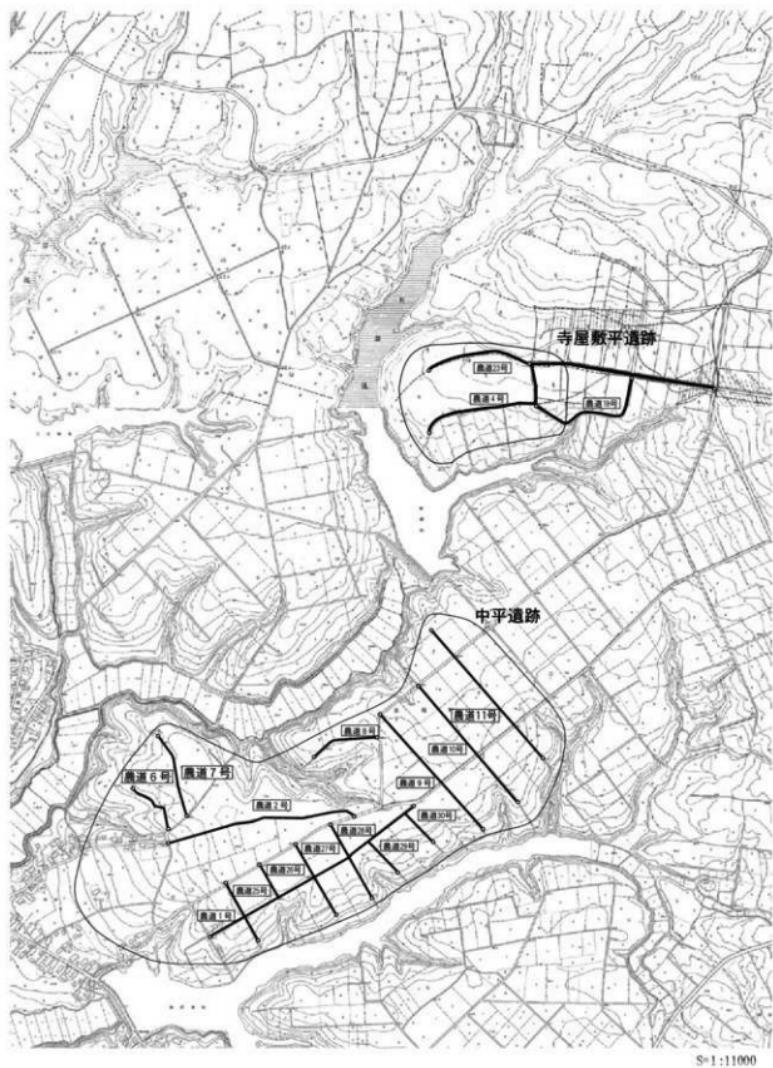


図1 遺跡範囲と調査区(1)

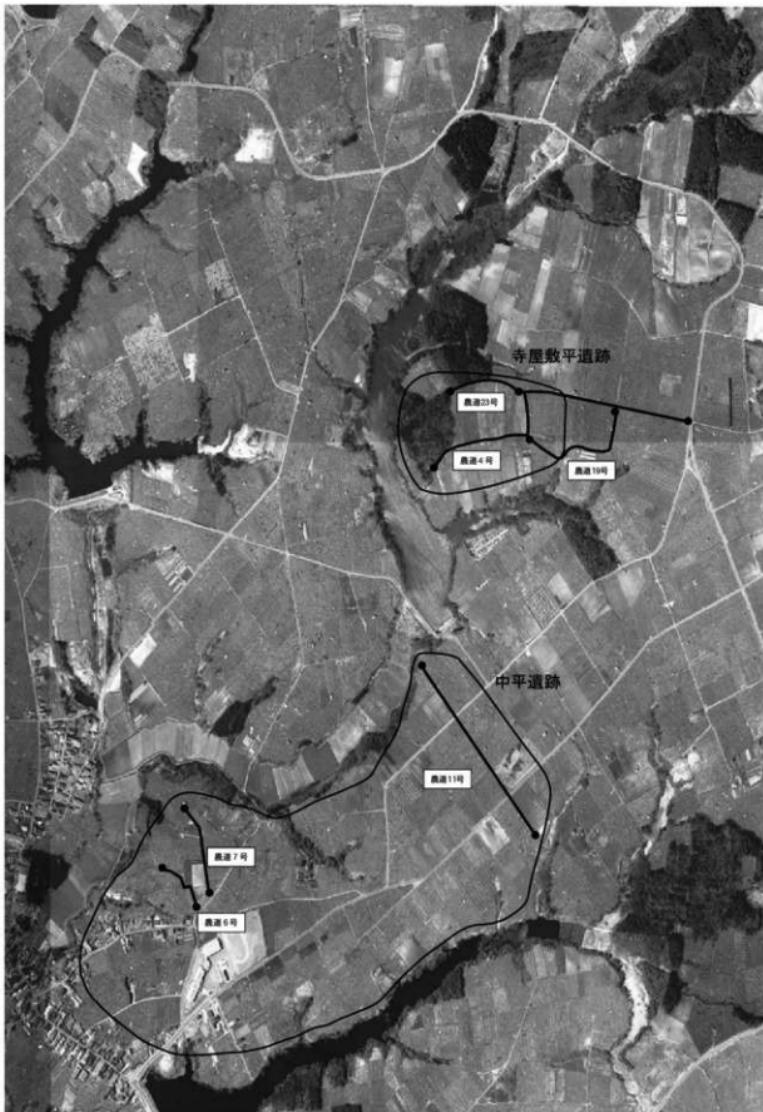


図2 遺跡範囲と調査区（2）

#### 第4節 調査の経過

**農道6号** 4月23日に器材等を搬入し、調査を開始した。当初は平成18年度に実施済だった試掘坑の再確認等を行っていたが、5月7日の事業者による幅机設置完了を受けて試掘坑の数を増やし、調査区内の状況把握に努めた。その結果、進入路の確保や周辺の農作業、あるいは調査終了後の道路工事との兼ね合いもあり、南西奥側にあたる排水設備設置部分から調査を進めつつ、少しでも早く遺構・遺物が集中する箇所に備えることとなった。同時に、調査区北東側は遺構・遺物が希薄であるため、適宜、調査不要と判断した。以後、大量に出土する遺物の山と、その下から現れる遺構精査と空中写真撮影に追われる日々を繰り返した。数十m調査を終了させては、道路工事請負業者に引き渡すという格好だった。途中、農作業車が数十年往来を繰り返したことによる土壌の硬化が、幾度となく調査を停滞させた。腱鞘炎の予防など作業員の健康に気を配る日々だった。また、一ヵ所しか無く迂回不可能な進入路の確保も常に課題となつた。10月上旬に調査は終了したものの、遺構と遺物の多さに加え、迫りくる農作物の収穫や早急性を求める事業計画との対応にも追われ、非常に難渋した調査であった。

**農道7号** 8月下旬より試掘を開始し、9月上旬より重機を使用しながらの表土除去作業となつた。こちらも農作物の収穫に関わる進入路と原道確保の必要性が高く、農作業の進捗と試掘結果の様子をみながら本調査範囲を絞っていく格好となつた。結果、農道6号のような大きな発見が無かったこともあり、調査は快調に進み、10月中旬にはほぼ終了した。

**農道11号** 9月4日に調査を開始した。事務所および作業員待機所から発掘調査区まで徒歩で往復するには非常に時間が掛かるため、ワンボックスバンを1台借りて、職員1名が補助員・作業員を調査区付近まで送迎することにした。また、試掘調査の結果を踏まえて、初めに遺構の分布が少ない南側の調査を行い、南側調査区終了後、北側の調査を行うことになった。南側調査区は遺構の密度が低く、土坑1基、ピット2基が検出され、9月13日には高所作業車で調査区全体を撮影し、終了した。この間、9月7日には台風9号が接近している。9月14日より北側の調査を開始した。北側調査区では調査区に接した東側で畑に進入する農作業車の往来が多かつたため、安全に配慮して、調査区境界付近の掘り下げは最後に行うこととした。遺構は竪穴住居跡・土坑・ピット等が検出されたが、調査区が農道として長く利用されていた名残か、調査区境界付近に平行して溝状の搅乱も確認された。10月11日には空中写真撮影を行い、北側調査区全体の写真を記録した。10月17日から調査区に接した東側を調査区境界まで掘削を始めた。その結果、竪穴住居跡の一部を検出した。10月24日には北側調査区が調査をすべて終了し、調査区内の道具類をまとめ、撤収準備に入った。26日には調査器材や出土遺物を当センターに運搬し、平成19年度の調査を終了した。

(佐藤智生・佐藤真弓)

## 第2章 遺跡の環境

### 第1節 周辺の遺跡

青森市浪岡は、浪岡城環境整備、東北自動車道建設、国道7号浪岡バイパス建設、国道101号浪岡五所川原道路建設、大糸連絡工事團地、圓場整備、各種道路・用水路建設事業に先立ち、数多くの遺跡で発掘調査が行われたこともあり、県内の他地域に比べると歴史的様相が明らかな土地柄といえる。

これまでに確認された資料は、繩文時代から中・近世に至るまで様々であるが、平安時代に関するものが圧倒的に多く、高屋敷館遺跡（国史跡）をはじめ、野尻遺跡群や山元遺跡群などの大規模集落が9世紀後半頃から形成され、12世紀頃まで盛衰を繰り返していた様子が解りつつある。

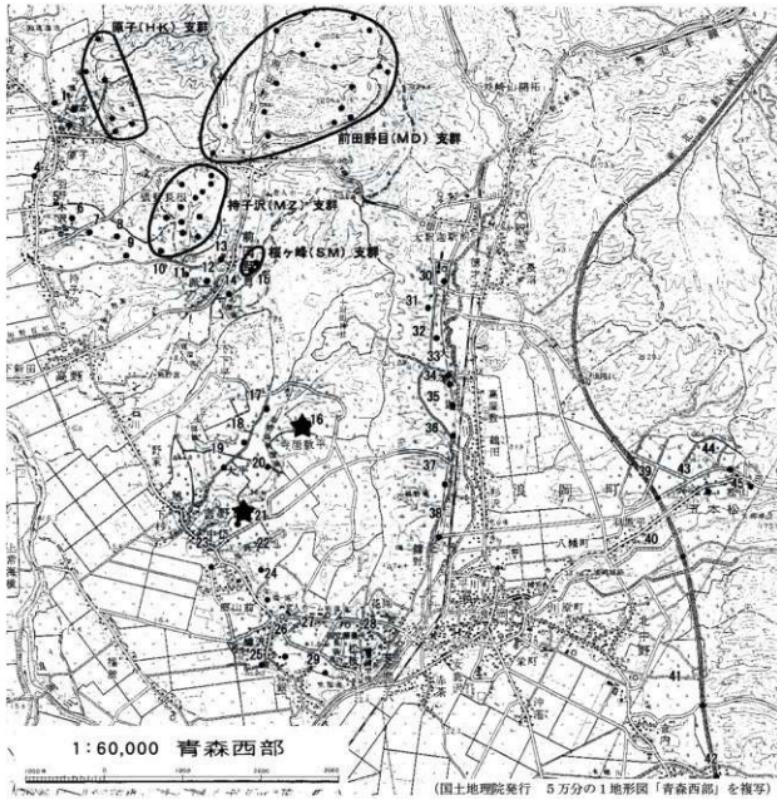


図3 遺跡の位置と周辺の遺跡

この中には、津軽地方に多い竪穴住居跡と掘立柱建物跡と外周溝がセットとなる事例が集中するほか、環濠集落や防御性集落などと称される集落に伴う溝、製鉄関連造構、円形周溝なども発見されている。遺物の主体は土師器であり、速弁・蓮華文が墨書きされた壺、擦文土器の特徴を部分的に持つもの、馬の絵が線刻されたものなども存在する。須恵器出土量の多さも注目されるが、これは本遺跡の北約4~6kmに位置する五所川原須恵器窯跡群（国史跡）との関連性が考えられている。他にも、木挽・硯・製鉄関連遺物や、銅銚・錫杖状鉄製品・鉄鍊などの宗教的遺物、銅製の柄頭など律令の遺物が散見される。

ところで、中平遺跡の中心となる縄文時代後期前半の資料は、松山遺跡、羽黒平（1）遺跡、野尻（1）遺跡、野尻（2）遺跡などで確認されている。注目すべきものとして、野尻（2）遺跡の竪穴住居跡1棟および掘立柱建物跡2棟、野尻（1）遺跡の大津7群土器（道南部を分布の中心とする）などが挙げられるが、集落跡の存在は希薄であり、どちらかといえば遺物包含層や貯蔵穴が散在する様子がうかがえる。

しかし、中平遺跡周辺には、古くから遺物が豊富に眠っていることが知られており、昭和9年刊行の『野沢村誌』には各種考古資料が既に紹介されている。この頃には、葛西観造氏指導の下、地元の有志によって発掘が行われており、後年、中平遺跡あるいはその近傍出土とみられる吉野田タケハラコ出土の土器は、角田文衛氏が設定した奥羽薄手式の標式資料にもなった。この辺りの経緯は、『浪岡町史』や児玉大成氏の説明に詳しい（浪岡町2000 児玉2008）。

なお、現在の中平遺跡は、昭和36年の分布調査で登録された中平（1）遺跡と中平（2）遺跡、昭和63年の農道舗装工事の際に発見された吉野田平野遺跡を平成10年に統合したものである。平成19年には、今回報告の農道11号の調査結果を受け、更に遺跡範囲が拡張された。周辺では、平成18年度に寺屋敷遺跡と上野遺跡、平成20年度に中平遺跡および上野遺跡の2次調査も実施されている。

（佐藤 智生）

### 周辺遺跡一覧

番号	遺跡名	遺跡番号	時代・時期	関連文献	番号	遺跡名	遺跡番号	時代・時期	関連文献
1	原子遺跡(5)	05040	縄文(前～後)、平安	市20集	24	上野宮	29011	調文(中・後)、平安	浪岡町史、県45集
2	原子遺跡	05006	中世	市21集	25	山神宮	29013	調文(後)	浪岡町史
3	原子遺跡(1)	05003	縄文(前)、平安		26	神の音	29012	調文(前・後)	浪岡町史
4	美吉	05090	縄文、平安、中世～江戸	県207集	27	大林	29015	平安	
5	謙瀬C2	05071	縄文、平安、近世	県207集	28	長瀬池	29014	調文(前・後)、弥生、平安、中世、古墳	県111集
6	謙瀬(4)	05079	縄文(前)、平安、近世	県209集	29	羽根	29016	平安	浪岡町史
7	謙瀬(3)	05073	縄文(中)、縄編文、平安、近世	県207集	30	山本	29049	調文(前～後)、平安	県105集
8	謙瀬(6)	05078	縄文(中)、平安、近世	県207集	31	野尻(1)	29060	調文(草～後)、弥生(後)、平安、近世	県219-273-28-29-30-31
9	謙川(1)	05071	縄文(前～後)、佐生(前)、古墳、古墳、古墳	県200-295集	32	野尻(4)	29063	調文、平安、鍾乳洞、江戸	県186集、町10集
10	謙川(2)	05072	縄文(前～後)、佐生(前)、平安、古墳	県214-266集	33	野尻(4)	29068	調文(後)、平安、江戸	県172-180-206集
11	謙川(4)	05064	縄文(1～前)、弥生、平安、近世	県214集	34	野尻(3)	29062	調文、弥生、平安、近世	県186-414集
12	謙川(3)	05063	縄文、弥生、平安	県210集	35	萬葉敷塚	29003	調文、平安、近世	県28-210-203、町206
13	謙川(2)	05062	弥生跡、縄文(1～後)、平安	市22集	36	山丘(1)	29051	調文(前)、弥生、平安	県305集
14	眞言船跡	05049	弥生、縄編文、中世	市19集	37	山丘(2)	29057	調文、平安	県171集
15	桜・幹(2)	05060	縄文(1～前)、弥生(後)、続縄文、平安	県208集	38	山丘(3)	29056	調文(1～後)、平安、近世	県159集
16	寺屋敷平	29009	調文(前・後)、平安	県45集	39	羽根平(1)	29017	調文、平安、中世	県170-194集
17	下平	29004	平安		40	羽根平	29027	調文(1～前・後)、平安、中世	県20集
18	御浜	29008	調文(前)	浪岡町史	41	村の沢	29031	調文(1～前)、続縄文、平安、中世、江戸	県45集
19	猪(2)	29006	平安		42	松元	29041	調文(1～前)、純縄文、平安	県45集
20	猪(1)	29005	平安		43	羽根平(2)	29019	調文(後)、平安	町5集
21	中平	29007	調文(中・後)、平安	浪岡町史	44	平野	29037	調文、平安	県193集
22	熊沢遺跡	29009	平安	浪岡町史	45	松山	29036	調文(早・後)、平安、中世、近世	県170集
23	永原	29010	調文(前・後)	浪岡町史					

表中の遺跡は「青森県遺跡図鑑」(1998) および「今治市遺跡」実態調査報告書より抜粋・加筆した。

関連文献の「県」は青森県埋蔵文化財調査報告書、「市」は五所川原市埋蔵文化財調査報告書、「町」は浪岡町埋蔵文化財調査報告書を示す。

## 第2節 遺跡周辺の地形及び地質について

青森県立浪岡高等学校教諭 山 口 義 伸

青森市浪岡は津軽平野の南東部にあって、津軽山地の南端部に位置している。

津軽山地は袴腰岳(627m)、大倉岳(677m)、馬ノ神山(549m)、梵珠山(468m)など、津軽半島中央部を南北に連なる山稜からなり、西の津軽平野と東の陸奥湾に臨む青森平野との分水嶺となっている。青森市浪岡の西方に位置する津軽山地南端部は特に梵珠山系と呼ばれ、標高400m以下の低い山稜からなり、その外縁には丘陵化した緩やかな台地が分布している。一方東方には、津軽山地の南方への延長部にあたる奥羽脊梁山脈があつて、その西翼には八甲田火山起源の緩やかな火山性丘陵が展開しており、大駿迦丘陵と呼ばれている。

浪岡を流れる主な河川として、大駿迦川、浪岡川などがある。大駿迦川は梵珠山を源とし、梵珠山系の東縁をほぼ南流しており、南北に直線的な浪岡撓曲に支配された構造谷である。一方、浪岡川は東方の大駿迦丘陵を源とし、平野部で大駿迦川と合流している。合流後は梵珠山系外縁を大きく迂回し、板柳付近で十川と合流している。このほか、前田野目川のように、梵珠山系西麓を刻む小規模な河川も数多くみられる。流域には高野大溜池、吉野田新溜池、三太溜池等があつて、扇状地性の低位段丘を刻む谷筋に堰堤を構築し、園地用の溜め池として利用されている。

次に、浪岡町周辺の地形及び地質について述べることとする。図1には青森市浪岡周辺の地形分類を示した。浪岡周辺は奥羽脊梁山脈の、いわゆるグリーンタフ地城の前縁部に位置している。この付近の基盤岩は梵珠山系に分布し、流紋岩質溶岩・同凝灰岩（馬ノ神山層）、シルト岩（源八森層）、砂岩（大駿迦層）などの新第三紀層からなっている。そして、梵珠山系外縁の丘陵化した高位段丘では約65万年前に流下した八甲田第1期火碎流堆積物と第四紀の前田野目層（細粒砂・シルト）で構成され、基盤の大駿迦層を覆っている。一方、大駿迦川以東に展開する大駿迦丘陵は上述の八甲田第1期火碎流堆積物と約40万年前に流下した八甲田第2期火碎流堆積物の厚い堆積物から構成されている。なお、八甲田第1期及び八甲田第2期火碎流堆積物は北八甲田山北東麓に位置する田代平カルデラの形成に絡む噴出物である。

低位段丘は梵珠山系西縁及び大駿迦丘陵西縁に分布している。梵珠山系西縁では標高20～50mあり、1000分の20～25の丘陵に隣接する傾斜地として南北に帶状に分布している。平野部とは比高数mの急崖あるいは急斜面で接し、段丘面を刻む小谷の発達でやや起伏に富んでいる。構成層は最上部に低位段丘の指標火山灰である千曳浮石（東北地方第四紀研究グループ、1969）に比定される降下火山灰が認められ、直下に軟弱な有機質粘土と細粒～中粒砂の互層が堆積している。一方、大駿迦丘陵前縁では浪岡川流域の五本松付近を扇頂部とする扇状地が展開している。標高35～60mの、1000分の15～20の緩い傾斜地であつて、浪岡川や正平津川などによって大きく開析されている。この扇状地は丘陵から供給された砂礫や有機質粘土、火碎流堆積物で構成されている。この火碎流堆積物は十和田カルデラに起因するものであつて、約3.2万年前と約1.3万年前に流下したと考えられている（山口、1993）。大駿迦川東縁の低位段丘上に立地する高屋敷館遺跡（青森県教育委員会、1998）の堀跡から出土した埋没樹の年代測定値をみると、壁面の段丘構成層からは約1.8万年前、底面の埋没樹からは約2.4万年前の数値が得られている。

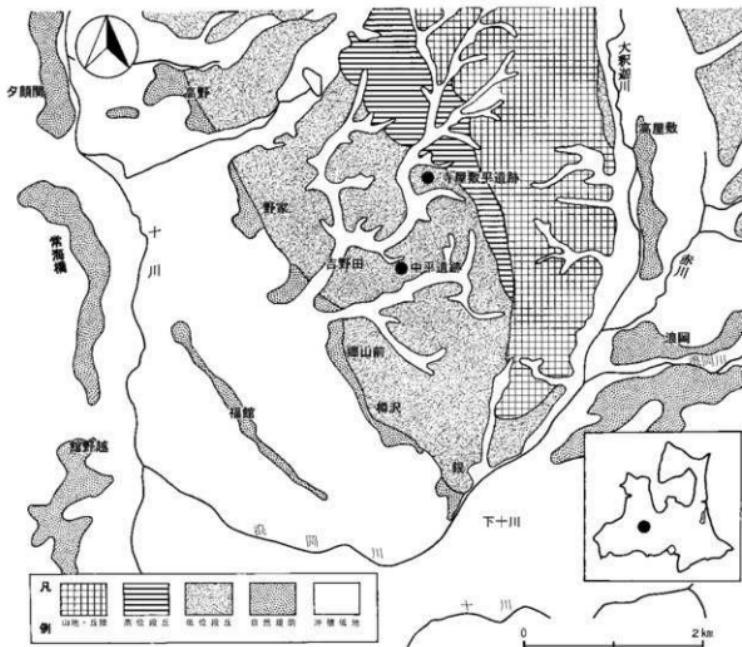


図4 地形分類図

さて、中平遺跡は青森市浪岡から北西方約3.0km地点にあって、梵珠山系南西麓に展開する扇状地性の低位段丘上に立地している。遺跡北岸には吉野田新溜池を擁する開析谷が、南岸には熊沢溜池を擁する開析谷が存在している。そのために、南北幅が約500m、標高40~35mの緩やかな小丘を呈している。なお、調査区域は圃地造成のために削平されているが、原地形は小谷の開析による起伏だけでなく、インボリューション（凍結融解現象）の発達によりやや起伏が目立っていたものと推測される。このインボリューションは梵珠山系縁辺部で広くみられ、本遺跡の北方にあって、同じ低位段丘上に立地する五所川原市の限無遺跡、隠川遺跡や、梵珠山系東縁の低位段丘上に立地する青森市浪岡の高屋敷館遺跡、山元遺跡等でも確認されている。

次に、本遺跡の調査区域内での基本層序について述べる。調査区域内のセクションについては図2に示した。上述したように、周氷河地形としてのインボリューションの発達により降下相の千曳浮石が大きく波打つような堆積構造をもって確認されている。凸部では基本層序第V層である千曳浮石が降下相の軽石質火山灰であるが、低地の凹部では軽石質の砂質～シルト質粘土などの水成堆積相を示している。また、農道6号及び農道11号基本層序で確認したように、調査区域内は圃地造成により

基本層序第IV～V層まで削平されていることが多く、インボリューション凹部の水成堆積を示す軽石質粘土層や上位の酸化層が耕作土直下に存在していることが多い。ただ削平された凸部の周縁部には千曳浮石がブロック状に堆積しているのが確認され、また南北両端部の小谷への傾斜地においても第IV層までの削平された土層が確認できた。

以下に、各層の層相を平成18年度に発掘調査を実施した、隣接する寺屋敷平遺跡の基本層序と対比して記述する。

- I 層 黒褐色土(10YR2/3) 耕作土である。粘性・湿性に欠け、固さはあるが締まりに欠け脆い。下位層のブロック状の混入が目立つ。
- II a 層 黒色土(10YR1.7/1) 粘性・湿性が多少あり、固さ・締まりにやや欠け、全体的にソフトな感じがある。軽石粒・粘土粒及び炭化粒が少量ながら混入している。なお、本層下底部には白頭山起源の苦小牧火山灰(B-Tm)がレンズ状に薄く堆積している。
- II b 層 黒色土(10YR1.7/1) 粘性・湿性があって、全体的に腐植質である。上位のII a 層よりもやや固く締まる。軽石粒・粘土粒及び炭化粒が少量ながら混入している。なお、II 層の細分が不可能な場合は、II 層として一括した。
- III 層 黒褐色土(10YR3/4) 漸移層である。粘性・湿性のある腐植質土であるが、多少固さ・締まりがみられる。軽石粒や粘土粒が多少混入している。
- IV 層 明黄褐色土(10YR6/8) 全体的にシルト質～粘土質土であって、下位層の風化侵食による再堆積相を示す。また、部分的に軽石粒や粘土粒の混入が目立ち、粘土化した軽石粒混じりの砂質粘土の層相を示す箇所もあり、低湿地内の堆積環境を示唆する。今年度の調査区においては、IV層は確認されていない。
- V 層 明黄褐色軽石質砂(10YR7/6) 低位段丘の指標火山灰である千曳浮石に対比される軽石質細粒砂である。調査区域内での本層にはインボリューションがみられ、凸部では降下相の緻密堅固な軽石質火山灰が堆積し、凹部では水成堆積相を示し、軟弱な有機質粘土と粘土化した軽石粒細粒～中粒砂の互層からなる。
- VI 層 明褐色軽石質砂(7.5YR6/4) 粘土化した軽石粒混じりのシルト質砂であり、上部ほど縦縞状の酸化の染みがみられる。粘土化した軽石粒を多量に包含する湿地性堆積物であって、インボリューションの凹地内の堆積物であり、凸部では堆積していない。
- VII 層 灰白色粘土(10YR8/1) 酸化の染みのない緻密堅固な粘土層である。波打つように薄い層状の堆積を示し、凸部寄りではやや砂質粘土となり自然消滅する。なお、下位層を不整合に覆っていることから、堆積隙間が認められる。
- VIII 層 暗灰褐色粘土(10YR6/1) 細密堅固な細粒砂質粘土層である。クラックが発達した痕跡があり、クラック内には酸化の染みが認められ、マンガン粒を含む暗褐色シルト質砂で充填されている。上部のVII a 層は灰褐色を呈する細粒砂質粘土であって、全体的に酸化の染みがみられることから、下部層(VII b 層)の再堆積相と考えられる。
- IX 層 黄灰色粘土(10YR7/1) 細密堅固な粘土層である。

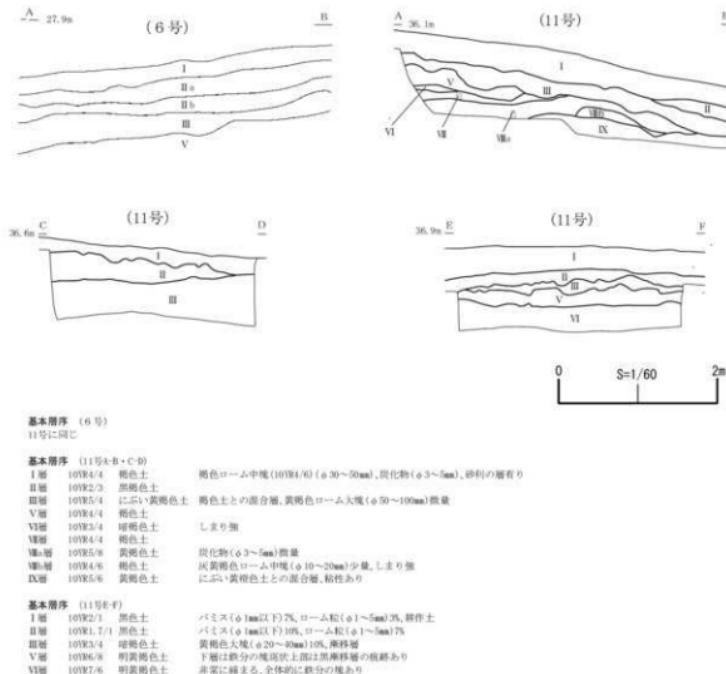


図5 基本層序

## 引用・参考文献

- 東北地方第四紀研究グループ(1969)『東北地方における第四紀海水準変化』「日本の第四紀」  
地学団体研究会専報No.15
- 中川久夫(1972)『青森県の第四系』「青森県の地質 第二部」青森県
- 村岡洋文・長谷祐和(1990)『黒石地域の地質』「地域地質研究報告(5万分の1地質図幅)」地質調査所  
活断層研究会編(1991)『新編 日本の活断層 分布図と資料』東京大学出版会
- 山口義伸(1993)『平川流域での十和田火山起源の浮石流凝灰岩について』「年報 市史ひろさきNo.2」  
弘前市
- 青森県教育委員会(1998)『限無(1)遺跡・限無(2)遺跡・限無(6)遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第237集
- 青森県教育委員会(1998)『高屋教館遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第243集
- 青森県教育委員会(1998)『鶴川(4)遺跡・鶴川(12)遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第244集
- 浪岡町教育委員会(2004)『野尻(4)遺跡』浪岡町埋蔵文化財緊急発掘調査報告書第10集
- 青森県教育委員会(2005)『山元(1)遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第395集
- 青森県教育委員会(2008)『寺屋數平遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第450集

農道 6 号



## 第3章 遺構・遺物

今回の調査では、竪穴住居跡4棟、溝跡7条、土坑559基のほか、ダンボール(44×34×23cm)で土器198箱・石器121箱・土製品および石製品5箱、炭化材および土壌サンプル12箱が出土した。以下、遺構・遺物の諸属性や観察結果は後の表にまとめつつ、要点重視の記載とする。なお、遺構・遺物の確認・調査手順は、概ね次のとおり行った。

### ①試掘坑の設置および状況把握

調査区の広範囲に遺構・遺物が密集する状況が窺えた。基本土層の状況・構成は、調査区内で大きな変化はなく、概ね均質的であった。

### ②Ⅰ層およびⅡ層の除去

部分的・限定的であるが、表土上面にⅢ層上面が露出する箇所も存在していた。

### ③平安時代の遺構確認・調査および縄文時代十腰内Ⅰ式期の遺物包含層の確認・調査

この際、十腰内Ⅰ式期の膨大な遺物の中には、土色の異なる範囲が複数確認された。当初、縄文時代の遺構と考え精査に取り掛かったものもあったが、遺物の堆積が多いこともあり、平面的・断面的に判別できる状況ではなかった。このため、本段階の作業は、平安時代の遺構精査と縄文時代の遺物取り上げを主体的に行った。なお、平安時代の遺構は、状況に応じて次の段階で精査したものもある。

### ④縄文時代十腰内Ⅰ式期の遺構精査

③の処理後に現れた遺構をⅢ層もしくはV層で精査・処理した。

### ⑤十腰内Ⅰ式期以前の存在確認

結論からすると、V層以下を面的に掘り下げ、更に古い段階の地層を調査することは行っていない。代わりに、VI・VII層まで掘り込まれた遺構の出土遺物を検討し、より古い段階のものが存在しないことを確認して調査不要と判断した。

## 第1節 竪穴住居跡

4棟発見された(1・2・4・5住(図10~15・121・176~180・183・192・193))。各々特徴が似通っているため、以下、共通する特徴を述べつつ、個々の特徴に触れる。なお、3住は欠番である。本節に関わる理化学的分析として、4住出土の炭化材同定を行っている。また、出土した縄文時代の遺物は、この時代の遺構外遺物の方に掲載している。

〔時代〕 堆積土の状況からすると、1住は白頭山火山灰降下以前の構築および廃絶を示す。その他の遺構と降下火山灰との関係は不明であるが、遺構の特徴・遺構配置状況・出土遺物の特徴からすると、概ね1住と同様の年代と推測される。

〔重複〕 縄文時代の遺構を破壊する場合が多いものの、平安時代の住居同士が重複する例は無い。

〔構造〕 平面形の基本は方形ないしは長方形である。床面はV層(4・5住)やVI~VII層(1・2住)まで掘り込まれた後、貼床によって平坦化されている。主柱穴は特に見当たらないが、壁溝は

カマドの設置位置を除く全ての壁面に巡っている。

〔カマド〕 破壊が著しく不明なもの（5住）もあるが、確認できる煙道部構造は全て半地下式である。天井部が残っているものは無い。袖部は白色系粘土で作られており、焚口の左右に土師器が設置されているもの（4住）がある。また、火床面の煙道部側に土師器や礫を転用した支脚が残されている事例（1・2・4住）もある。1住と2住は礫や土師器甕の底部を転用したものが並んでおり、2つ掛けだった可能性も考えられる。土器の出土位置からすると、4住もその疑いがある。なお、カマドの左脇に小規模な土坑を設けた住居跡（1・2住）も存在する。

〔堆積土〕 概ね黒色土を主体とする自然堆積を経て、埋没した模様である。白頭山火山灰が層状に堆積するものがある（1住）。

〔炭化材〕 焼失家屋とみられる4住の床面上でのみ確認された。3点の樹種を同定したところ、ナナカマド属2点とクリ1点が確認された。前者は重厚・強韌、後者は耐朽性に優れるという。

〔炭化物〕 2・4住において、カマド内火床面直上層付近の黒色土を採取したところ、①オニグルミ・トチノキ、②イネ・アワ、③ササゲ属アズキ亜属アズキ型が得られた。①は主に種子を食した後の殻をカマドの燃料としたもの、②は調理されたものの可能性がある。③は栽培種か野生種かの区別が付かないで、食用もしくはカマドの燃焼に用いられたものとみられる。5住の貼床中からもオニグルミが検出されたが、出土位置からすると本遺構とは無縁の可能性もある。2住と4住からはブナを主体としてクリの炭化材も得られており、これらも燃料材だったと考えられる。

〔遺物〕 カマドおよび床面上から出土した土師器が主体となる。4住では鉄製の鍤鋤先と縄文時代の鐸形土製品が床面を覆う住居焼失時の炭化材層と同レベルないし直下から出土している。偶然の可能性もあるが、稀な状況である（写真参照）。なお、平安時代の住居跡から出土した縄文時代の遺物については、縄文時代の遺構外出土遺物の項に適宜掲載している。

（佐藤智生）

## 第2節 溝 跡

7条発見された（図7～9・16・17・121・180～183・193・194）。各遺構とも遺構掘込面および共伴遺物からの時期推定が困難である。ゆえに、具体的な時期は不詳であるが、遺構の重複関係ないし降下火山灰との関係からすると1・2・7溝が平安時代の区画溝、5溝が縄文時代に属す何らかの施設と考えられる。3・4・6溝の時期も定かではないが、3・4溝は周辺に存在する縄文時代の遺構との関連性が気に掛かる。なお、5溝以外から出土した縄文時代の遺物は、この時代の遺構外遺物として掲載している。以下、各遺構の要点を記す。

**1号溝跡** 基本的に白頭山火山灰降下以前の構築・廃絶を示す。但し、土層断面（C-D）においては、白頭山火山灰降下以後の段階における人為的な掘り込みによる遺構の重複が確認される。部分的な掘り直しもしくは全く別の遺構の可能性も考えられるが、調査区際のため断定できない。底面は東側が高く、西側が低い。なお、遺構の位置関係より、7溝と一連になる可能性も考えられる。

**2号溝跡** 縄文時代の遺構よりも新しく、白頭山火山灰降下以前の構築・廃絶を示す1号住居跡よりも古い。底面は東側が高く、西側が低い。平安時代の住居跡と軸方向が同じくする点から平安時代

の溝と推測される。

**3号溝跡** 具体的時期は不詳。周辺に存在する縄文時代の遺構との関連性が気に掛かる。底面の傾斜は特に確認できない。

**4号溝跡** 平安時代の1溝に破壊されているため、これ以前の構築・廃絶である。具体的時期は不明だが、遺構周辺の状況からすると、縄文時代後期に属する可能性もある。底面の傾斜は特に確認できない。

**5号溝跡** 縄文時代後期の十腰内I式期に属する可能性が高い。緩い弧状を示す長さ2.8mほどの溝である。底面付近は人為的に平坦化された硬化層があり、ピットが3基存在する。底面の傾斜は特に確認されない。確認面の形状をもって溝とした。用途・機能・性格は明確ではないが、縄文時代の住居跡などに関わる施設の一部分（例えば壁溝）に類似するように思われる。

**6号溝跡** 時期不詳である。西側を中心に掘り直しと考えられる重複が確認される。底面は東側が高く、西側が低い。遺構の位置関係や重複の類似性より、農道7号の3・4溝と一連となる可能性も考えられる。

**7号溝跡** 調査の都合上、土層断面図を作成していないが、遺構西側の確認面、すなわち覆土最上部に白頭山火山灰が層状に堆積していた。底面は東側が高く、西側が低い。遺構の位置関係・火山灰の堆積状況・底面の傾斜具合より、1溝と一連になる可能性もある。

（佐藤智生）

### 第3節 土坑

559基確認された（図7～9・18～81）。調査中より、形態や規模に関わらず全て土坑（SK）として扱った。各遺構の基本的情報は表に一覧化したため、ここでは表中の項目説明や判断基準、特記事項について触ることとする。

#### a. 遺構確認面

本章の冒頭で述べたとおり、V層を中心に遺構確認を行った。但し、グリッドの52～60ライン周辺に関しては、III層で確認している。冒頭で触れたように、遺構掘込面は多量の遺物が含まれたIIb～III層上面の可能性もあったが、それを実証できる状況には無かった。

#### b. 平面形

A～D類まで設けた。あくまで調査時に確認した平均的形状に基づいて判断したものである。次述する断面形同様、埋没過程における変形、重複による破壊・変形、調査時における確認面の高低差による形状変化などは、特段考慮していない。但し、通常範囲内における形状復元・推定は行っている。

#### A類

確実性の高いものは374基である。円形を呈し、「底面の径・規模<底面よりも上部の径・規模」、「底面の径・規模と底面よりも上部の径・規模」を示すものとした。

B類

確実性の高いものは67基である。楕円形を呈し、「底面の径・規模<底面よりも上部の径・規模」、「底面の径・規模=底面よりも上部の径・規模」に示すものとした。なお、円形と楕円形の区別は、便宜上、「長軸と短軸の差が30%以上か否か」で判断している。すなわち、30%以下であれば円形、30%以上であれば楕円形ということになる。

C類

確実性の高いものは1基である。隅丸方形を呈し、「底面の径・規模<底面よりも上部の径・規模」を示す。

D類

確実性の高いものは26基である。いわゆるフラスコ形土坑。円形を基調とし、底面中央付近に小規模な凹みを有する例が多い。通常、「底面の径・規模>底面よりも上部の径・規模」となるが、遺構の一部が「底面の径・規模=底面よりも上部の径・規模」を示すものも見受けられる。

E類

確実性の高いものは3基である。楕円形を基調とし、長軸の壁が片側のみ掘り込まれるといった性質がある。

c. 断面形

1～4類まで設けた。平面形同様、調査時に確認した形状に基づく設定である。

1類

確実性の高いものは373基である。円筒形であり、柱穴状を呈する。「底径<底部よりも上部の径」、「底径=底部よりも上部の径」とした。便宜上、「深さ=底径の半分以上」と定めた。

2類

確実性の高いものは92基である。A類よりも浅く、「深さ=底面短軸の半分以下」とした。なお、確認面が低いものほど本類に属す可能性が高いと推測される。

3類

確実性の高いものは26基である。いわゆるフラスコ形。「底径>底部より上部の径」となるため、確認面から底面にかけて外側に広がる。平面形同様、遺構の一部が「底径=底部よりも上部の径」となる場合もあるなど、細部の違いが見受けられる。底面中央付近に小規模な凹みを持つものが一般的である。平面形とも関連することだが、規模が小さく、浅いものほど円筒状になり易い傾向がある。

4類

確実性の高いものは3基である。短軸の断面形状が「ノの字」もしくは「L字」気味に一方へ屈曲する。ここでは、壁面全体が掘り込まれているもののみを対象とし、局所的・部分的なものは除いてある。

d. 覆土

概ね黒色ないし黒褐色土を主体とする。深く掘り込まれた遺構は、比較的堅緻なV層以下の黄褐色系・褐色系・白色系の崩落土が部分的に混在するが、それらが目立つ遺構は少ない。よって、大部分

の遺構は、これらの崩落が進む前に黒色土によって覆われる機会が多かったと推察する。ただ、平面と断面において柱痕が明瞭だった遺構については、柱痕部分が黒色系、周辺の埋土が黒系と黄褐色系の混合土になっている場合が普通である。

なお、自然堆積か人為堆積かという問題については、黒色土主体の覆土であるため判断が難しい。ただ、出土遺物等の状況から、人為堆積を暗示させる事例は存在する。例えば、黒色土中に黄褐色土が層状に堆積する事例、覆土上へ中位において土器・石器が意図的に設置された事例、ある層に遺物や炭化物が水平気味に集中する事例、分厚い白色粘土の塊が規則的な形で確認された事例などである。

#### e. 重複

大小様々な遺構が密集しており、重複は数多く見受けられたが、規則性が見出し難いように思われる。ただ、特徴的な部分を幾つか挙げると、①同一箇所に柱穴状の土坑が密集・重複する地点、②同一箇所において土坑が密集・重複する地点が挙げられる。①の事例は多く、代表的なものとして52・65・79・176・185・186・220・230・269・308・321・335・397・403・468土の周辺などが挙げられる。②は227・254・250・577土の周辺などが該当する。①・②とも、施設を築くにあたり、何らかの制約や必要性があったことをうかがわせる。

#### f. 出土遺物および時期

遺構内出土品は、主に土器・石器・土製品・石製品・白色粘土・炭化種子が挙げられる。これらはほぼ縄文時代後期十腰内Ⅰ式期の範疇に収まるものばかりである。但し、完形土器を伴うなど時期決定に有意な状況を示すものは限られており、大半の遺構は遺物を伴わないか、もしくは断片化した土器を伴うような事例となる。

従って、個々の遺構の帰属時期を導き出すことは難しく、厳密にいえば、ほとんどの遺構が帰属時期不明ということになる。

しかし、①遺構内外から出土する遺物のほぼ全てが十腰内Ⅰ式期に該当すること、②今述べた有意性の高い資料も全て十腰内Ⅰ式期に該当すること、③遺構形状および覆土の状況が有意性の高い遺構と同等であること、④平安期より明らかに新しい土坑が認められないこと、これら4点を踏まえると、帰属時期不明の土坑は大半が十腰内Ⅰ式期に属する可能性が最も高いと判断される。

参考までに、十腰内Ⅰ式期以外の可能性のある土坑は、平安時代の可能性がある243土のみである。土坑以外では、1・2・4・5住、1・2・6・7溝が平安時代以降、遺構外出土遺物では縄文時代前期・後期中葉・晚期の土器片が僅かに出土している程度である。なお、柱穴状を呈した小規模な土坑は平安時代、より具体的には本遺跡で平安時代の集落が展開した白頭山火山灰降下以前に該当する可能性もあるが、一般的にこの段階の集落に柱穴を多数伴う事例は知られていない。

以上より、本節に掲げた土坑のほぼ全ては、十腰内Ⅰ式期に該当する可能性が特に高いことを示す状況にあると理解される。

#### g. 特徴的な各種遺物の出土事例

- ・出土事例①　　遺物が意図的に置かれたもの（覆土中）

8・9・14・27・68・83・91・110・111・114・141・147・153・172・180・182・  
187・188・227・243・249・250・256・268・271・274・317・326・347・356・357・  
358・400・401・410・426・438・445・461・481・483・498・505・506・531・556・  
577土（可能性のあるものも含む）

土器は完形ないし体部下半の大部分など、断片的とはみなし難い個体が正立・倒立・横位の状態で出土した遺構が該当する。石器は1点のみ出土した事例や遺構内に点在するような事例は除いたが、逆に土製品や石製品の類は、その性格を考慮し、単体の出土であっても便宜的に本事例に含めたものもある。

土器に関わる事例として注目すべきは、先ず326土において覆土中に壺が正立状態で置かれたものが挙げられる。そして、この内部からは軽石製の三角形岩版が出土した。また、14・347・357・358・577土では、壺の下半部も発見された。このうち、14・347・358土は正立、577土が倒立状態であった。357土でも壺の底部が出土したが、これは横位状態で壁面に貼りつくような状態だった。同じ層の壁面近くからは正立した小型浅鉢のほか、円形土製品や耳飾りも出土している。これら壺の底部付近を用いる方法は、浅鉢を意識した代替品のようにも思えるが、いずれにせよ、複数例あることからすると、埋設の際、鉢形にする必要性があったとみられる。この形状に何らかの意味が込められていた可能性は高い。ところで、この357土と重複する358土では覆土中に水平堆積する炭化物層が明瞭に確認され、同時に遺物を数多く含んでいた。オニグルミ・キハダ・サンショウ・トチノキ・ブドウ属・ニワトコ属などの炭化種実、水平に並ぶ深鉢や壺などの破片などに混じり（出土事例③が関連）、正立状態の壺下部、正立気味の小型深鉢が出土した。キノコ形土製品や各種石器も存在する。これらは人為的な影響を多分に受けて形成された可能性が高い。この他、147・227土では小型の壺が正立状態で出土した。後者には意図的な穿孔が認められる。壺の下部には土器片が出土事例③のように薄く敷かれているようにも見えるが定かではない。また、274土では同じ層から浅鉢（横位）、無文深鉢（横位）、小型深鉢の底部（倒立）、円形土製品が出土している。110土でも無文の鉢が横位の状態で出土した。498土ではフラスコ形土坑の覆土中に白色系粘土を敷き、この上に深鉢（横位）が置かれていた。268土でも円形の粘土塊（出土事例④）と同じ高さから浅鉢が発見されている。531土でも浅鉢（横位）が確認された。ちなみに、8・111・141・400土では、柱穴状の土坑を塞ぐような形で土器片が出土しているようにも見受けられるが、これらが意図されたものか否かは判断に迷う部分もある。

次に土製品であるが、3点以上もしくは数種類伴う遺構としては、91・180・182・243・357・401・438・461・481・483・505・577土が挙げられる（ミニチュアおよび小型土器を含めた場合）。27・445・577土で鐸形土製品が出土しているが、27土のものは部分的な欠損があるうえ、出土遺構の形状も特殊である。また、271土では、小型土器と円盤状石製品が一ヵ所に集まった状態であった。27土同様、特殊な形状の土坑であり、埋葬など特別な儀礼に関わる可能性も暗示させる。なお、円形・三角形土製品は、1点のみの出土となると意図的な混入か否かの区別は難しいが、より意図的ともいえる複数出土の事例として6・83・180・182・249・268・356・357・438・461・483・498・556・577土が挙げられる。ちなみに、3点以上出土した遺構の内訳をみると、182土は三角形3点、483土は三角形5点と円形1点、577土は三角形2点と円形3点である。このほか、

256・410・481・483・506土で土偶が出土しているが、全て断片化した欠損品である。180・358土でキノコ形、357土では耳飾り、180土で全面に刺突の入った球状土製品も出土している。243土より出土した土玉4点は、遺構形状から判断すると平安時代の可能性がある。

石器・石製品・礫の類は、9・114・153・172・187・188・250・271・317・326・358・401・426・445土が単なる流れ込み以外の可能性があるものとして挙げられる（写真図版参照）。なお、326土は正立した壺の内部から軽石製の三角形岩版が、317土では埋設土器の周辺に石器が散在し、250土では有孔の自然石（垂飾品か）が出土している。9・114・153・172・187・188・426土では、柱穴状の土坑を塞ぐような形で礫石器等が出土している。

・出土事例② 遺物が意図的に置かれたもの（底面上）

6・74・112・188・317・330・406・446・516・531・576土（可能性のあるものも含む）

該当基準は出土事例①と同じである。

注目すべきものとして、330土の壺があげられる。正立状態のこの壺は、口縁部が壺の下半部で覆われるほか、中には小型の鉢も入っていた。但し、この鉢は壺の口径より大きく、通常、中に入れることができない。よって、何らかの方法で壺を破壊し、鉢を中に入れたと推測される。なお、この330土と重複する446土でも、興味深い現象がみられる。すなわち、底部を意図的に除去した深鉢が正立に埋設されており、その底部が口縁部付近に置かれていた。その他、317土では、正立状態の深鉢周辺から出土事例①に該当する剥片石器3点が発見されている。531土では底部を欠いた深鉢が正立して出土した（図74-3）。意図的に底部を破壊したものであろう。周辺の覆土中には横位の浅鉢が存在し（図74-2）、出土事例③に該当する深鉢の破片もみられる（図74-4）。なお、74土からは接合関係を有する剥片、516土からは磨石2点が出土した。また、6土の壺下半部と112土の深鉢は横位、406土出土の小型深鉢と576土の浅鉢（赤彩）は正立状態にある。ちなみに、6土の壺の中には円形土製品と楔形石器が入っていた。なお、188土出土の蔽石は意図的混入か否か判断が付かない。

・出土事例③ 土器片が敷かれたようなもの

1・2・227・358・531・577土（可能性のあるものも含む）

土器の破片が一定の面積・広がりをもって密集し、敷かれたり並べられたりしたような事例が該当する。今回の調査では、覆土中にみられる場合が一般的であり、土器上半部や下半部のほか、各種土製品などが伴う場合もある。

注目すべきものとして、358土は水平かつ平面的に広がる破片に壺下半部・小形深鉢・キノコ形土製品などが伴う。この点は出土事例①でも触れた。また、531土は、正立状態の深鉢上半部と横位の浅鉢と土圧で潰れたような深鉢が出土している。基本的には出土事例①と②によって構成されているが、土圧で潰れたような深鉢については、土圧で潰れたと仮定するには、土器文様帯が横に広がりすぎるほど扁平になっており、著しく立体感を欠く。土器内部に堆積している土も少ない。真偽は不明だが、一つの見解として、正立状態の深鉢上半部の脇に、ある程度分割・破片化した深鉢を写真に近い形で並べ、その横に浅鉢を添えた可能性を示しておきたい。577土も敷かれたかどうか判断に迷うが、白色系粘土とともに遺物が水平に堆積している状態が見受けられた。

この他、的確な図や写真は提示できないが、1・2土は平面的というよりはむしろ立体感のある花弁状に近い形で遺物が広がっているように感じた。すなわち、各土器片が底面に対して緩く傾き、斜めになっており、それが面的に広がっているような感覚である。破片数は少ないが、出土事例①が関連する227土もこれに近い。何故か、土器片は文様の無い内面が上になっている割合が高いように思われた。いずれにしても感覚的な内容であるため、今後の課題としておきたい。

- ・出土事例④ 白色系粘土が意図的に置かれた、あるいは敷かれたようなもの  
27・268・365・498・577土

円形や楕円形を呈す白色系粘土が、一定の範囲・形状や厚みをもって確認された事例である。よつて、単に粘土粒が認められるような場合は対象外としている。確認した数は少ないが、粘土の位置は底面付近よりも覆土上～中層に認められる傾向にある。粘土の色は白色系としているが、出土して時間が経つにつれ、黄色味が増す特徴がある。

注目すべき事例として、円形の粘土が認められた268土では周辺覆土の同じ高さから浅鉢も出土したほか（出土事例①）、498土ではフ拉斯コ形土坑の覆土中層に粘土を敷き、その上に深鉢を置いた様子もうかがえる。

- ・出土事例⑤ 炭化種実ないし炭化物層が目立つもの  
1・2・4・6・14・19・24・26・27・42・63・112・114・147・180・191・226・227・  
243・247・261・273・278・330・363・401・483・498・531・577土（代表的なもの）

覆土中に炭化物を多く含む事例である。中には層を形成するものもあり、調査中、クルミなどの堅果類が判別できたものもある。そうした遺構の幾つかより土壤を採取し、炭化物の洗い出しを試みたところ、堅果類のオニグルミ・クリ・トチノキ、食用可能な種実であるキイチゴ属・サンショウ・ブドウ属・ニワトコ属、栽培種のイネ・キビ・アワ、実用性の高いキハダ・ウルシといった炭化種実が各土坑から発見された（2分冊6章参照）。

特筆すべき点を要約すると、これらは貯蔵状態を示す状況にないことから、利用後の種実を燃焼材などとして利用した後に土坑内に廃棄した、あるいは炭化したものが土坑内に堆積したとも理解される。また、オニグルミやトチノキは食用にならない部位が多いことから、加工時の残滓を廃棄したものと分析されている。キハダの種子も全て破片であることから、何らかの加工を受けた後の状況を示しているようである。一般的には食用とされないキハダだが、アイヌ社会ではシケレベニと呼び、食用・薬用・果実酒などに利用されるようである。最後にイネであるが、今のところ考古学的には縄文時代の遺構に伴い、取り上げ時における人為的な誤りも無いと認識している。近く種実そのものの放射性炭素年代測定等を行いつつ、機会を改めて詳細な結論を出す予定である。

#### h. その他

上記の説明に該当しない留意点を列記する。

- ・基本層序第Ⅲ層には、多量の遺物とともに炭化物が散見される。
- ・地震の際の地滑りを示す遺構は見当たらない。

- ・遺構覆土に炭化物が確認される割合が高い。
- ・一般的に十腰内Ⅰ式期の組成としては稀な蓋の存在が目立つ。6・227・247・249・262・358・408・505・515・524・577土で出土しており、247・249・577土には2点存在する。多くは断片化しているが、249・515土出土のものは残存率が高く、前者の欠損に意図的な可能性もある。
- ・401土の覆土中より、内面に赤漆が付着した小型壺の底部付近が倒立気味の状態で出土した。周辺に各種土製品や石器類が水平堆積気味に散在する。不明瞭ながら、出土事例①や出土事例③に近い様相を呈しており、人為的関与が疑われる。
- ・柱痕が確認できる遺構が複数ある。単独で存在するもの他に、掘立柱建物跡として復元可能なものが幾つか存在する。これらを基に環状の集落構造が復元される可能性もあるが、推定を多く含むことから、別途4章にて詳述する。

(佐藤智生)

#### 第4節 溝状土坑

1基確認された(図31)。長軸方向の断面形状は袋状と推定され、黒色土を主体とする自然堆積によって埋没したものと考えられる。特筆すべき遺物は見当たらない。平安時代の5住により、上部が破壊されている。覆土中より石器が1点出土した。

(佐藤智生)

#### 第5節 性格不明遺構(道路跡)

尾根上の緩やかに傾斜する地形に、幅7.1mの範囲で第Ⅲ層が緩やかな傾斜角を示しながら断面形が皿状を呈する地形が形成され、その上面に第V層を起源とする黄褐色のロームブロックが散在する状況が平面的な広がりを示す。さらに、皿状を呈する地形の中央には、段丘状に低い溝状の地形が帶状に形成され、これに重複して基本層序には認められない褐色の土壌(第1・2層)が2.5mの幅で帶状に広がる。硬度が著しく堅緻であり、第Ⅲ層から第VI層上層の深度で溝状に掘削された地形に堆積する状況が確認され、調査区外へとさらに続く様相を示す。第Ⅲ層から第VI層上層の深度で溝状に掘削された地形が存在する点、これに堆積する褐色の土壌が硬化面を形成する点、その周囲が緩やかな傾斜角で断面形が皿状を呈する地形が形成される点、その上面に第V層を起源とする黄褐色のロームブロックが散在する点を考慮すると道路跡の可能性も指摘される。さらに、これらの要素は三内丸山遺跡で検出された道路跡と類似点を備えているが、調査区の幅が1mという制約上の理由から、最も重要な要素となる連続性を検証できない現状においては、道路跡と断定するには問題もある。この上位に縄文時代後期前葉の十腰内Ⅰ式を包含する第Ⅱ層が堆積し、第Ⅲ層および硬化面を形成する褐色土壌の第1層・第2層からも十腰内Ⅰ式の土器片が出土している。これに硬化面を形成する褐色土壌の第1層・基本層序第Ⅱ層・第Ⅲ層から出土した土器に接合関係およびこれと同一個体の資料が認められる点を考慮すると、本遺構の構築時期は縄文時代後期前葉の十腰内Ⅰ式期と判断さ

れる。なお、接合関係が認められた土器（図81-13）は新期の十腰内I b式新段階に位置付けられるが、修繕等の維持管理を考慮した場合、廃絶に至るまで過程で変容の経過を想定することが可能であり、この土器の時期を構築時期の根拠とするには注意を要する。

（佐々木雅裕）

## 第6節 遺構外出土遺物

### 1 繩文土器

調査の結果、第Ⅰ層から第Ⅲ層に至る包含層および遺構内から段ボール箱で合計198箱の土器が出土した。出土した土器は縄文時代後期前葉の十腰内I式が圧倒的に高い割合を占め、単一の時期に限られる様相を示す。これに僅かではあるが、縄文時代前期初頭・前期末葉、中期前半、中期中葉、後期初頭、後期中葉、晚期初頭の時期が含まれる。

土器の分布状況には一定の傾向が窺え、遺構が濃密に分布する範囲とEU・EV-53～55グリッドの遺物集中地点に偏在する状況が指摘される。なお、現状構造を構成する遺構が濃密に分布する範囲では、遺構が密接して重複関係を示す状況であり、包含層と遺構との境界が不明瞭であった。このため、遺構の確認を優先的に調査を進めた理由から、遺構外出土遺物として取り扱う遺物の中にも、本来の出土地点を遺構堆積土内の出土遺物として帰属すべき資料が含まれている可能性がある。

#### 遺物集中地点（図82）（写真：遺構外遺物出土状況②～⑧）

EU・EV-53～55グリッドの限られた範囲に土器を中心とする遺物が顯著な集中を示す状況で分布し、盛土遺構および土器塚に類似する遺物集中部を形成する。遺物の廃棄には斜面地や沢地形を選択する傾向が多く示される中、平坦な地形を選定して遺物の集中地点が形成される状況に相違点が窺われ、環状構造を構成する遺構が濃密に分布する範囲の外縁部に位置する。また、遺物の廃棄状況には意図的な行為の関与を示唆する特異な状況が看取され、遺構にも遺物の特異な出土状況が看取される点を考慮すると、単調な廃棄行為の累積による形成過程を想定するには疑問が残る。十腰内I式に特定される完形土器および破片資料が大量に集中する現象に加え、多量の石器や土偶等を含む土製品の分布もこれに重複する傾向を示し、同一個体の石皿が分割されて散在する分布状況のほかに、獸骨等の動物遺存体、クルミ・クリ等の炭化種実が出土する状況も窺える。また、堆積土中に焼土や炭化物が一定の範囲に広がる状況も確認され、遺物の下層に複数の遺構が重複する可能性も懸念された。

遺物集中部の上層は土器の小破片資料を主要に包含される単調な出土状況を示していたが、下層に至るに従い、小規模な廃棄単位を構成する状況が把握された（図82）。さらにその単位に意図的な行為の関与を示唆する特異な出土状況が窺われたことから、土器を素材に配石遺構と同質の構造物を構成している可能性も考慮された。土器の小規模な廃棄単位には特異な出土状況を示すあり方が窺われ、①土器の上半部および下半部を正位と倒置の状態で並列する例（写真：遺構外遺物出土状況⑦EV-53②・EU-54・55③）、②数個体の土器が互いの口縁部を水平に上下あるいは並列の関係で出土する例、またこれと同一の配列を線対称の関係で配列する例（写真：遺構外遺物出土状況⑦ EU-54・55②）、③同一個体の破片が口縁部を水平に並列する例、④同一個体の土器が外面を上位に展開する状態で出土する例、⑤同一個体が左右で天地を逆えて並列する例（写真：遺構外遺物出土状況

⑧ E V-54(1)、⑥土器片を「C」字形の塚状、あるいは塚状に堆積する例（写真：遺構外遺物出土状況⑧ E V-55(2)）、⑦廃棄単位の上位に完形の壺形土器が倒置される例、同様に底部資料の多くが倒置された状態で出土する例（写真：遺構外遺物出土状況⑦ E V-54(2)）、⑧廃棄単位は同一個体の破片を集積して、数個体の集合により形成する例が多い等の特徴が抽出される。

これらの廃棄単位とともに抽出された特異な出土状況の変異について、相互の配置関係および単位と構造の把握が課題となり、同時に環状構造を構成する遺構に対応した廃棄帯を部分的に形成する可能性も考慮されるが、調査区上の制約から全容の把握が困難な現状においては限界性がある。なお、遺物集中部の下層からは深度が浅い点を特徴とする楕円形や円形の土坑が遺物の分布範囲に重複する関係で検出されたが、廃棄単位と重複関係を示す土坑は希少である。廃棄単位との関連と相互の形成過程を含めた時間的な関係についての解釈も今後の課題となる。

#### 縄文時代前期初頭の土器（図120-6）

図120-6は表鉢式の胴部資料で、出土点数は僅少である。末端に環の付いた単節RLを指1本の幅で回転施文する。乾燥の初期工程で施文を実施しており、施文域に対応して断面形が波状を呈する。器厚は12mmと厚手の作りで、内面に平滑なミガキによる器面調整を施す。色調は赤褐色を呈する。

#### 縄文時代前期末葉の土器（図120-7）

図120-7は円筒下層d<sub>2</sub>式の口縁部資料で、出土点数は僅少である。口縁部の形態が小波状を呈し、口唇部に無節Lの側面圧痕を施す。口縁部文様帶には無節Lの側面圧痕により三角形の構図を基調とする文様が表出される。口縁部文様帶の下端に微隆帯による区画帯を設ける。

#### 縄文時代中期前半の土器（図120-8・9）

図120-8は円筒上層a式の胴部資料で、出土点数は僅かである。単節RLと無節Lの結節回転文を回転施文する。図120-9は口縁部の形態が小波状を呈し、波頂部に縦位の短い隆帯による小突起を形成する。口縁部文様帶に上下の横位沈線により区画帯を形成し、区画帯の内側に縦位の長方形文が並列する。大木7a式との関連が窺える資料で、僅かにこの1点が出土した。

#### 縄文時代中期中葉の土器（図120-19）

図120-19は円筒上層d式の口縁部資料で、出土点数は僅少である。口唇部の形態が尖頭状を呈し、口唇部外面が肥厚する。この口縁部文様帶には隆帯により鋸歯状文を、胴部文様帶にも同様に隆帯により胸骨文を表出する。

#### 縄文時代後期初頭の土器（図120-11～13）

図120-11～13は馬立式（鈴木克彦1998・2001）、董沢式（本間宏1987・1988）、沖附（2）式（成田滋彦1989）に相当する資料で、出土点数は僅かである。

図120-11は頸部が外反して胴部が緩やかに膨らむ器形で、口縁部が山形の波状を呈する。口唇部外面が肥厚し、口頸部文様帶に長方形の構図を基調とする区画文様を表出する。方形区画文系列に編

入される例で、後期前葉の十腰内 I 式へと受け継がれる。文様の構成は、岩手県馬立 II 遺跡 G III i 3 住居跡から出土した資料に類例を見出せる。図120-12も同様に方形区画文系列に編入される例で、長方形を基調とする区画文様を表出する。縦位の区画文に連続する刺突文を施す。図120-13は口唇部が角頭状を呈し、口縁部外面は粘土帯を接合する手法により折返口縁を作出する。器形は頸部が緩やかに外反する円筒形を呈し、口縁部および胴部に単節 R L を回転施文する。

#### 縄文時代後期前葉の土器（図82～図120-5、図121-1・5～8）

包含層および遺構内から出土した土器は縄文時代後期前葉の十腰内 I 式が圧倒的に高い割合を占め、單一の時期に限られる様相を示す。

##### 製作技法上の特徴

器体の成形は深鉢形の場合、器壁の厚さが6mm程度と薄手の作りを特徴とし、特に壺形がより精巧で薄手の作りとなる。これに関連した成形技法上の特徴として、上下の粘土帯の接合面が内面から外面向くあり方が看取される。この特徴は中期末葉の大木10式の段階にはすでに技術上の特徴として定着しており、製作技術の連続性を端的に示している。また、粘土帯の接合面で剥離する比率が高い性質を備え、特に壺形では帶状に剥離する事例が顕著であり、内面に輪積み痕を残す例が多い。これらの資料からは粘土帯の幅が15～20mm程度と、器体の成形技法が幅の狭い粘土帯による輪積みであることが窺え、同時に粘土帯の幅が器種間で同一の幅を単位に粘土帯を積み上げる成形手法が指摘される。粘土帯は2帯あるいは3帯を1単位の工程で成形する例方が窺え、この単位で剥離する例が多く窺える。また、深鉢形土器の場合、この単位を8単位で器形を構成する例が多く、頸部と胴部最大径の位置などに示される器形の変換点との対応関係を把握することにより、器形を決定する製作上の規範と構造が導き出される（第1分冊第4章第2節参照）。

また、口部文様帶に上下に平行する横位沈線文が15～20mm程度の間隔幅で施文される文様が多く採用され、この間隔幅は成形の工程における粘土帯の最小単位と同一の幅を示し、横位沈線文を施文する位置で粘土帯の接合面が剥離する現象が顕著に観察される。同時に文様帶を区画する横位沈線文の位置で粘土帯の接合面が剥離する傾向も特徴的に窺われ、成形工程と文様施文工程において基準となる単位幅が相互に連動する可能性が示唆される。

さらに、器形上の特徴の中でも、口唇部の形態に看過できない製作技法上の規制的なあり方が窺え、口唇部端部を平坦に作出する成形技法により角頭状を呈する形態が特徴として看取される。古期の十腰内 I a 式から、馬立式の口唇部形態を祖型として受け継いだ角頭状を呈する形態を特徴とし、このほか、新期の十腰内 I b 式の段階には、摘んだ指先の横引きにより尖頭状に成形された形態も散見されるようになる。また、折返口縁も特徴的に窺える口縁部形態であり、割れ口断面の観察からは、口縁部外面は粘土帯を接合する手法により折返口縁を作出する手法が窺え、折返口縁以外の形態を作出する場合にも、折返口縁と同じ成形手法が関与するあり方を示す。貼付された粘土帯の成形と器面調整により形態が決定され、肥厚の度合いや形態に変異が生じ、折り返した粘土帯の形跡を留める例や、肥厚する外面の下端を沈線で縁取る例などが窺える。

加えて、沈線の幅には2～5mm程度の変異があるものの、変遷過程に応じた規則的な傾向が窺える。古期の I a 式から 2・3mm 幅の沈線が踏襲され、新期の I b 式新段階に幅 5mm の幅広な沈線が進

出の要素として出現し、同一の施文具により刺突文を施す例も特徴的に窺える。

十腰内 I 式は、主要となる文様構図に従属的な文様を組み合わせる手法により、幾何学的な文様を表出する点に大きな特徴がある。文様構図は三角形区画文、方形区画文、曲線文を典型とし、異なる系統の土器群を基に成立した経緯が辿れ、多様な文様要素を生成しながら変容する過程を示す。系統の異なる文様が同一個体内で複合・共存する例も存在し、文様の複雑性と変異をより強調する。文様の系列を基準に分類し、文様系列を構成する要素の変異を抽出する。

#### 1類 平行線文系列 平行する数条の横位沈線文を構成する一群（図82-1～14）

口頭部文様帶に平行する数条の横位沈線文を構成する点に特徴がある。横位沈線文は2～3条1対で同時施文される例が多く、上下の横位沈線文で施文の始点と終点が連動するあり方や、施文の歪みが呼応して同じ軌跡を辿るあり方が取られる。この施文手法により上下の条間が等しい規則的な間隔で表出することが可能となる。複数の施文具を同時に用いて施文する技法は円筒上層e式に初現が求められ、それ以降の施文手法に定着するあり方が窺える。数条の平行する横位沈線文の条間を無文化にする例が高い割合を占め、新期には繩文を充填施文する例が増加する。また、本類は2類・3類と同様に口頭部文様として多用される特徴があり、三角形区画文系列や方形区画文系列、曲線文系列等の口頭部文様帶に採用される例が多い。横位沈線文の構成に変異が認められ、このあり方により分類される。

##### a種 平行する数条の横位沈線文を構成する例（図82-1～14）

横位沈線文の条数に変異が認められ、2条～6条ないし7条までの幅がある。上下に平行する横位沈線文は、15～20mm程度の規則的な間隔幅で施文される例が多い傾向が窺われる。ただし、変遷過程の段階や横位沈線文の施文部位等により間隔幅に変動がある。古期から新期への中間相には条数が2～3条に減少する例が三角形区画文系列や方形区画文系列、曲線文系列等の口頭部文様帶に多用される。

図82-2～4は口唇部直下に2条ないし3条の平行する横位沈線文とともに幅5mmの間隔で施文する例で、古期の十腰内 I a式から窺える表出手法である。特に2・4の頭部が緩やかに括れて器高の中位に胴部最大径が位置する器形の特徴も古相を示す。図82-5・11～14は上下に平行する3条から6条の横位沈線文を15～20mm程度の間隔で規則的に施文する例である。11は深鉢形の中でも壺形に類似する器形を呈し、本遺跡において特徴的に窺える器形である。図82-6～10は多重沈線文を施文する例で、4条以上の横位沈線文を幅狭の間隔で平行に施文する。多重沈線文は新期のI b式新段階に出現する施文技法で、口縁部端部が大きく外反する器形の特徴も新出の要素として窺える。4条以上の多重沈線による施文手法は東北地方中部地域の蔵内A式（鈴木克彦2001）に特徴的な手法であり、これとの関係を指摘する見方がある（鈴木克彦2001）。

##### b種 2～3条1対の横位沈線文により横帯を構成する例（図82-15～25）

図82-15～21・24・25は2条1対あるいは3条1対の横位沈線文により構成する横帯を上下に二段の単位あるいは複数の単位で配置する点に特徴がある。20と21は横位沈線文の間に隆帯文を施し、18と25には繩文を充填施文する。横帯が横帯の幅と同一の間隔で上下に配置する例（図82-18～21・24）と、横帯幅の倍数の間隔で上下に配置する例（図82-15～17・25）とが認められる。

#### 2類 区切幾何学文系列 平行する横位沈線文の条間に区切り文を配置する一群（図83～図86）

1類の口頭部文様帶に數条の平行する横位沈線文を施文する文様構成を基本的な構図とし、横位沈線文の条間に区切り文を配置する点に特徴がある。1類と同様に横位沈線文の条数や構成、区切り文の種類に変異があり、横位沈線文を2条1対、3条1対で施文する例も窺える。また、条間を無文に仕上げる例が主要な割合を占めるが、繩文を充填施文する例（図83-6・7、図86-5）、条線を充填施文する例（図83-16・21、図89-8）、刺突文を加える例（図87-15）も窺える。横位沈線文の条間に配置される区切り文の種類により分類される。

**a種 横位沈線文の条間に区切り縦線文で区画する例（図83-4、図86-3、図87-2）**

区切り縦線文は基点部で下位の横位沈線文と同化しながら連絡し、「L」字状に施文する例が多く、施文手法上の特徴として窺われる。

**b種 横位沈線文の条間に区切り弧状文で区画する例（図83-1～3・5・6・14～21、図84-1～3、図85-1～6、図86-1・4～6、図87-1）**

a種の区切り縦線文と同様に基点部で上位と下位の横位沈線文と同化しながら連絡する施文手法上の特徴が窺われる。弧状区切り文が「」字状の線対称に配置される例が多く、条間に長楕円形の構図を表出する例、条間を2条1対・3条1対の区切り弧状文で区画する例も窺える（図83-8、図85-1・4・6）。2類の組成を占める割合が圧倒的に高い傾向を示す。

**c種 横位沈線文の条間に「V」字状の区切り文を配置する例（図83-7・8、図86-5）**

図83-7・8は条間の幅が狭い2条1対の横位沈線文で横帯を形成し、同様に2条1対で表出する「V」字状の区切り文により上下の横帯を連結する。7には繩文を充填施文する。「V」字状の文様を区切り文として採用する割合は低い傾向を示すが、波状口縁の波頂部直下に同じ構図の「V」字状の文様を配置する例は特徴的に窺える。

**d種 横位沈線文の条間に蛇行沈線文により区画する例（図83-9・11、図84-4、図85-2、図86-2）**

上下の条を変えて交互に対向するb種の区切り弧状文から変容した変遷過程が想定される構図で、2類の組成に占める比率は低い傾向にある。

**e種 横位沈線文の条間にクランク状文により区画する例（図83-10）**

2類においてクランク状文が採用される例は希少な傾向が指摘され、新时期に特徴的な文様要素として窺える。

**f種 横位沈線文の条間に巴状満文（鈴木克彦2002）を配置する例（図83-12・13）**

2類において巴状満文が配置される例は希少であり、巴状満文の基点部が上下の横位沈線文と共にしながら連絡する施文手法が窺われる。特に巴状満文は波状文および波状入組文に多用される傾向が窺われ、巴状満文により波状文の波頂部、波状入組文の上下が横位区画帯と連結する構図を構成する。

**3類 区切幾何学文系列 長楕円形・長方形の文様を上下の関係に配列する一群（図87～図89）**

口頭部文様帶に長楕円形および長方形の区画文様を上下に等間隔で配列する構図に特徴がある。

1類・2類と同様に、上下に配列する単位数に変異が認められ、施文手法のあり方には二つの異なる手法が窺われる。一つは1類と同じ施文手法を基本に横位沈線文を2～3条1対で同時に施文し、平行する数条の横位沈線文を表出する。次の工程で縦位の区画文を施文する位置で横位沈線文を磨り消し、区切り弧状文と区切り縦線文を施文して長楕円形と長方形の区画文様を形成する手法である。も

う一つは縦位の区画文を施文する位置を予め横位沈線文の始点と終点に設定し、2～3条1対で同時施文する。この工程を反復して施文された波線状の横位沈線文に区切り弧状文と区切り縦線文を施文して長梢円形と長方形の区画文様を形成する手法である。

#### 4類 三角形区画文系列 三角形区画文、三角形文、鋸歯状文を表出する一群（図90～図91）

三角形区画文系列の文様は、後期初頭の董沢3群（葛西勲1979）、董沢式（本間宏1987、1988）、弥栄平（2）式・沖附（2）式（成田滋彦1989）、馬立式（鈴木克彦1998）の系統を受け継ぎ、変容の経過を辿りながら十腰内I式へと受け継がれる。表出手法に変異が認められ、2条あるいは3条の沈線により文様を表出する例、縄文を充填施文する例、条線を充填施文する例が窺える。また、口頭部文様帶に1類の平行する数条の横位沈線文、2類の平行する横位沈線文の条間に区切り文を配置する文様、3類の長梢円形および長方形の区画文様を採用する事例が多い傾向が窺える。しかし、1類の中でも横位沈線文が1～3条に減退する例は、器形、共伴する胸部文様などの特徴から古期から新期への中間相に新出する要素として窺える。この系列の文様には三角形区画文を基本に、三角形文、鋸歯状文などの多様な変異が窺われ、これを基準に分類される。

##### a種 文様帶に三角形の区画文様を形成する例（図90-1・4・5・8～12・17・19、図91-1・2・6）

三角形を基調とする区画文様を文様帶に展開し、区画文様の内側に従属的な文様を配置する文様構成を特徴とする。区画文様の内側に配置される文様には多様性があり、波頭文（図90-4、図91-6）、弧線文（図90-5・6・10・12、図91-2）、蛇行文（図90-9）、三角形文（「△」状文）（図90-19）、入組文（図91-1）が窺える。

##### b種 文様帶に「▽」字状・「△」字状の文様を多重に組み合わせ、三角形を基調とする文様を展開する例（図90-7・13～15・18・20、図91-4・8）

文様帶の上位に「▽」字状の文様を、文様帶の下位に「△」字状の文様を多重に組み合わせ、幾重にも連続する幾何学的な鋸歯状の文様を構成する点に特徴がある。

##### c種 鋸歯状文を表出する例（図90-16、図91-5、図114-3・5～7）

鋸歯状文は三角形文から変容し、さらに三角形の頂点が曲線化して波状文に変形する変遷過程を指摘する見解がある。図90-16は鋭角な鋸歯状文を展開し、刺突文を付加する例である。図91-5は鋸歯状文により正三角形の構図を表出する例である。図114-3は胸部文様帶の下端に二列に平行する鋸歯状文を表出する。青森県大石平遺跡や上尾駿（2）遺跡に典型的な資料があり、新期の資料に付加される文様要素として窺える。図114-5は竹管状施文具の斜位方向からの連続的な刺突により「く」字状の文様を表出する。図114-6・7は縦位の鋸歯状文が稲妻状に表出される例であり、古期と新期の中間相から新期に窺われる。

##### d種 斜行文により三角形を基調とする構図を表出する例（図90-2・3、図91-3・7）

図90-2・3は文様帶に傾斜の緩い斜行文を交差させ、菱形の構図を表出する例である。図91-3・7は文様帶に斜行文を「X」状に交差させ、三角形の頂点を上下左右に組み合せた構図を表出する例である。a種の文様が形骸化して簡易的な表出手法に転化した現象とも捉えられる。

**5類 三角形区画文系列 波状文を表出する一群（図92、図93、図94-1～5）**

波状文は三角形文の形態化が生じて三角形の頂点が緩やかに曲線的になり、波状に変化した文様である。5類は波状文を展開する一群であり、胴部文様として採用される例の割合が圧倒的に高い。波状文に従属的な文様を付加する事例が多く、従属的な文様により文様帶の区画沈線文と波状文の波頂部とを連結する表出手法が特徴として窺われる。口頸部文様帶には4類と異なる様相が窺われ、1類の中でも横位沈線文が1～3条に減退する例や、波状入組文を展開する例が多い特徴があり、三角形区画文系列の中でも新出の要素として窺える。付加される従属的な文様には変異が認められ、これを基準に分類される。

**a種 弧状文を線対称に配置した「」（J字状の文様を付加する例（図92-4・5）**

図92-4・5は弧状文を線対称に配置した「」（J字状の文様により文様帶の区画沈線文と上下で連結し、波状文の波頂部および波底部に付加される場合が多い。この従属的な文様は波状入組文にも付加される事例が多く、同様に文様帶の区画沈線文と連結させる。

**b種 弧線文を付加する例（図92-5・12・15・17、図93-1、図94-3）**

波状文の波間に弧線文を付加する事例が多く窺われ、二重に交差する波状文の構図および三角形区画文が変形した構図を表出する。図92-17の弧線文には巴状溝文が配置される。また、弧線文を付加する表出手法は波状入組文にも多用される傾向が看取られる。

**c種 クランク文を付加する例（図92-6～8・11・13、図93-1、図94-2・4、図103-7・9図、113-5）**

波状文により表出される三角形区画状の構図にクランク文を付加する。その場合、波状文の波頂部および波底部がクランク文と連結する基点となり、三角形状区画の中心に配置される構図を創出する。また、クランク文を付加する例には繩文を充填施文する割合が高い傾向が窺え、同時に、口頸部文様帶に波状入組文を配置し、胴部文様帶に波状文を配置する文様構成にクランク文が多く採用される傾向が窺える。図103-7・9は口頸部文様帶に波状入組文を施文する例であり、図103-9の胴部文様帶には波状文が上下二段に展開し、互いの波長が連動する。上段の波状文に蓮華花弁文を付加する。

**d種 巴状溝文を付加する例（図92-9・10・17、図93-1、図94-2・4）**

巴状溝文はa種の弧状文を線対称に配置した「」（J字状の文様と同様に、波状文の波頂部および波底部に付加される事例が多く、文様帶の区画沈線文と上下で連結する。また、巴状溝文は波状文に付加される比率が高い傾向があり、波状文とともに新出の要素として窺える。なお、巴状溝文は秋田県壹刲沢遺跡第Ⅲ群土器に典型的な資料が窺われる。

**e種 花弁文を付加する例（図92-16、図103-9）**

図92-16は小形の壺形土器で波状文の波頂部に花弁文が、図103-9には蓮華花弁文が付加される。花弁文も同様に、本遺跡においては波状文に付加される比率が高い傾向が認められる。

**f種 波状文が並列する例（図94-1・5、図103-9）**

胴部文様帶に波状文が上下の関係で並列して展開する例である。図94-1は波状文が上下に連動する例で、弧状文を線対称に配置した「」（O字状の文様により上下の波状文が連結される。図94-5も波状文が上下で連動するものの、互いの波長に乱れが生じている。

**g種 「S」字状入組文を付加する例（図113-6）**

図113-6は波状文の波頂部に左右に波頭文を付随させた「S」字状入組文あるいは巴状満文を施す例である。器高の上位に胸部最大径が位置する器形に特徴があり、文様とともに前段階には見られない新出の要素である。g種は青森県上尾駿（2）遺跡、大石平遺跡に典型的な資料がある。

5類に抽出された文様要素は秋田県壹刈沢遺跡Ⅲ群土器を典型的な資料として、相互の時間的な位置付けを編成することが可能であり、波状文とこれらの文様要素との組み合わせを新期の十腰内I b式を把握する上で重要な要素と指摘する見解がある（鈴木克彦2002）。

#### 6類 方形区画文系列（図94-1～13、図95～図97）

方形区画文は大木10式が地域的な変遷を経て磨消繩文による手法を特徴とする一群に系譜が求められ、変容しながらも十腰内I式へと受け継がれる。文様の表出手法には変異が窺われ、沈線文による文様には条数が1～4条、多重沈線の幅があり、この他、繩文を充填施文する手法、条線を充填施文する手法などの多様性がある。また、4類の三角形区画文系列と同様に、古期と古期から新期への移行期の要素を示す資料には口頭部文様帶に1類の平行する数条の横位沈線文、2類の平行する横位沈線文の条間に区切り文を配置する文様、3類の長梢円形および長方形の区画文様が採用される事例が多い傾向が窺える。一方、1類の中でも横位沈線文が1～3条に減退する例は、器形、共伴する胸部文様などの特徴から新相を示す資料に多く窺える点が指摘される。文様帶を縦位に区画する方形区画文には、数条の縦位沈線文により表出する例のほか、区切り弧状文を付加する例、長方形文や長梢円形文で表出する例などの表出手法が抽出される。さらに、方形区画文系列の文様は方形の区画文を基本として、方形文、クランク文などに加え、異なる系列の文様と同一個体内で共存する多様で複雑な様相も窺われ、これらの変異を基準に分類される。

##### a種 方形を基調とする文様を表出する例（図94-8・10・11、図95-3・11）

方形を基調とした文様を表出する点を特徴とし、図94-11、図95-3が好例である。文様に占める割合が低い傾向が認められ、方形区画文の内側に横位沈線文で連結する退化した単純な構図の文様が多く窺われる。

##### b種 方形区画文の内側に蛇行文を表出する例（図95-4・5、図96-4）

方形区画文の内側に蛇行文を表出する例であり、文様の割合を占める比率は低い。図95-4は蛇行文を線対称に配置し、上下左右で連結する長梢円形状の文様を表出する。一方、図95-5は並列する蛇行文の軌跡が連動する構図を表出する。図96-4は8単位の蛇行文を配置し、図の正面には蛇行の単位が1単位減少する蛇行文を配置し、特定の部位を異なる文様に構成する文様構造が注意される。同様の事例は他にも窺うことができ、正面観とともに単位文様の非反復な構造が示唆される。

##### c種 方形区画文の内側に三角形文を表出する例（図94-12・13、図95-1・2・8、図96-2・3・6）

方形区画文の内側に三角文を表出する文様構成に特徴があり、異なる系列の文様が同一個体内で共存する例である。方形区画文の内側には、文様帶の上位に「V」字状の文様を、文様帶の下位に「八」字状の文様を多重に組み合わせて菱形の構図を表出する例、斜行文により三角形を基調とする区画文様や菱形の構図を表出する例が窺える。

##### d種 方形区画文の内側に入組文を表出する例（図95-6・13・14）

方形区画文の内側に入組文を表出する文様構成に特徴があり、c種と同様、異なる系列の文様が同一个体内で共存する例である。特に壺形土器に多く窺える文様構成であり、この場合、区画沈線で施文された文様の内側を赤褐色・黄褐色・灰白色の粘土で塗彩する例が多い特徴がある。同時に、これに三角形文を組み合わせる文様構成や、方形区画文およびその内側に展開する文様を隆沈線により表出する手法も多く窺える。

#### e種 方形区画文の内側に弧線文を表出する例（図95-9・10）

方形区画文の内側に弧線文を表出し、a種の方形区画文の内側に横位沈線文が連結する構造と類似点が窺える。図95-10は口頸部文様帶の横位沈線文に半円形の小さな弧線文が連結し、新段階の要素として窺える。同種の文様を施文する事例は希少である。

#### f種 クランク文を表出する例（図95-15～26、図97-1～5）

方形区画文がクランク状の区画文へと変容し、主体的な文様として独立した、新段階に特徴的な文様要素である。胴部文様帶に主要な文様としてクランク文が展開する例のほか、従属的な文様として付加される例もあり、特に波状文に付加される場合が多い傾向が窺われる。また、多帯化する文様帶にクランク文が表出される例も散見される（図97-1・2）。図97-2はクランク文を多段に配置し、文様の基点および変換点に刺突文を施す。底部の中心を穿孔する。

### 7類 弧線文系列（図98-1～28、図99-1～6）

方形区画文、三角形区画文、曲線文の系統が代表的な文様であるが、弧線文も同様に特徴的な文様として多用される。弧状線文の成立には曲線文とともに門前式の系統を継承する立石式（熊谷常正1986、鈴木克彦2001）と湯舟沢A式（鈴木克彦2001）の関与を想定する見方がある（鈴木克彦2001）。弧線文は従属的な文様要素として他の文様に付加される場合が多く、その一方で主要な文様としての独自性も維持する。

#### a種 縦位の弧線文を表出する例（図98-1～6・8）

縦位の弧線文が対称に対峙する関係にあり、「（ ）」状の文様を表出する点に特徴がある。文様の配置が波状口縁の波頂部に対応する例が多い。古期から窺える文様要素であり、頭部が緩やかに括れて器高の中位に胴部最大径が位置する器形の特徴も古相を示す。

#### b種 横位の弧線文を表出する例（図98-7・9～23、図99-1～6）

胴部文様帶に横位の弧線文を展開する文様構成に特徴がある。口頸部文様帶には方形区画文や三角文、入組文などと同様に、平行する数条の横位沈線文、平行する横位沈線文の条間に区切り文を配置する文様、長梢円形および長方形の区画文様が施文される事例が多い。また、弧線文は上方が開口する「U」字状の弧を多重に表出する文様構成の割合が高く、互いの弧線文が交差する構図も窺える（図99-1）。図99-6は内面と外面に漆を塗布する浅鉢形土器で、底部に円形文を中心に二対の弧状梢円形文を表出する。

#### c種 縦位の連続する弧線文を表出する例（図98-24）

縦位の弧線文が同一の軌跡で縦位と横位に連続して波状の文様を表出する点に特徴があり、文様帶の幅が胴部下半まで広く形成される傾向が窺える。特に古期に窺える文様要素である。

#### d種 縦位の波渦文を表出する例（図98-25～27）

枝状に分岐する斜位の弧線文により縦位の波状文が互いに連結する文様を表出する文様構成に特徴がある。文様帶の幅が胴部下半まで広く形成され、文様帶の構成とともに文様要素も古期から窺える。a種・c種と同様に出土点数が希少な傾向にある。

#### 8類 曲線文系列 入組曲線文を表出する一群 (図99-7・8～図113)

曲線文系列は、方形文区画文系列および三角形区画文系列と並び、前段階からの文様構成を受け継ぎ、変容の経過を辿りながら存続する代表的な文様として抽出される。曲線文の成立には「S」字状文や巴状文の施文手法などから門前式に系統が求められ、さらに門前式の系統を継承する立石式と湯舟沢A式が関与する過程を主張する見方がある(鈴木克彦2001)。曲線文の系統は巴状文・満巻文・S字状文・波状入組文・連結入組波状文などの入組曲線文へと変容し、中心で連携させる満巻を2条の沈線により表出する施文手法が普遍化する。本遺跡では8類が占める割合が最も高く、これに波状文が続く傾向が窺われる。曲線文系列の文様には多様で複雑な様相と変異が特に認められ、文様の施文手法に二つの異なる手法が窺われる。その一つは波状文様を基本的な構図として、文様帶に連続する沈線描出により展開する施文手法である。もう一つは断絶する沈線描出による波状文様を連携させて展開する施文手法である。前者の施文手法には波頭入組文、波状入組文が、後者の施文手法には断続入組波状文、連結入組文が典型的な文様として窺える。また、曲線文系列において縦位波状入組文、断続入組波状文、波状入組文を胴部文様に採用する例には、口縁部文様帶に2類の平行する横位沈線文の条間に区切り文を配置する文様、3類の長楕円形および長方形の区画文様を採用する事例が多い傾向が窺える。その他、1類の平行する数条の横位沈線文を採用する例も多く窺われるが、2・3条の条数で構成する例が主要となる。

図99-7、図104-7・11は縦位波状入組文を表出する例である。縦位の断続的入組文と「S」字状入組文が窺われ、古期の十腰内I a式に多用される文様要素である。弧線文が付加される例が多く、2条の沈線による施文手法も特徴的である。

図99-8、図100-1・2、図106-1、図108-4～7は断続入組波状文を表出する例である。図100-1は胴部下半まで広い幅に設定する胴部文様帶と、頭部が緩やかに括れて器高の中位に胴部最大径が位置する器形の特徴から古相を示す。図99-8図は弧線文とクランク状文を付加し、胴部文様帶の位置と幅、頭部と胴部最大径の位置が器高の上位に移行する器形の特徴から古期と新期の中間相から新期に編入される。図108-6は文様構図の類例が秋田県壹戸沢遺跡第III群土器の深鉢形土器に見出せ、器形の特徴からも新期の特徴を示す。108-7は多条沈線による表出手法と文様構図は新相を示しているが、口頭部文様に円形文と長方形文を採用する点、頭部が緩やかに括れて器高の中位に胴部最大径が位置する器形の特徴、胴部文様帶が胴部下半まで幅広である点を考慮し、古期から古期と新期の中間相以前に編入される。この点においては図108-4もこれに併行する段階に位置付けられる。

図100-3～7・9、図101-1、図108-5、図109-1～3は連結入組文を表出する例である。図100-6は口頭部文様に円形文と長方形文を採用する点、波状口縁の波頂部に刻目を施す手法と器形の特徴から古期と新期の中間相に編入される資料であろう。図109-1～3は壺形土器で、古期から古期と新期の中間相以前の様相を示す。

図101-4は波頭入組文を表出する例である。胴部下半まで広い幅に設定する胴部文様帯と、頸部が緩やかに括れて器高の中位に胴部最大径が位置する器形の特徴から古期と新期の中間相以前に編入される。

図100-8、図104-8、図114-1は満巻文を表出する例である。図100-8は螺旋巻の満巻文に三角形文を組み合わせた文様構成を特徴とする。類例が僅少であり、類似する典型的な資料は秋田県萱刈沢遺跡第III群土器や岩手県新山権現社遺跡など東北地方中部域に分布する特徴がある。新期の様相を示す資料である。

図101-5～11、図102-1～21、図103-1～9、図104-1～6・13、図105-1、図106-2、図108-1～3、図109-4・5、図110-1～7、図111-1～7、図112-1～4、図113-1～10、図121-5は波状入組文を表出する例である。波状入組文を胴部文様帯に採用する例と、口頭部文様帯に採用する例が抽出され、後者は新期に新出する要素として窺える。

胴部文様帯に採用する例の施文手法には、3条の沈線により表出する例、縄文を充填施文する例、条線を充填施文する例が曲線文系列の中でも多用される傾向が窺える。また、口頭部文様帯には、1類の平行する2・3条の横位沈線文、2類の平行する横位沈線文の条間に区切り文を配置する文様、3類の長楕円形および長方形の区画文様が採用される。器形の特徴と文様構成から古期の資料も散見されるが、古期と新期の中間相から新期に編入される資料が多い傾向にある。波状入組文に付加される文様には波状文、弧線文、三角形文、斜行文、クランク文、波頭文、弧状文を線対称に配置したり「」字状の文様等の多様性があり、文様帯に波状入組文を多段に構成する例（図105-1）も窺われる。図113-3は注口土器で、口頭部と注口部を欠損する。胴部には隆沈線手法による2単位の波状入組文を表出し、単節縄文L Rを充填施文する。両側面には頭部の横位隆蒂文に弧状の隆蒂文を付加し、その内側に円形刺突文を施す。図121-5は口頭部を欠損する。胴部下半内面から内底面に縮み皺を伴う漆が付着していることから、漆の容器に使用された経過が指摘される。一方、口頭部文様帯に波状入組文を採用する例は、1条の沈線により施文する手法を原則とする。その上下を1条の横位沈線文で区画し、下位の区画は入組部に呼応して弧状に迂回する横位沈線文を描出する場合が多い。胴部文様帯には波状文を採用する例や無文帯を構成する例の割合が高く、この他、弧線文、三角形区画文も散見される。また、胴部文様帯にも波状入組文を表出し、多段に構成する例も窺われる（図113-4）。組成に占める割合も高く、新期の十腰内I b式を補完する好例となる。

#### 9類 格子目文を表出する一群（図114-8～14）

角度の異なる斜行沈線および単軸絡条体の異方向施文により格子目文を表出する点に特徴がある。前者と後者は異なる施文具により同質の文様効果を演出する。図114-8～10は斜行沈線文の組み合わせにより格子目文を表出し、2・3条の沈線を同時に施文する手法が窺われる事例が多い。図114-8・9の口頭部文様帯には2類の横位沈線文の条間に区切り文を配置する構図を採用し、図114-10には8・9の口頭部文様を構成する横位沈線文と同一の条間幅で横位沈線文を施文する位置を設定する。図114-13・14は単軸絡条体の異方向施文により格子目文を表出する例で、14の口唇部直下が無文帯に構成される。この無文帯の幅が10と同一の施文原理に基づいて設定されている様相が看取される。

#### 10類 繩文および条痕文を施文する一群（図114-17～25、図115-1）

図114-17は口唇部直下に無節Lの側面圧痕により横位区画を形成する。その幅は図114-15・16の横位区画文と同一であり、図114-8～10などに示される条間幅の二分の一に等しい。条間幅の最小単位を提示する例とも把握され、文様帶の構造と施文原理を考察する上で注意される。さらに19の口縁部は折返口縁の形態を呈しており、その幅からもこれらの施文原理の存在を窺わせる例となる。また、図114-17・18・21・22・図115-1からは横走縄文を表す施文手法上の特徴が示される一方で、図114-19の縱走縄文を表す例は、図114-24・25に示される縱位の条痕文と文様構図上の関連性を窺わせる。さらに、図115-1は縄文の施文領域が底部まで至らない施文手法上の特徴を示す好例として注意される。同一の特徴を提示する資料は遺跡においても普遍的に窺え、この施文領域の構成は看過できない特徴である。胴部下半は無文帯となり、縄文の施文部位が精製という概念で位置付けられる装飾性の高い型式の文様帶構成に対応した関係を示すとともに、同一の施文原理に基づいた型式構造が示唆される。器形および文様帶構成を基準とした構造に着目した場合、文様の施文領域に精粗の相違が認められない点は注意され、精粗の概念とともに相互の独自性も緩やかな関係であることが窺える。図119-10は口頸部を欠損する。胴部下半の内面に縮み皺を作り漆が付着していることから、漆の容器に使用された経過が指摘される。器面全体に縄文を施文する10類の比率が極めて少ない点が特徴として看取され、遺跡間で比較した場合にも特異な様相として窺われる。

#### 11類 無文に構成する一群（図115-2～16、図116-1～13、図117-1～4）

器面に文様による装飾を加えず、無文に仕上げる点に特徴があり、器種間で普遍的に認められる表現手法である。器形の構成には装飾性の高い型式との差異が認められない点、口縁部の突起や波状口縁等の装飾にも差異が認められない点を考慮すると、文様による装飾表現と同質の表出手法として捉えることが可能であり、粗製土器の概念に位置付けることには疑問が残る。また、無文の構成は十腰内1式に増加する傾向が窺われ、広域で普遍的な存在となる。

図115-8～13は本遺跡において特徴的に窺われる器形であり、秋田県壹刈沢II遺跡に類例が窺える器形もある。特に図115-9は壺形土器に類似する器形および口頸部形態を呈し、器種の相違を隔てた同調性が窺われる。また、図115-11は器面にケズリ調整の痕跡を明瞭に残す例である。類例は僅少な傾向にあるが、深鉢形や壺形（図56-1）にも同一の器面調整のあり方が窺える。ケズリによる器面調整の出現と製作技法について隔てた地城間との動態を考察する上で注意される資料である。図115-13は口縁部に指頭圧痕を等間隔に施し、一種の緩やかな小波状口縁を形成する。

#### 12類 蓋形土器（図117-5・6、図118-1～7）

蓋形土器の出土点数が多い点が特徴として看取され、遺跡間で比較した場合にも特異な傾向として窺える。上面形が円形を呈する器形を基本とし、断面形には異なる二つの形態が抽出される。その一つは頂部に摘み部を付加し、凸レンズ状を呈する器形であり（図117-5）、もう一つは頂部に摘み部を付加し、断面形が笠形を呈する器形である（図117-6、図118-1～7）。

前者の出土点数は僅かにこの1点であり、後者の割合が主要を占める。図117-5は摘み部に特徴があり、成形の工程で頂部に指先により3単位の盲孔を形成する。その形態と配置関係から右手の親

指、人差し指、中指との対応関係が指摘される。

後者の文様は端部の文様帯に、1類の平行する数条の横位沈線文、2類の平行する横位沈線文の条間に区切り文を配置する文様、3類の長楕円形および長方形の区画文様が採用される事例が多い傾向にある。また、体部文様帯に波状入組文を展開する例も散見される（図117-6、図118-7）。

### 13類 大津式の文様要素を表出する一群（図118-8～23）

器形および文様に大津式の系譜が求められる要素が窺える点に特徴があり、受容過程で大津式の文様とは変容するあり方も見え、変形を伴う文様を含む。

図118-8～11は胴部文様帯の上端に鍵文を多段に構成する点に特徴がある。口頭部が緩やかに外反する器形を呈し、幅狭の口頭部文様帯に無文帶を形成する大津式に特徴的な要素も窺える。図118-12は口頭部が緩やかに外反する器形を呈し、図118-8～10と同様に幅狭の口頭部文様帯を無文帶に形成する。胴部文様帯には大津式の特徴的な文様要素である蓮華花弁文を採用するが、文様の描出手法という技法上の側面からは変容した異質な様相が窺われる。図118-13・14は菱形状の渦巻文を表出する例である。特に13は受容過程で文様構図に変容を伴う方が窺える。図118-15～17は列状に連続する「く」字状文を表出する点に特徴がある。図118-15は波状口縁の波頂部直下に連続する「く」字状文を、内面には横位に転位させた「▽」字状文を多重に表出する。図118-16は胴部文様帯の上端に、図118-17は下端に列状に連続する「く」字状文を表出する。図118-18は波状口縁の波頂部に隆帯による弧状文を二重に表出する点に特徴がある。図118-19は波状口縁の波頂部直下に弧状文を多重に表出する例である。図118-18・19はともに十腰内1式にも類例が窺える文様要素である。図118-20～22は左右対称に文様を表出する点を特徴とする例である。大津式では左右対称に展開する文様に蓮華花弁文が付加される例が多い特徴が窺えるが、図118-20～22には波頭文状の文様が付加される。文様の構図には相互に同調する関係が示されるが、構成する文様要素の採用には相違点が指摘され、地域的に変容する様態が窺われる。図118-23は口頭部が「く」字状に強く屈曲する器形と重層鋸歯状文の特徴から白坂3式の要素が窺える。

### 参考資料（図119-1～9・11・12）

口頭部および胴部等の欠損が要因で分類の基準となる文様要素が抽出されない資料を一括した。

#### 片口土器（図119-2）

図119-2は片口土器の片口部で、器体と接する下面を湾曲する形態に対応させて弧状の沈線文を描出する。深鉢形および壺形の例が多い傾向を示すが、器種を識別する判断材料に欠ける。なお、農道7号の調査区では第19号土坑から完形の片口壺形土器が出土している。

#### 底部（図119-8・9・11・12、図120-1～5）

図119-8は胴部下半部内面に粘土帯による輪積み痕の形跡を顕著に残す。輪積み痕の形跡は壺形土器に特徴的に窺えるが、深鉢形土器では希少な例である。上下の粘土帯の接合面が内面から外面に傾く成形技法上の特徴が看取され、粘土帯の幅が15mm程度と、器体の成形技法が幅の狭い粘土帯による輪積みであることが窺えるとともに、これとの比較から粘土帯の幅が器種間で同一の幅を単位として成形されている点が指摘される。図119-9は内底面に縮み皺を伴う漆が付着していることから、

漆の容器に使用された経過が指摘される例である。図119-11・12は外底面に網代痕などの敷物の圧痕が観察される例で、網代痕が遺存する例は僅かにこの2点である。十腰内I式の段階では、底部に網代痕などの敷物の圧痕を留める比率が大幅に減少する傾向が指摘される。図119-12は網代痕を器面調整により磨り消す過程を提示する資料で、最終工程において器面調整により網代痕などの敷物の圧痕を消去する工程が復元される。同時に、底部の厚みが薄手の作りとなる傾向が認められ、円形の粘土板に胴部を接合する際の成形により、内面の中央が丘状に高まる形態も特徴的に窺われる。底部が薄手化になる現象は、十腰内I式以降の底部形態を規定する製作技術上の画期となるものと指摘される。図120-1～5は底部側面および外底面に装飾を施す事例である。底面の装飾は台付浅鉢形土器に特徴的に窺われ、図120-3に施される文様の割合が高い傾向を示す。

#### 縄文時代後期中葉の土器（図120-14～25、図120-2）

**a類 十腰内II式、四ツ石式（葛西勲1987）、仮称李平・大石平式（鈴木克彦1996）に相当する一群（図120-14～21）**

図120-14は口縁部が内湾する器形で、口縁部が波状を呈する。口縁部文様帯に4条の平行する横線により横帶文を構成し、単節LRを充填施文する。さらにこの横帶には、対向する弧状文により表出す単位文を波状口縁の波頂部に対応する位置に配置する。図120-16は口頭部が内湾する器形を特徴とし、口頭部文様帯に列点文を多段に表出す。図120-17～19は頭部が「く」字形に屈曲する点に特徴がある器形を呈し、頭部に胴部とを区画する横位沈線文を施文する例が窺われる（図120-15・17）。図120-15は口唇部に単節LRを回転施文し、胴部文様帯の下端には横位沈線による区画帯が設定されず、胴部文様帯に対応する幅で単節LRを回転施文する。図120-21は壺形土器で、口頭部文様帯に帯状文を構成し、胴部文様帯に帯状入組文が展開する。

**b類 十腰内III式（図120-20）**

口縁部直下に縦位の刻目を施す2列の横帯を形成し、その下位に無文帯を介在して刻目を施す横帯を多段に構成する。色調が黒色を呈する点に特徴がある。

**c類 粗製土器（図120-22～25、図120-2）**

粗製土器を一括する。口縁部が膨らみを維持しながら内湾する器形を呈する点に特徴がある。口唇部の形態が角頭状を呈し、口唇部内面の肥厚は認められない。十腰内III～IV式の粗製土器に相当する。

#### 縄文時代晩期初頭の土器（図120-26、図121-3）

図120-26は口縁部が内湾する器形を呈し、節の細かい単節LRを横位施文する。穿孔途上の補修孔が観察される。大洞B式に相当する。図121-3は小波状口縁の波頂部に山形突起を形成し、口縁部が内湾する器形を呈する。横位沈線に区画された口頭部文様帯に単節LRを充填施文する入組帶状文を表出す。大洞B式に相当する。

（佐々木雅裕）

## 第7節 遺構外出土石器 (図122～図175)

調査の結果、第Ⅰ層から第Ⅲ層に至る包含層および遺構内から出土した石器は合計8,195点であり、その内訳は剥片石器が合計6,937点、礫石器が合計1,258点である。また、これらの器種組成の内訳は、石鏃376点、石槍4点、石錐164点、石籠38点、搔器159点、石匙25点、削器1177点、小形剥片石器733点、楔形石器921点、石核および原石119点、微細な剥離痕が認められる剥片210点、剥片3,011点、礫器4点、磨製石斧39点、敲石195点、磨石512点、石皿482点、台石3点である。これらの石器と共に出土した土器は、縄文時代後期前葉の十腰内I式が圧倒的に高い割合を占め、單一の時期に限られる様相を示す点に加え、検出された遺構の時期も同様に十腰内I式期に限られる可能性が高く、これらが環状構造を形成している点を考慮し、当該時期に伴う石器と判断される。これに僅かであるが平安時代等の砥石23点を含む。

石器の分布状態は土器の分布状態と同様に一定の傾向性が窺え、遺構の分布範囲と遺物集中部に偏在して分布する傾向が指摘される。特に遺物集中部では土器とともに明らかに顯著な集中が認められる。なお、環状構造を構成する遺構が濃密に分布する範囲では、遺構が密接して重複関係を示す状況であり、包含層と遺構との境界が不明瞭であった。このため、遺構の確認を優先的に調査を進めた理由から、遺構外出土遺物として取り扱う遺物の中にも、土器と同様に本来の出土地点を遺構堆積土内の出土遺物として帰属すべき資料を含む可能性がある。

### 石鏃 (図122～図129)

石鏃は合計376点が出土し、このうち遺構内出土が45点、遺構外出土が331点である。なお、これには未製品および失敗品が含まれている。選択される石材は珪質頁岩が主要な割合を占め、これに玉髓質珪質頁岩が続き、瑪瑙、鉄石英、黒曜石等が僅かながら含まれる。玉髓質珪質頁岩や瑪瑙が選択される割合は、石匙・削器等に代表される長い刃部を形成する器種とは若干の相違を示す。楔形石器は硬質の玉髓質珪質頁岩等を素材に選択する割合が高く、これの関係資料を素材とする石鏃および製作途上の資料が散見される。素材供給の觀点から石鏃の製作との関連性が指摘されると同時に、素材には石材の性質と適正な形態と大きさが選択の条件として大きく関与することが示唆される。また、基部にアスファルトが付着する事例が多いことも特色として窺える。

石鏃は有茎鏃が主要な割合を占め、これに対し無茎鏃は凹基無茎鏃が僅かに看られる。有茎鏃は基部の形態から尖基有茎石鏃、平基有茎石鏃、凹基有茎石鏃に分類される。

図122-1・2は凹基無茎鏃、図122-3～24・図123・図124-1～7は尖基有茎石鏃（図124-8～24・図125・図126-1～21は平基有茎鏃である。特に尖基有茎石鏃と平基有茎石鏃が全体の主要な割合を占めるが、両者の形態的特徴には互いに漸移的な性質も窺われ、明確な分離が困難な事例もある。図126-22～24・図127・図128-1～3は凹基有茎鏃で、先端部が先細りする形態を呈する例、あるいは先端部側縁に屈曲が認められる五角形状の形態を呈する例が特徴として窺われる（図127-14～24・図128-1～3）。これらの形態の場合、逆刺が明瞭に作出される傾向が指摘される。これとは対照的に上記とは区別される形態では逆刺が不明瞭な傾向が窺われ、平基有茎鏃に近似する形態を呈する。また、図127-13は側縁が段状に大きく屈折する先端が細身の形態を呈する点に特徴があり、「飛行機

「縫」に近似する。石材も瑪瑙製であり、他とは様相が異なる。図128-4～20は基部の折損が要因で分類が困難な資料、図128-21～24・図129-1～16は製作途上にある資料である。また、図129-21～25は棒状の形態を特徴とする例で、特に図129-22・23は石錐との分離が困難な事例もある。

#### 石錐（図130～図132）

石錐は合計164点が出土しており、このうち遺構内出土が24点、遺構外出土が140点である。なお、これには未製品および折損資料が含まれている。石材は珪質頁岩が主要な割合を占め、これに玉髓質珪質頁岩が続く。石錐は摘み状基部の有無により大別され、さらに錐部の形態にも差異が窺える。また、素材剥片の打面側を基部とし、素材剥片の末端および側縁を錐部に選択する例が多い。図130-1～7・9～15・図131-1～10は摘み状基部を有する形態で、二次加工により摘み状基部を対称形に形成する例も看られる（図130-1～7）。また、錐部の形態に着目した場合、厚みのある形態に作出する例（図130-9～16）と細身の形態に作出する例（図130-1～4・8）が看取され、前者は図130-1が、後者は図130-12が典型的な例である。一方、図131-11～18・図132-1～4は摘み状基部を付随せず、両面調整により棒状の形態に形成される例であり、基部と錐部の境界が不明瞭な点を特徴とする。この他、二次加工の目的が錐部の作出に特定され、素材剥片の一端に二次加工を加えて錐部を作出する例（図132-9・10）が看られる。

#### 石槍（図133-1・2）

石槍は合計4点が出土し、このうち遺構内出土が2点、遺構外出土が2点であり、石器組成に占める割合が石縫に比べ著しく低い点が注意される。石材はいずれも珪質頁岩製である。図133-1は先端側が細身となる対称形の柳葉形状を呈する石槍の製作途上にある未製品である。押圧剥離により表裏の全面に二次加工が施されているが、先端部や縁辺の最終的な調整には至っていない。図133-2は柳葉形状を呈する石槍の基部で、先端部側を折損する。縁辺の二次加工の度合から判断して製作途上にある未製品と考えられる。ともに断面形は凸レンズ状を呈する。

#### 石鎧（図133-3～13・図134）

石鎧は合計38点が出土しており、このうち遺構内出土が5点、遺構外出土が33点である。選択される石材は珪質頁岩が主要な割合を占め、これに玉髓質珪質頁岩が続く。特に小形の石鎧には玉髓質珪質頁岩が選択される傾向が窺える。縦長剥片あるいは横長剥片を素材とし、両面調整の二次加工により左右対称となる櫛形の形態を呈する。刃部の形態には素材の剥離面を残置した直刃形と、求心状の二次加工により凸形の弧状を呈する形態が窺え、片刃の例が多い。図133-5は前者の典型例であり、図133-3・4も刃部の二次加工の程度からこれに類似する。刃部は両面調整により凸形の弧状に形成される例が多く、側面の形態が嘴状を呈する。形態的に搔器に類似する急斜度の刃部を形成する例も散見されるが、石鎧の刃部が両面調整の二次加工により作出される点において搔器とは相違が窺える。しかし、石鎧の形態的な特徴を示しながらも、刃部角が急斜度で搔器の刃部との判別が困難な例も散見されるのも事実である。また、基部の形態には凸形の弧状を呈する例が多く、尖頭形を呈する例（図134-13）や摘み状基部を作出する「大石平型石鎧」（図134-3・4）も窺える。

なお、図134・5は横長剥片を素材とし、打面側の背面側と腹面側の両面に整形を目的とした二次加工を施す例である。素材剥片の幅広となる左側縁に微細な剥離痕とともに光沢が観察されることから、この部位を刃部と判断し、形態的特徴を考慮して石箒に含めた。大形の削器等と同様に、石箒の製作に適正な大形の素材剥片が不在な点が注意される。

#### 搔器（図133～図140・1～8）

搔器は合計159点が出土しており、このうち遺構内出土が18点、遺構外出土が141点である。選択される石材は珪質頁岩が主要な割合を占め、これに玉髓質珪質頁岩が続く。刃部の角度に差異が認められ、刃部の断面形が刃厚の厚い急斜度を呈する資料と、刃厚の薄い緩斜度を呈する資料が窺える。また、素材剥片の形態に応じて刃部を形成する位置に差異が窺え、縦長剥片および矩形剥片は末端に、横長剥片は側縁に刃部を形成する傾向が看取される。さらに、素材剥片の末端がヒンジフランチャーを呈する等の要因で二次加工が物理的な制約を受ける場合を除いて、刃部を素材剥片の背面側に形成する資料の割合が圧倒的に高い傾向が看取される。

素材剥片に対する二次加工の位置と形態により分類される。図138・4～10・図139・1～6は二次加工が刃部形成の目的に特定される例である。図135～図137・図138・1～3は刃部の形成以外に素材剥片の側縁にも成形を目的とした二次加工を施す例である。図139・7～9・図140・1～7は二次加工により基部を作出し、左右対称の形態あるいは擦形を呈する例であり、十腰内I式期の石器組成に特徴的な形態である。この一群と形態的に類似する石箒が看取されるが、搔器は基本的に片面による二次加工により刃部を作出する点を特徴とし、両面調整により刃部を作出する石箒とはこの点において相違が認められる。

なお、図139・8は刃部の形態から搔器に含める。玉髓あるいは玉髓質珪質頁岩の小円錐から両極手法により剥離された剥片を素材とする例も多く、小形である点も特徴として看取され、背面に素材の原礫面が残置する例も多い。

#### 石匙（図140・10～12、図141・1～6）

石匙は折損する資料も含めて合計25点出土した。その内訳は縦形石匙が合計9点し、遺構内出土が1点、遺構外出土が6点、横形石匙が合計7点し、遺構内出土が1点、遺構外出土が6点である。石器組成に占める割合が削器や搔器と比べ著しく低い点が注目される。石材は全て珪質頁岩を選択する。

図140・10～12は縦形石匙である。縦長剥片を素材とし、素材剥片の背面側に刃部を作出する例が多く、図140・11は右側縁の背面側と左側縁の腹面側に刃部を作出する。

図141・1～6は横形石匙である。横長剥片を素材とする例が多く、図141・2～4は腹面側に刃部を作出する。刃部の形態は凸形に湾曲する例が多い傾向が窺われ、図141・3・5の刃部は直線状の形態を呈する。図141・6は摘み状基部を備える理由でここでは石匙として分類したが、特異な形態から異形石器に含める余地もあり、器種分類に問題が残る。

#### 削器（図141・8・9～図154・図155・1・2）

削器およびその関連資料は合計1,177点の出土であり、その内訳は遺構内出土が152点、遺構外出

土が1,025点である。石器組成に占める割合が他の器種と比較しても高い傾向にあり、これには製作途上の資料、使用その他の要因で折損した資料のほか、折断加工および折断面に二次加工を施す「折断調整石器」、器体や刃部を折断する資料等が含まれる。選択される石材には珪質頁岩の占める割合が圧倒的に高く、玉髓質珪質頁岩が僅かに含まれる。

刃部を構成する二次加工の進行度合いおよび刃部の強度によって、製作の途上過程と完成形態の関係を把握することが困難な場合が多い。二次加工の程度により刃部が素刀となる例もあり、特に刃部形態が鋸齒状を呈する資料と成形過程にある資料との判別が困難である。また、本遺跡出土の「二次調整剥片」に分類すべき資料の多くは、二次加工が施される部位や剥離の構成から削器の製作途上にある資料に位置付けられる可能性が高い。刃部再生や維持管理を含めた変形過程の分析が今後の課題であり、使用痕分析を応用した刃部の調整剥離と成形剥離を型式学的に特定する分析も新たな視座を提示するものと考える。

また、他の器種に比べ大形の縦長剥片を素材とする割合が高く、出土した剥片および石核から想定される剥片には素材の条件を備えた縦長剥片は希少である。剥片は中形あるいは小形の比率が圧倒的に高く、矩形剥片の占める割合が大きい。同様に、石核から剥離された剥片も小形の矩形剥片が主要を占める傾向が観察される。剥片剥離工程の初期に剥離された大形削器の製作に適正な縦長剥片が消費された経過も想定も可能であるが、縦長剥片を剥離した石核と大形剥片が希少な点を考慮すると、製品あるいはその素材剥片が搬入された可能性も示唆される。

削器は刃部の形態や素材剥片に対する二次加工の位置、素材剥片の形態に変異が認められ、この属性を基準に分類される。

図141 - 8・9、図142 - 1～5は縦長剥片を素材とし、背面側の一側縁に直線状の刃部を作出する縦形削器である。図142 - 3の腹面に使用の際に生じたと推測される槽状剥離が観察される。

図142 - 6～8は縦長剥片を素材とし、素材の背面側一側縁に末端まで至る二次加工を加えて湾曲する刃部を作出する縦形削器で、末端部が插器の刃部に近似する。7は素材末端の折損が要因で、打面側に湾曲する刃部を作出する。

図142 - 9、図143 - 1～4、図145 - 3～5は縦長剥片および矩形剥片を素材とし、素材の一側縁に二次調整を加えて湾曲する刃部を作出する例である。図143 - 2は右側縁の背面側と複面側に二次加工を施し、上下で錯交する刃部を作出する。

図143 - 7、図144 - 1・2は横長剥片を素材とし、素材の末端に直線状の刃部を作出する横形削器である。図144 - 2は素材末端の形態がヒンジフラクチャーを呈することが要因で腹面側に二次加工を加えて刃部を作出する。

図144 - 4・図145 - 1・2は横長剥片を素材とし、素材の末端に湾曲する刃部を作出する横形削器である。図144 - 4と図145 - 1は素材末端の形態が図144 - 2と同様の要因で、腹面側に二次加工を加えて刃部を作出する。

図142 - 10、図143 - 6、図145 - 6～8、図146 - 1～4は左右二側縁に湾曲する刃部を作出する縦形削器である。図142 - 10、図145 - 6は緩やかに湾曲する形態を呈し、器幅が一定で凸形と凹形の刃部が弧状に平行する例である。図143 - 6、図145 - 7・8は左右対称の形態を呈し、左右二側縁に凸形の刃部を形成する。図145 - 7の腹面側末端に整形を目的とする二次加工を施す。図

図146・2は背面側と腹面側の両面に二次加工を施し、図146・3は二次加工を右側縁の腹面側と左側縁の背面側に施す。

図146・5～7・図147・1～5は左右二側縁に調整剥離を加え、先端で交差する尖頭形の刃部を作出した削器である。素材には縦形剥片のほか、矩形剥片、横形剥片も選択される。素材剥片の末端で尖頭形の刃部を作出する例が多く、素材剥片の形態に応じて打面側に尖頭形の刃部を作出する例も窺える。

図144・3は左右二側縁に二次加工を加えて直線状の刃部を作出する例である。左側縁の背面側に急斜度の二次加工を加えて直線形の刃部を作出し、右側縁の背面側には成形を目的とした刃溝し状の二次加工を加える。

図147・6～8、図148・1～7、図149・1～5は素材剥片の側縁と末端に二次加工を加え、交差する刃部を作出する複式削器である。図147・6～8、図148・1・3～7は一側縁と末端に、図148・2、図149・1～5は左右二側縁と末端に二次加工を加える。刃部の形態には直線形を呈する例、凸形に湾曲する例、凹形に内湾する例、鋸歯状を呈する例が認められる。

図149・6～10、図150・1～4、図151・3は背面側と複面側の両面に二次加工を施す例である。図149・6の右側縁は敲打による成形を施し、左側縁の刃部に潰れが顕著に観察される。また、図149・7の左側縁と図150・1の右側縁には成形を目的とした二次加工を両面に加える。

図150・5～9、図151・1・2・4は鋸歯状の刃部を作出する例である。素材剥片には縦長剥片、矩形剥片、横長剥片が選択される。刃部は素材が縦長剥片の場合は側縁に、矩形剥片および横長剥片の場合は末端あるいは側縁に形成される傾向が窺える。

図151・5～8は抉入状の刃部を作出する例である。素材剥片の側縁に二次加工を施し、一側縁に一単位の凹部を作出する例が多い。

図14・5、図151・9・10、図152・1～13は削器および剥片を素材とし、素材の両側縁および上下両端を折断し、二次加工を加えて刃部を作出する「折断調整石器」である。折断加工を施す例と折断加工以外にも折断面に二次加工を加える例の二者が窺える（図151・9・10、図152・1～8）。また、折断面に明確な打点とともに強い放射状列痕が現れる事例も認められるが、意図的な折断と判別が困難な事例も多い。図152・14・15、図153・1・2は削器を素材に折断する例で、刃部を形成する二次加工が折断面により折取られる。

図153・6～16は折損および被熱による破碎が要因で、本来備えていた形態が不明確な例である。

図154・1～12、図155・1・2は削器の製作途上にある資料であり、「二次加工剥片」に分類される例である。成形が目的と推察される二次加工を加えているが、刃部を形成する工程には至っていない。

#### 小形剥片石器（図155・3～23・図156・1～16）

長幅の比率が最大長20.0mm、最大幅20.0mm程度の小形剥片を素材とする点に特徴があり、石錐、搔器、削器、微細剥離痕を有する剥片など複数の器種を含む。このため、器種分類としては問題が残るもの、器種相互間においても小形の度合に特殊性が窺える点を考慮してこれらを一群として扱う。また、素材剥片は矩形剥片の割合が高い傾向が窺える。小形剥片石器は合計733点の出土であ

り、その内訳は石錐が25点、搔器が8点、削器が376点、使用痕と見られる微細な剥離痕が認められる例が324点である。

図155・3～8は石錐で、合計25点が出土しており、遺構外からの出土である。6～8は素材剥片の末端に、9～11は側縁に二次加工を加え、小さく突出する錐部を作出する。

図155・9～14は搔器で、合計8点が出土しており、遺構外からの出土である。刃部を作出する二次加工の位置から、素材剥片の末端に腹面側から二次調整を施し刃部を作出する例（図155・9・14）、素材剥片の打面に背面側から二次調整を施し刃部を作出する例（図155・10～12）、素材剥片の側縁に腹面側から二次調整を施し刃部を作出する例（図155・13）が抽出される。

図155・15～23・図156・1～10は削器で、合計376点の出土のうち遺構内出土が8点、遺構外出土が368点である。刃部には直線状の形態、湾曲する形態、内湾する形態、鋸歯状の形態が抽出され、素材剥片の末端、側縁に刃部を形成する割合が高い。

図156・11～16は使用痕と見られる微細な剥離痕が認められる例であり、合計324点の出土のうち遺構内出土が8点、遺構外出土が316点である。いずれも銳利な側縁、末端に微細な剥離痕が観察される。

#### 楔形石器（図156・17～23・図157・図158・1～6）

両極技法により相対する2辺の縁辺部に末端が平坦あるいは階段状の剥離痕が連続する。楔形石器および関係資料は合計921点が出土し、このうち遺構内出土が51点、遺構外出土が870点である。なお、関係資料として両極剥片、削片が含まれている。石材別の内訳は、珪質頁岩が主要な割合を占め、これに玉髓質珪質頁岩、玉髓が続き、瑪瑙、石英も僅かに窺える。玉髓質珪質頁岩および玉髓は小円礫を素材に選択する事例が多く、他の器種と比較しても高い割合で石材として選択される傾向を示し、素材の形態および材質等の物理的性質が剥離技法を決裁する上で重要な条件の一つであった可能性が示唆される。一方、珪質頁岩製は、素材の主要剥離面を残置している事例が多いことから素材に剥片が高い割合で選択されている点が看取られ、素材剥片の側縁および折断面に剥離痕が形成される。

楔形石器は、形成される剥離面のあり方により分類される。図156・17～22は相対する上下両端の縁辺に剥離痕が連続する例で、図156・22は剥離痕とともに截断面を形成する。図156・23・図157・1～10は相対する上下両端および一側縁に剥離痕が連続する例で、図157・8～10は側面に截断面を形成する例である。図157・11・12・図158・1～6は相対する上下両端および左右二側縁に剥離痕が連続する例で、図158・3～6は截断面を形成する。

また、石鏃、石錐、小形の搔器、削器等に楔形石器および剥離工程で生じた両極剥片を素材に選択する資料が窺われ、特にその石材に玉髓質珪質頁岩および玉髓の小円礫が多い点を考慮すると、剥片生産が目的として関与する可能性が示唆される。

#### 微細な剥離痕が認められる剥片（図158・7～12）

微細な剥離痕が認められる剥片は合計210点の出土であり、その内訳は遺構内出土が11点、遺構外出土が199点である。素材となる剥片には縦長剥片、矩形剥片、横長剥片が看られ、銳利な縁辺を付随する剥片が選択の条件となる傾向が指摘される。銳利な末端および側縁を機能部位に選択され、剥離痕の形成密度や度合に差異が窺える。

### 剥片（図158・13～15）

剥片は合計3,011点が出土し、このうち遺構内出土が399点、遺構外出土が2,612点である。なお、これには微細剥片も含まれている。石材別の内訳は、珪質頁岩が圧倒的に高い割合を占め、これに玉髓質珪質頁岩が続き、瑪瑙、石英（カルセドニー）、緑色凝灰岩、黒曜石が僅かながらに含まれる。折損する資料および微細剥片を除く完形資料における形態別の内訳では、矩形剥片が主要な割合を占める傾向が看取される。しかし、縦長剥片および横長剥片の中でも長幅の比率が1：1に近似する資料が多く、全体として矩形剥片の形態領域に近い値を示す傾向がある。また、長幅で示される剥片の大きさは、小形と中形の剥片が主要を占め、削器等の素材となる大形の縦長剥片が希少な点も特徴として窺え、供給される原石の大きさと剥片剥離技術が大きく関与していることが示唆される。図158・13～15はいずれも黒曜石製であり、産地同定分析の結果、木造出来島群と判別された（第2分冊第10章参照）。

### 石核（図・159～図・162）

石核は合計89点の出土であり、その内訳は遺構内出土が11点、遺構外出土が78点であり、原石が31点出土する。選択される石材は珪質頁岩が主要な割合を占め、これに玉髓質珪質頁岩、玉髓が続き、瑪瑙、石英（カルセドニー）も僅かに看られる。石核は、原石あるいは原石を分割した石核原形から剥片剥離作業を行いう例と、大型の剥片を素材に剥片剥離作業を行いう例が窺える。

図159～図161・1～5・図162・1は多打面石核で、石核の主要な割合を占める。六面体状を呈するが、打面と剥片剥離作業面の位置関係が固定化されず、石核と剥片剥離作業面の形態に応じて打面を設定し、90度あるいは180度に打面の転移を繰り返しながら正面・左右側面・裏面などで剥片剥離作業が行われている。剥片剥離作業面にはヒンジフラクチャーを呈する剥離面を最終的な剥離面とする例が多く、これが要因として打面および剥片剥離作業面の転移と石核の廃棄に大きく関与する可能性が示唆される。同時に小形の石核の比率が圧倒的に高く、剥片剥離作業面の確保が困難になつたことも廃棄の要因に関与している可能性も指摘できる。図159・1と3は縦長剥片を剥離した経過が示される資料である。剥片剥離作業の進行に伴って打面を転移して剥離の目的とされる剥片が小形剥片へと転換されている状況が窺われる。剥片剥離工程の初期において縦長剥片が剥離生産されていた経過を示唆する資料であるとともに、遺跡内において生産される剥片の内容と剥片剥離作業工程の推移を復元する上で注意される資料である。

図161・6・7は円盤状石核で、7の石核縁辺の潰れが顕著である。石核の周縁から求心的に剥片剥離を行い、剥離工程における石核の状態に応じて打面と剥片剥離作業面を転移する。

図162・2は剥片素材の石核で、素材剥片の側縁を打面に設定し、素材剥片の背面側と腹面側の両面において並列に剥片剥離作業が進行する。剥離された剥片は小形の矩形剥片および横長剥片が主要である。

石核に残置する原礫面からは中形・小形の楕円礫、亜角礫を主要な素材として選択された傾向が窺われる。さらに出土した剥片と石核の剥片剥離作業面から想定される剥片は、長幅比が1：1を前後する小形の矩形剥片が主要な割合を占め、これに大形の削器等に適正な縦形剥片の割合が著しく低い点を加えて考慮すると、一連の剥片剥離作業の中で大形の縦長剥片が量産された可能性は低い。ただ

し、図159-1と3の例が示すような資料の存在は注意を要するが、大形の縦長剥片を素材とする製品あるいはその素材剥片は搬入された可能性が高いことが想定される。剥片の構成内容からは、消費地跡として石材環境に規制された中で石核の大きさに対応した剥片剥離作業、または石器組成の補完を目的とした器種の製作が実施された経過が窺われ、石鎚、石錐、小形削器等の器種が主要に製作された可能性が示唆される。

#### 磨製石斧（図163～図164）

磨製石斧は合計39点が出土し、遺構内出土が5点、遺構外出土が34点である。選択される石材は片岩が主要な割合を占め、緑色片岩、片岩のほか、蛇紋岩も含まれる。

図163-1～4・図164-1・2は敲打痕と研磨痕がともに顕著に観察される例で、敲打による成形の後に研磨により整形を施す製作工程が復元される。図163-2の基部に顕著な敲打痕が残る。

図164-3～9は全体を研磨により整形する例である。図164-3は蛇紋岩製で、刃部に短い擦痕が観察される。図164-4・5は定角式磨製石斧、図164-6は基部側を折損する小形整状磨製石斧の刃部である。図164-7～9はリダクション等の二次加工を加える例である。図164-9は刃部に刃部再生を目的とする剥離を加える。図164-7・8は基部で、折損面を打面に二次加工を施し、図164-7の折損面に研磨による整形を施す。

#### 礫器（図165-1～4）

礫器は合計4点が出土しており、遺構外からの出土である。扁平礫・亜角礫・円礫を素材とし、素材の一端に刃部を作出する。刃部の形態には端部の片面に二次加工を施す端部片刃と、端部の両面に二次加工を施す端部両刃が抽出される。いずれの資料も刃部を作出する以外は素材礫の形態を維持する。

図165-1・2は端部両刃の礫器で、1は扁平礫の端部に直線状の刃部を、2は亜角礫の端部に弧状の刃部を作出する。図165-3・4は端部片刃の礫で、3は亜角礫の端部に、4は円礫の端部に弧状の刃部を作出する。

#### 敲石（図166～図169-1～5）

敲石は合計195点が出土しており、このうち遺構内出土が64点、遺構外出土が131点である。石材は流紋岩が圧倒的に高い割合を占め、これに珪質頁岩、凝灰岩、安山岩、チャート、デイサイトが含まれる。特に小形の敲石には珪質頁岩が選択される特徴がある。素材となる礫の形態、敲打する際の機能部位、敲打痕の状態と程度により分類される。

図166-1～6・図167-1は楕円礫、棒状礫、亜角礫を素材とし、素材礫の一端あるいは両端に敲打痕が認められる例である。敲打痕は素材の鋭角な部位に点状、線状に形成され、敲打の衝撃に伴う剥離痕が形成される点に特徴がある。

図167-2・3は球形礫を素材とする例であり、素材礫が小形である特徴に加え、「あばた状」の敲打痕が素材礫の全面に形成される特徴がある。敲打の衝撃に伴う大きな剥離痕は特に認められない。

図168-5～8は扁平あるいは器厚のある楕円、棒状、亜角礫を素材とし、機能部位を素材の表裏

両面に選択する例である。機能部位が局所的で、「あばた状」の敲打痕を表裏両面に形成する点に特徴があり、局所的な敲打により敲打痕が凹部を形成する場合が多く、その単位が2単位以上形成される例も窺える。図168・5には直線状を呈する敲打痕が認められる点が注意され、両極技法による剥離作業との関連が想起される。

図167・5～7・図168・1～4は扁平な梢円礫、断面形が三角形を呈する亜角礫を素材とする。素材礫の稜あるいは側縁を機能部位に選択し、敲打痕が点状、線状あるいは帯状に形成され、敲打の衝撃に伴う剥離が形成される点を特徴とする例である。

図167・4・図169・1～5は亜角礫を素材とし、素材礫の突出する稜や側縁に帯状あるいは面上に「あばた状」の敲打痕が形成される例である。石材は珪質頁岩が主要な割合を占め、敲打の衝撃に伴う大きな剥離が形成される点に特徴が窺える。

#### 磨石（図169・6・7～図171・1～10）

磨石は合計512点が出土しており、このうち造構内出土が102点、造構外出土が410点である。使用に伴う異なる使用痕跡が複合して存在する例が多く、素材礫の形態に応じた機能部位の設定が成されて使用痕跡が付加される特徴が窺える。選択される石材は流紋岩が過半数の割合を占め、これに珪質頁岩、細粒凝灰岩が続き、このほか泥岩、安山岩、花崗岩が含まれる。

図169・6・7～図170・1・2は梢円礫を素材とし、機能部位と使用痕跡の種類と程度が上下左右ともに対称を成す点に特徴があり、これにより左右対称の形態を呈する。表裏両面は磨痕とともに、それに対応する対象物の粉碎等の動作により敲打痕が形成される例が多く、上下両端および左右両側面には磨痕および敲打痕により平滑面を形成する。

図170・3～5・図171・1・2は扁平礫、および正面側が甲高で裏面側が平坦な、断面形が凸レンズ状を呈する礫を素材とする。その平坦な表裏両面を機能部位に選択し、磨痕とそれに付随して「あばた状」の敲打痕が形成される。また、側面も機能部位に選択し、磨痕および敲打痕が形成される例もある。

図171・3～10は梢円礫、円礫を素材とする小形の磨石である。石材は珪質頁岩が主要な割合を占め、泥岩も僅かに含まれる。素材の表裏両面および側縁を含めた周縁に線状痕が形成される点に特徴があり、特に側縁に高い密度でより顯著な線状痕とともに平滑面が形成される。

#### 石皿（図171・11・12～図175・1・2）

石皿は合計482点が出土し、このうち造構内出土が183点、造構外出土が299点である。欠損する資料が主要な割合を占め、完形品は希少である。欠損する資料には被熱により破碎する例のほか、意図的に打撃を加えて破碎した例も窺える。石材は流紋岩と凝灰岩の割合が高く、このほか溶結凝灰岩、緑色凝灰岩、細粒凝灰岩、デイサイトが含まれる。選択される石材により強度や法量の相違以外にも、有縁と無縁の形態的な差異と相関を示す傾向も窺われる。

図171・11・12～図172・1・2は無縁石皿である。図172・1・2は側面と機能部位に敲打を加えて整形する例で、敲打による整形痕が顕著に観察される。図171・11・12は素材の備えた平坦な形態を利用する例で、図171・11は使用に伴い凹部が形成される。図171・12は簡略で板状に剥離

した素材を利用し、素材の平坦な面を機能部位に設定する。

図172-3～5～図174-1・2は有縁石皿で、軟質な材質の凝灰岩、緑色凝灰岩、細粒凝灰岩を素材に選択する点に特徴がある。素材の加工が容易な点において石材の性質に利点が窺えるものの、対象物の粉砕に対する耐久強度には問題が残る。明らかに使用痕跡と判断される磨痕が形成されており、対象物の検討とともに作業に関わる身体動作の検討が課題となる。

図172-3は刻文付石皿で、裏面に平行する2条の線刻が観察されるが文様構図の把握には至らない。図173-1・2は全体の形態が復元可能な資料である。図173-2は接合資料である。磨面および裏面に敲打痕による凹痕を著しく形成し、その凹痕を打点に剥離が及び分離分割された経過が観察される。図173-1は梢円形を呈する形態を示し、鋭利な工具による擦痕状の整形痕が著しく、敲打による整形痕も同時に観察される。

図174-3～6は凹痕を形成する例である。機能部位の磨面に加えて裏面や側面にも敲打による凹痕を著しく形成することから、石皿を転用した凹石として包括される資料である。しかし、素材とする石材が衝撃に弱い強度の軟質な凝灰岩である点、特に図174-3・6が凹痕を打点に剥離が進行して分割されている点を考慮すると、分類に疑問が残る。図173-2の分離分割された事例からは、敲打による凹痕の形成が石皿の廃棄行為と関連する可能性も示唆され、今後の検討課題となる。図174-4は回転穿孔により、径が大きく深度の深い凹部を形成する。

図175-1・2は石皿を異なる用途に転用する例である。図175-2は裏面を磨面とする磨石に、図175-1は有溝砥石に転用する。図175-1は溝状を呈する機能部位に敲打による凹痕が形成され、凹痕の形成が機能部位に特定される点で、石皿の図173-2・図174-3・6に看取される傾向とともに注意され、廃棄行為との関連が示唆される。

#### 砥石（図175-3・4）

砥石は合計23点が出土し、このうち遺構内出土が8点、遺構外出土が15点である。図175-3は細粒凝灰岩製、175-4は方解岩製で、扁平な素材の表裏両面に顕著な研磨面を形成する。形態および選択される石材の特徴等から平安時代に帰属する資料と考えられる。

#### 台石（図175-5）

台石は合計1点が出土しており、遺構外からの出土である。図175-5は流紋岩製で、断面形が凸レンズ状を呈する。正面側が甲高で、裏面側が平坦であり、裏面には右側面からの大きな剥離面を形成する。正面側の甲高な部位に敲打痕が観察され、両極技法による剥片剥離の際に生じる直線状の敲打痕に類似する。

（佐々木雅裕）

### 第8節 遺構外出土遺物（土偶・土製品）

遺構外から出土した土偶・土製品は、製作の時期が縄文時代・平安時代・近世と分かれるために、1. 縄文時代、2. 平安時代・近世と二つに分けて記載する。

### 1. 繩文時代

繩文時代の土偶・土製品はA類～Q類と17種類が出土した。その内訳はA類土偶・B類鐸形土製品・C類キノコ形土製品・D類動物形土製品・E類三角形土偶・F類円形土版・G類耳飾り・H類有孔土製品・I類土錐・J類環状土製品・K類球状土製品・L類棒状土製品・M類三角柱状土製品・N類異形土製品・O類粘土塊・P類ミニチュア土器。Q類土器片利用土製品であり、O類の粘土を握りつぶした粘土塊及び土器片を加工したQ類の土器片利用土製品、また、P類のミニチュア土器も土製品として分類した。なお、土偶・土製品の施文の記載は、遺構外出土の遺物を用いることとし、4章3節で遺構内遺物を含めて検討する。また、記載にあたっては出土個数を必ず記載し、遺物の記載にあたっては簡潔に記載する。

#### A類 土偶 (図184-1～19、図185-20～36、図186-37～42)

遺構外から42点、遺構内（住居跡3点・土坑7点・溝2点の計12点）で総数54点が出土した。土偶はすべて破損しているものである。全体のプロポーションは脚部下半が丸みをもち全体が十字形を呈するもの38・39、脚部が二股に分かれるもの18の二つのタイプに分類できる。顔部は全体に丸みをもつと頭頂部が丸みを有し顎がとがっている5・7があり、6は耳たぶに穿孔がみられる。文様は8・33が格子状、17が満巻文を施文している。30は乳房部を有する左胸部である。厚さ3.3cmで焼成は良好であり、大形土偶の可能性が高い。

#### B類 鐸形土製品 (図186-43～61)

遺構外から19点、遺構内（住居跡3点・土坑3点・溝1点の計7点）で総数26点が出土した。形態はつまみ部をもつもの50と先端部が鈍角なものの51である。文様は沈線と刺突を組み合わせたもの44・46、沈線施文のみのもの45を施文しているが、無文なものが主体を占める。多くは、つまみ部に穿孔がみられるが、48・49は穿孔がみられない。

#### C類 キノコ形土製品 (図186-62～71)

遺構外10点、遺構内（土坑2点）で総数12点が出土した。形態は傘部が平坦なものと傘部が丸みを有するものとに分かれる。64は傘部に円形粘土粒を貼り付けてたものであり、特異なものである。

#### D類 動物形土製品 (図187-72)

遺構外から1点出土した。後脚と尻尾の部分と思われる。尻尾の先端部は円形に窪んでいる。無文で焼成は良好である。胴体部分が薄手のつくりで、他の動物形土製品と相異なる面をもつ。

#### E類 三角形土偶 (図187-73～84)

遺構外から12点、遺構内から（住居跡2点・土坑1点・溝3点の計6点）で総数18点が出土した。三角形の先端部が欠損している例が多い。上端が窪んだタイプと上端が平坦なタイプがあり、大きさが3cmと5cmの二種がみられる。断面形は表面が張りだし内面が反る形態が特徴である。施文は無文のものが多く、73は上端に粘土粒と対の刺突がみられ顔部を表現している。77は上端に3個の円形の窪みを有し下位に二本を一単位とした弧状文と満巻文を施文している。77・80は黒色物質が塗布されており、焼成は良好である。

#### F類 円形土版 (図187-85～91・図188-92～104)

遺構外から20点、遺構内から（住居跡1点・土坑2点の計3点）で総数23点が出土した。形態は全体に丸みをもつ円形と側縁部が直線的な形態を呈する。86・87は表裏面を円形刺突で施文してお

り、キノコ形土製品64と類似した施文である。89・90は格子状・90は沈線と刺突・93は連続の列点文を施文しているが、無文のものが多く、全体的に焼成は良好である。なお、102は手形・足形付土版の可能性も考えられるが、手・足の痕跡が確認できなかったので本類に分類した。

#### G類 耳飾り (図188-105~108・113)

遺構外から5点、遺構内（住居跡3点、土坑1点の計4点）で総数9点が出土した。形態は上下端が窪み、側縁部が内反を呈する。大きさは3cmの大形と1cmの2種類がみられる。108は赤色顔料を全面に塗布している。

#### H類 有孔土製品 (図188-109~112・114~120)

土製品に貫通孔をゆうするものを本類とした。遺構外から11点。遺構内（土坑4点の溝1点の計5点）で総数16点が出土した。形態は球状のものと平坦なものがあり、中心部に貫通孔がみられる。116は表裏面に円形刺突を施文し、117は沈線と刺突を施文している。なお、第243号土坑出土の4点は、土坑の形態から平安時代の可能性もある。

#### I類 土鍤 (図188-121~122)

遺構外から2点が出土した。形態は全体に丸みをもつ楕円形で中央部に一条の溝をゆうする。

#### J類 環状土製品 (図188-124~126・図189-127)

遺構外から4点、遺構内（住居跡1点・土坑1点の計2点）で総数6点が出土した。形態は幅1cmと幅3cmの2種があり、126は沈線の施文がみられる。

#### K類 球状土製品 (図189-128~130)

遺構外から3点、遺構内（土坑1点）で総数4点が出土した。形態は全体に丸みをもつ球状である。表面は無文のものと128・129は全体に凸凹しているものである。

#### L類 棒状土製品 (図189-123・131~139)

遺構外から10点、遺構内（溝1点）で総数11点が出土した。形態はすべて欠損しているため、全体の形態は不明であるが、ほぼ直線状のもの、右に偏るもの136がみられる。表裏面はすべて無文である。

#### M類 三角柱状土製品 (図189-141)

遺構外から1点が出土した。端部のみ出土したが、残存部から推定すると形態は三角柱を呈している。無文であり焼成は良好である。

#### N類 異形土製品 (図189-140・142~148)

遺構外から8点、遺構内（住居跡1点、土坑3点・溝2点の計6点）で総数14点が出土した。すべて欠損品のため全体の形態がわからず前記のA~M類の範疇に分類できなかったものを本類としている。144は稜線に連続した刺突を施文しているが、他は無文である。

#### O類 粘土塊 (図189-149~151・153~155)

遺構外から6点、遺構内（住居跡1点、土坑3点・溝1点の計5点）で総数11点が出土した。粘土を手でこねて焼成したものであり、155は指の痕跡が確認される。

#### P類 ミニチュア土器 (図189-156~179・図190-180~211)

遺構外から69点、遺構内（住居跡4点・土坑7点・溝5点の計16点）で総数85点が出土した。ミニチュア土器の規定は難しいが本遺跡では高さ5cm内の土器をミニチュア土器と規定する。器形は

鉢形土器・台付鉢形土器・壺形土器の3器種がみられる。鉢形土器は平底とあげ底があり、156・165・180は底面に円形文を施している。182は文様区画帯の内部に渦巻文を施している。194の台付鉢は横位沈線を施している。壺形土器は205が櫛文と沈線を施している。出土数量的には鉢形土器が主体を占める。

#### Q類 土器片利用土製品 (図190・212~232・図191・233~264)

遺構外から255点、遺構内（住居跡13点・土坑58点・溝2点の計73点）で総数328点が出土した。本類は土器片を利用し、円形・三角形・楕円形に調整を加えている。形態は円形が主体を占める。三角形238は断面で内側に反っており口部破片を意識的に利用している。E類の三角形土偶と類似面をやうしている。263・264は全体的に丸みをもつ楕円形である。

#### 2. 平安時代・近世 (図191・265~274)

平安時代は、遺構外から5点が出土した。粘土の混入物及び焼成が平安時代の焼成と類似しているため、縄文時代と切り離して平安時代としたものである。265・266・267は球状土製品、274は有孔土製品、269は粘土塊である。

近世・近代は、遺構外から6点が出土した。268は狐・271は魚・272は狸・273は大夫の土人形であり、彩色塗布の痕跡はみられず、形態的に小型なものが多い。土人形は津軽地方の一帯（弘前市を中心として）の畠地から出土しており、その用途は五穀豊穣を祈る農家の人が撒いたともいわれているが、その用途については定かではない。中は空洞で型合わせにより製作された土人形である。出土種類の中では現在、狸は製作されておらず珍しいものである。製作時期は、狐及び狸の作風が現代（下川原人形制作者の5代目高谷晴山）の作風（表現方法）では無いので、5代目以前の時期と考えられる。しかし、全体の作風は下川原人形であり、製作地である弘前市桔梗野で製作された下川原人形の可能性が高いと思われる。

(成田滋彦)

### 第9節 遺構外出土石製品

調査の結果、第Ⅰ層から第Ⅲ層に至る包含層および遺構内から出土した石製品および関係資料は合計331点である。これらの石製品に共伴して出土した土器は石器と同様に縄文時代後期前葉の十腰内Ⅰ式であり、検出された遺構の時期からも当該時期に帰属すると判断される。これに僅かではあるが平安時代の賽子が1点含まれる。

石製品の分布状況は土器・石器・土製品の分布と同様、遺構の分布範囲と遺物集中部に重複して偏在している傾向が指摘される。特に遺物集中部では土器・石器・土製品とともに明らかに顯著な集中が認められる。なお、環状構造を構成する遺構が濃密に分布する範囲では、遺構が密接して重複関係を示す状況であり、包含層と遺構との境界が不明瞭であった。このため、遺構の確認を優先的に調査を進めた理由から、遺構外出土遺物として取り扱う遺物の中にも、土器・石器と同様に本来の出土土地点を遺構堆積土内の出土遺物として帰属すべき資料が含まれている可能性がある。

### 磨石・石製品素材原形および関係資料（図195-1～9、図196-1～4）

これに関連する資料は合計92点が出土し、このうち遺構内出土が33点、遺構外出土が59点である。選択される石材には扁平で平面形が楕円形あるいは長楕円形を呈する軟質で脆い砂粒凝灰岩と軽石の占める割合が圧倒的に高い。図195-1～7は素材の表裏両面に磨痕あるいは研磨痕に類似する同一方向の線状痕が観察される点を特徴とするが、軟質な材質を考慮すると磨痕あるいは研磨痕とは異なる経緯の線状痕が形成された可能性も示唆され、分類には問題が残る。しかし、砂粒凝灰岩を素材とする石製品の割合が圧倒的に高く、これを素材に剥離を加える例や成形が目的と推察される二次加工により剥離面を形成する例（図195-8・9、図196-1～4）が窺える点を考慮すると、石製品・岩版の素材、その製作途上にある資料の可能性も指摘される。

### 球形・半球形を呈する石製品（図196-5～10、図197-5～10）

球形に整形される点を特徴とする石製品と、これに関連する資料は合計74点が出土し、このうち遺構内出土が15点、遺構外出土が59点である。選択される石材には砂粒凝灰岩が圧倒的に高い割合を占め、これに流紋岩、凝灰岩が僅かに含まれる。ここではこれの関係資料と類似する資料も含めて一群として扱う。

図196-5は球状に整形される典型的な例であり、完形品はこの1点の出土である。表面には研磨と敲打の整形痕が残り、その上下両端に凹部を形成する。

図196-6・7は半球形を呈する資料である。図196-7には線刻による文様が施され、下面を研磨により平坦に整形する。原形が球形を呈する資料の折損等を要因としたその変形過程とも把握されるが、図196-6の型式学的特徴との類似が指摘され、同質の性格を備えた事例として捉える。

図196-8～10は砂粒凝灰岩の楕円礫から素材を剥離し、素材の周縁に二次加工を加えて球状の形態に整形する例である。上面に素材礫の原礫面を、下面に素材を分割した際の剥離面を残置しており、形態が上下が平坦な球形および半球形を呈する。この形態的な特徴からは、図196-5の資料に窺える球形石製品の研磨整形に至る前工程の資料とも把握されるが、図196-6・7の半球形に整形する事例との関連も示唆される。

図197-1～6は図196-8～10の素材および製作途上と推察される資料であり、岩版との関連性も想起される。

### 楕円形状を呈する石製品（図197-7～10、図198-1～7）

平面形態が楕円形状を呈する石製品とこれに類似する資料は合計17点が出土し、このうち遺構内出土が4点、遺構外出土が13点である。選択される石材には砂粒凝灰岩と軽石が主要な割合を占め、これに流紋岩、凝灰岩が僅かに含まれる。ここでは平面の形態が楕円形状を呈する点を特徴とする資料を一括して扱うが、相互に性格の異なる資料を含んでいる。

図197-1・2は平面形が楕円形状あるいは隅丸長方形を呈し、側面が湾曲する点に特徴がある。敲打による成形を経て研磨により整形される工程が窺える。

図197-9・10、図198-1は軽石を素材とし、研磨による整形を施す例である。特に裏面を研磨により平坦に整形する点に特徴が窺われ、岩版の一類型に含まれる可能性が指摘される。

図198・2～7は上面の形態が楕円形あるいは丸みを帯びた三角形状を呈し、下面に研磨による平坦面を形成する点に特徴がある例である。形態に石冠との類似点も窺える。5～7は下面の整形に加えて側面にも研磨による整形を施し、上面に稜が形成される。6・7は三角形岩版の一類型に含まれる可能性がある。

#### 方形・長方形を呈する石製品（図198・8～11、図199・1・2）

平面形が方形・長方形を呈する石製品は合計33点が出土し、このうち遺構内出土が2点、遺構外出土が31点である。なお、これに平面形が台形を呈する石製品が含まれている可能性もある。選択される石材には砂粒凝灰岩と軽石が主要な割合を占め、敲打および研磨により平面の形態を方形・長方形に整形する点に特徴がある。これには表裏両面にも研磨による整形を施し、側面の幅が一定で板状を呈する例（図198・8～11、図199・2）と、上面は素材の形態を維持し、裏面を研磨により平坦に整形する例（図199・1）の二者が窺える。ともに岩版の一類型に含まれる可能性が指摘される。

#### 台形を呈する石製品（図199・3～5）

平面形が台形を呈する石製品は合計4点が出土し、このうち遺構内出土が1点、遺構外出土が3点である。石材には凝灰岩を選択する。ここでは研磨により平面の形態を台形に整形する点を特徴とする資料を一群して扱うが、相互に性格の異なる資料を含んでいる。図199・3は三角形岩版の一類型として分類される。図199・4は下端を折損し、定角式磨製石斧の基部に類似する形態を示す。図199・5は一条の溝が形成されており、有溝砥石の可能性も指摘される。

#### 垂飾品・装身具（図199・7～14）

垂飾品は合計13点が出土し、このうち遺構内出土が1点、遺構外出土が12点である。選択される石材には碧玉、石英（カルセドニー）、片岩が窺える。図199・7は碧玉製の斧形を呈する有孔石製品である。研磨による整形を施し、表裏両面より穿孔する。図199・8は石英（カルセドニー）製の有孔石製品である。研磨による整形を施し、片面より穿孔する。図199・9も石英（カルセドニー）製で、磨製石斧の基部と形態が類似する。素材と形態から垂飾品と推察される。図199・10～13は片岩製の石製品で、節理面に沿って剥離した薄い板状の素材に、その表裏両面および縁辺を研磨により長方形あるいは台形に整形する。特に下端の縁辺を片刃状に整形する点が特徴として指摘され、13の裏面には線刻を施す。資料にはその痕跡を窺うことはできないが、穿孔を施す事例が多い。図199・14は軽石を素材に、表裏両面および側面を研磨により板状に整形し、穿孔を施す。岩版の一類型に含まれる可能性もある。

#### 円形岩版（図199・15～17、図200・1～7）

円形岩版は合計41点が出土し、このうち遺構内出土が3点、遺構外出土が38点である。選択される石材には砂粒凝灰岩と流紋岩が主要な割合を占め、凝灰岩を僅かに含む。製作技法に差異が認められ、これを基準に分類される。この製作技法の差異には素材の形態と材質が大きな要因として関与する傾向が指摘される。

図199-15～17、図200-3は研磨により円形に整形する例で、素材には軟質な砂粒凝灰岩が選択される特徴がある。図199-15の側縁に線刻による刻目を、図199-16の表面には先端が極めて細い対象物により穿かれた刺突状の痕跡が窺える。

図200-1・2・4は素材の周縁に剥離を加えて成形し、最終工程で研磨により円形に整形する例である。砂粒凝灰岩でも硬質な素材が選択される特徴がある。

図200-5～7は素材の表裏両面から剥離を施し、円形に整形する例である。素材に、より硬質な流紋岩を主要に選択する特徴がある。

#### 円形を呈する石製品（図200-8・9）

平面形が円形を呈する点に特徴があるが、形態的に円形岩版とは区別される資料である。図200-8は砂粒凝灰岩を素材とし、研磨により円形に整形する。円形岩版に比べ側面に厚みがある。図200-9は緑色凝灰岩を素材とし、敲打により円形に成形された表面の縁辺を周堤状の形態に作出する。敲打による成形を経て研磨により整形される工程が窺える。

#### 三角形岩版（図200-10～12、図201-1～11、図202-1・2）

三角形岩版および平面形が三角形を呈する資料は合計45点が出土し、このうち遺構内出土が7点、遺構外出土が38点である。平面形が正三角形および二等辺三角形の三角形を基調とする形態に特徴がある。平面形態に加えて側面形および断面形にも変異が認められ、これらを基準に分類される。選択される石材には砂粒凝灰岩、凝灰岩、軽石が主要な割合を占める。

図201-2は凝灰岩を素材とし、三脚形を呈する点に特徴がある。上面に線刻により文様が施され、2～3条一対の横位と、縦位と斜位の線刻で文様を表出す。

図200-10～12、図201-1は表裏両面が平坦に整形され、側面が板状を呈する点に特徴がある。平面形は図200-10～12が正三角形を、図201-1が二等辺三角形を呈する。

図201-3～6・8、図202-1・2の下面是研磨により平坦に整形され、上面に素材の原礫面を残置する例が多く、断面形が鉛錐状を呈する点に特徴がある。砂粒凝灰岩を素材とする例が多い傾向が指摘される。平面形は図201-5、図202-1・2が正三角形を、図201-3・4・8が二等辺三角形を呈する。図201-3・5は成形剥離が加えられ、研磨による整形の工程には至っていない製作途上と推察される資料である。

図201-7・9は軽石製で、側面および下面に研磨による整形を施し、三角錐の形態を形成する点に特徴がある。平面形はとともに正三角形を呈し、穿孔を施す。

#### 石冠（図202-3・4）

石冠は合計2点の出土である。図202-3は流紋岩製で、頭部・頸部・基底部の境界が不明瞭となり、側面が緩やかに湾曲する三角形状の形態を呈する。正面は長方形状の形態で、底面も同様に長方形を呈し、その断面形は緩やかに湾曲する。また、正面・裏面・左右二側面・底面には敲打痕とともに凹部を形成する。図202-4は凝灰岩製で、正面左側および底面を欠損する。頭部・頸部・基底部が一体化しており、側面が屈曲の緩やかな三角形状を呈する。正面は頭部の稜が緩やかに湾曲し、屈曲し

て基底部へ至る。底面は断面形から判断して長方形を呈するものと推定される。表面の風化が著しい。

#### 石刀（図203・1～4）

石刀は合計6点が出土し、このうち遺構内出土が2点、遺構外出土が4点である。なお、これには折損する資料と製作途上と推察される資料が1点含まれている。石材には黒色片岩、緑色片岩、粘板岩が選択される。図203・1の身は内反りで、その断面形は背が平坦な楔形を呈する。柄頭は丸みを帯び、鋒が角張る。図203・2・3は欠損する資料で、2には柄の、3には背の特徴が窺える。図203・4は製作途上と推察される資料で、柄から刃闊への移行部と推定される。剥離工程を経て成形されているが、整形を目的とした研磨の工程には至っていない。

#### 賽子（図203・5）

凝灰岩製の賽子で、墨書により1から6までの数を表記する。墨書の配列や面の配置には現代の賽子との相違が認められる。出土した層位と選択される材質のあり方から平安時代に帰属するものと考えられる。  
(佐々木雅裕)

### 第10節 骨角器・動物遺存体（図183）

第5号住居跡の床下より加工痕のある骨が出土している。被熱に伴う変形および白色変化が生じており、また、表面の風化が進行しているため、加工痕としては、一部に擦痕と平滑面が捉えられるのみである。折損しているため、全体形状は不明であるが、端部の幅が上下で異なっており、一端が尖る刺突具、骨針、開窓式離頭鉗等の可能性が考えられる。

また、E U - 55グリッドの第II層からニホンジカ中手骨の左遠位端が出土している。全体的に風化が進んでおり、被熱に伴う顕著な白色変化がみられる。

(齊藤慶史)

### 第11節 遺構外出土遺物（平安時代）

土師器2点を掲載する（図121・9・10）。EV-53地点のI～III層より出土した土師器の甕である。外面上部はロクロ成形後にヘラケズリ、内面はヘラナデ後に粗いミガキが加わり、黒色処理が施される。これらは同一個体とみられ、出土位置からすると5住に伴う可能性がある。平安期の遺構外出土は、全体の遺物量からすると、極めて少ない。

(佐藤智生)

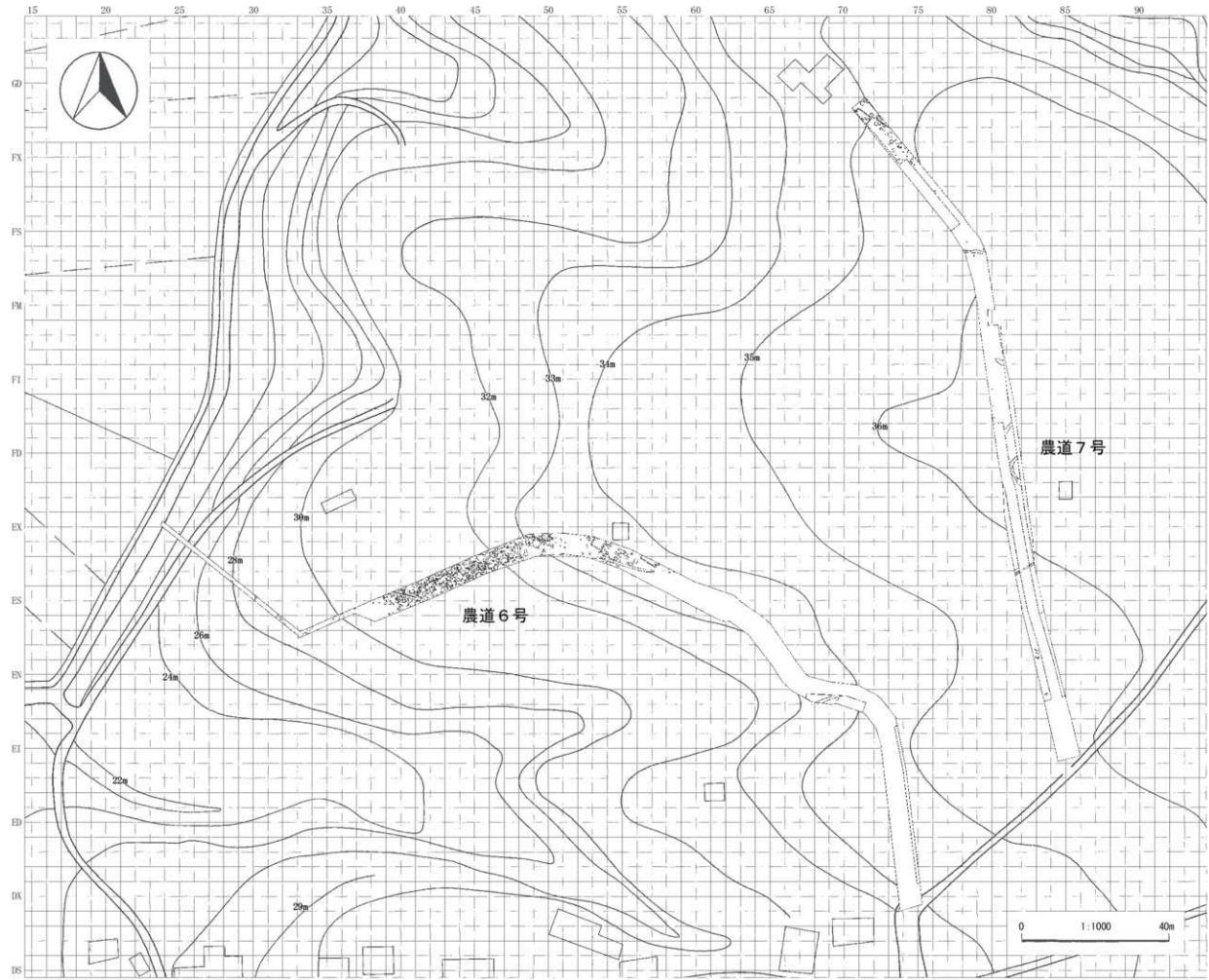


図6 調査区

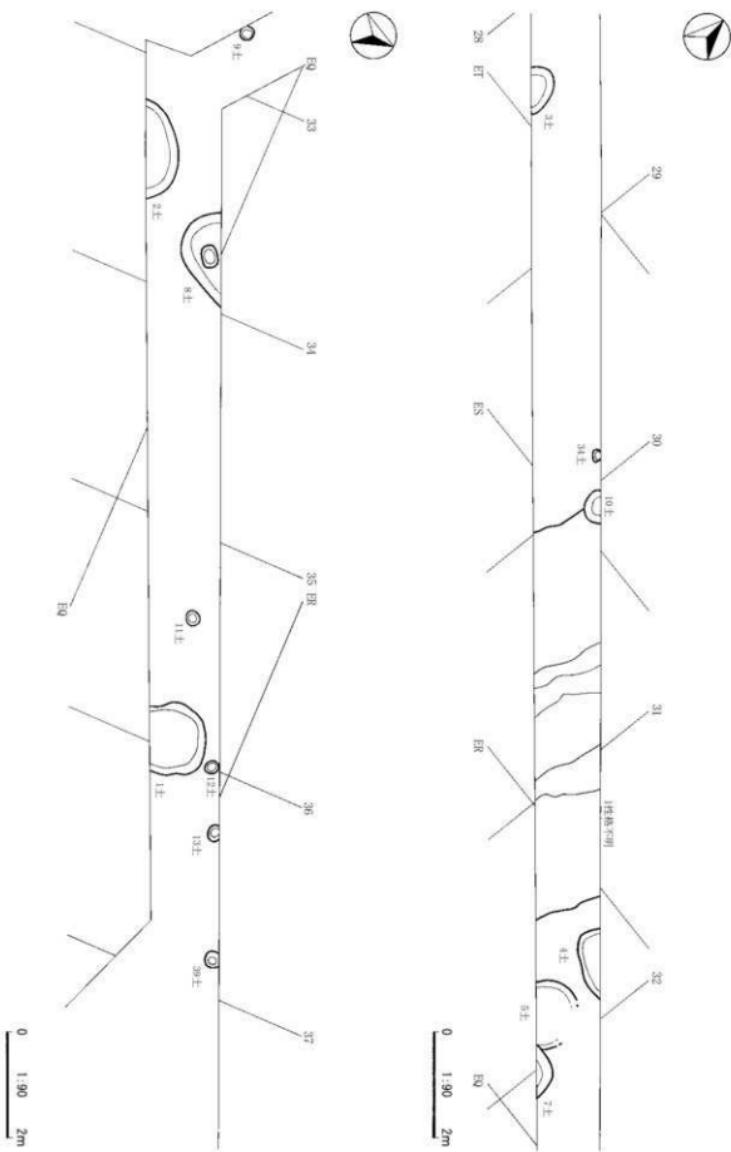


図7 遺構配置(1)



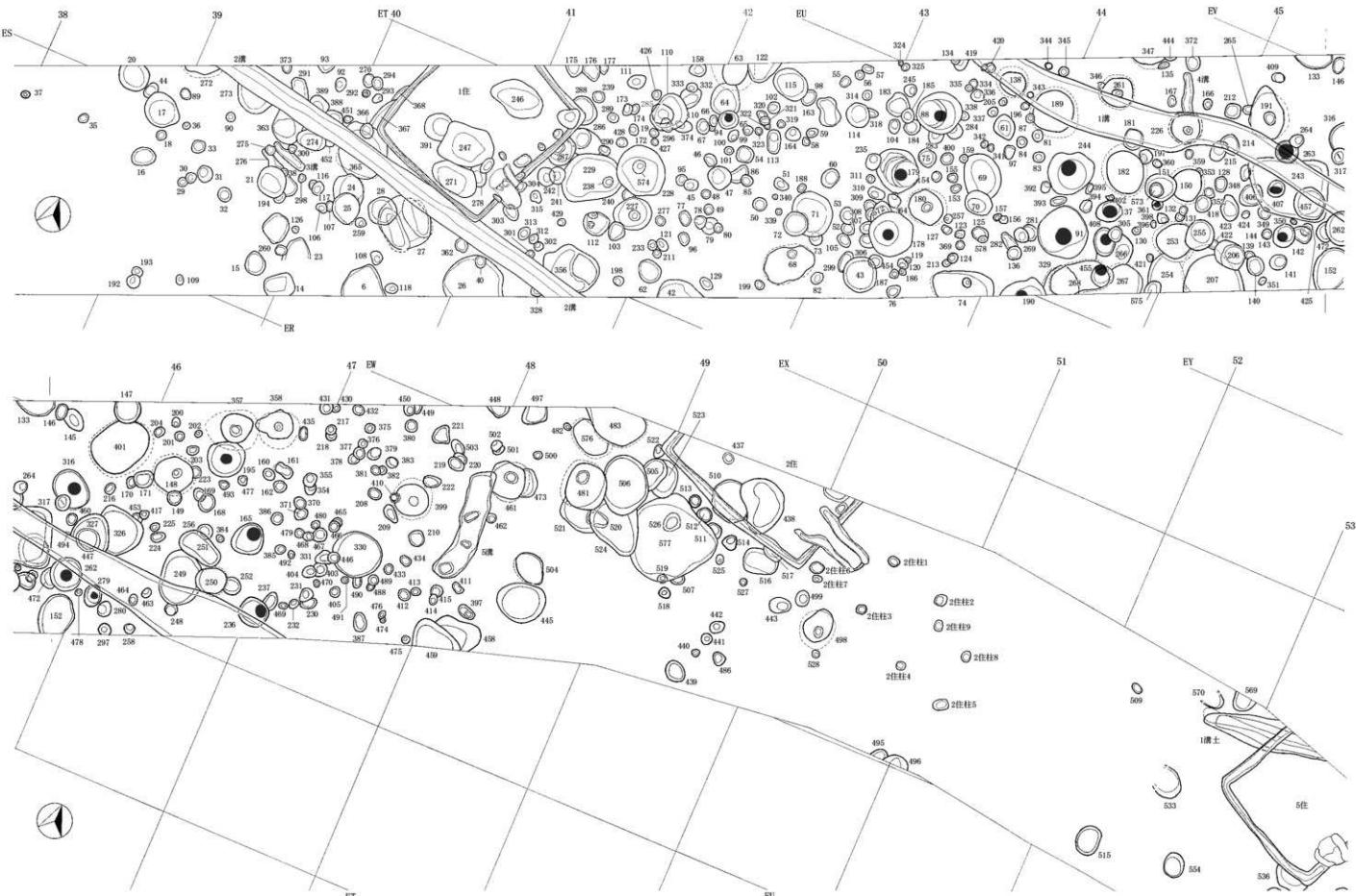


図8 遺構配置(2)

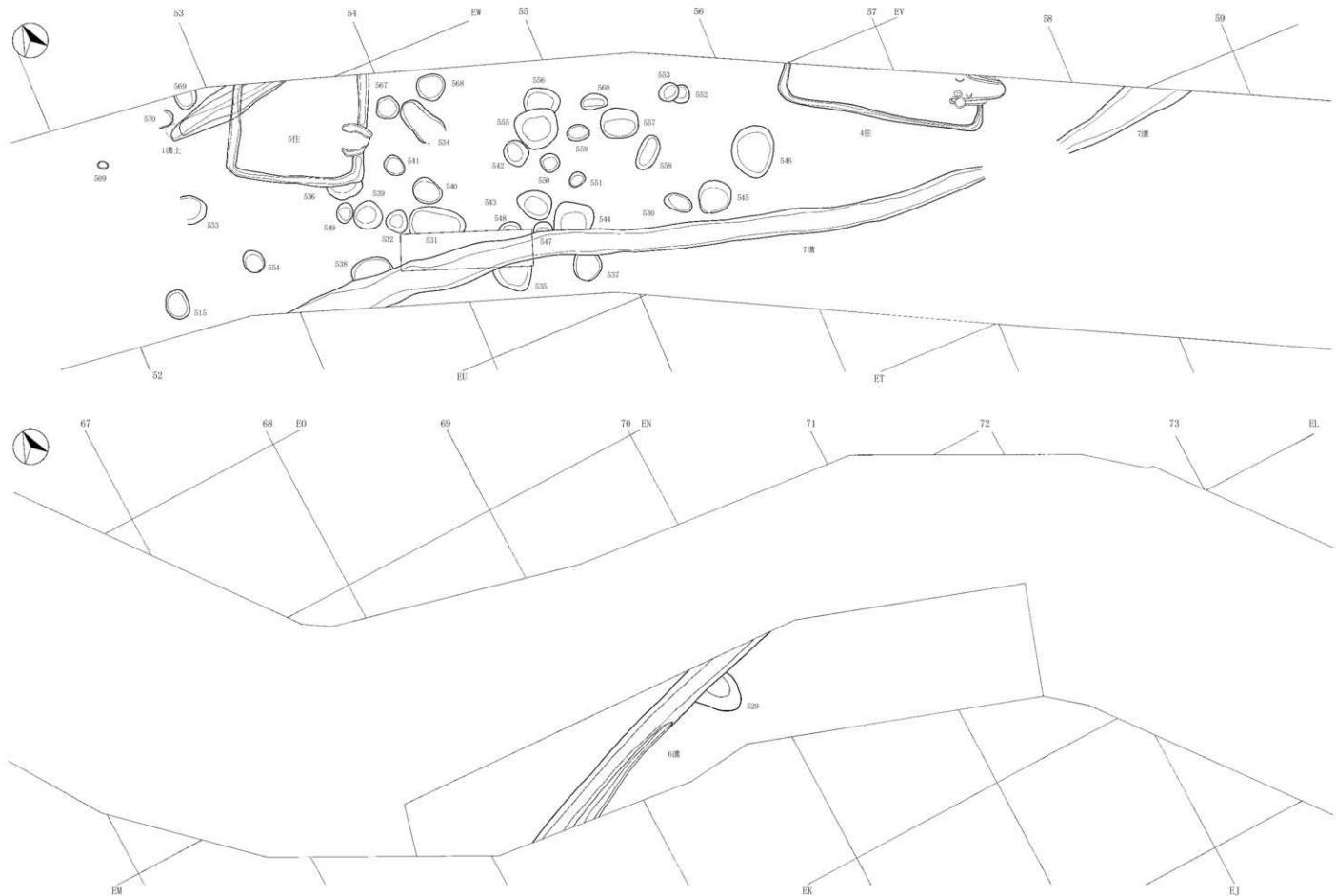


図9 遺構配置(3)

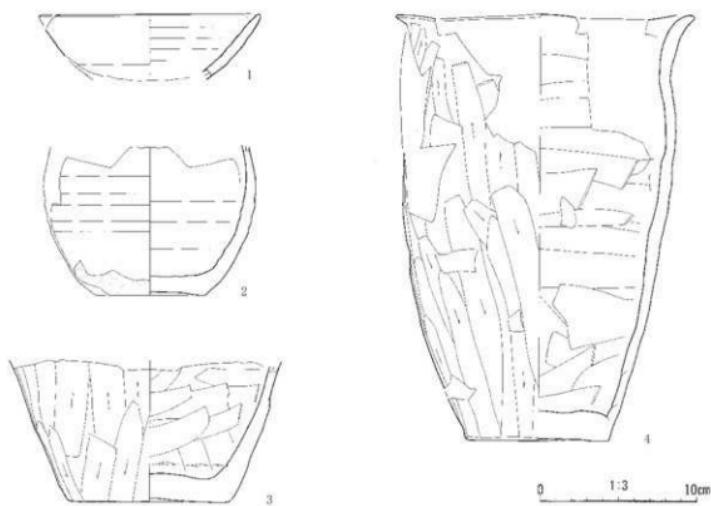
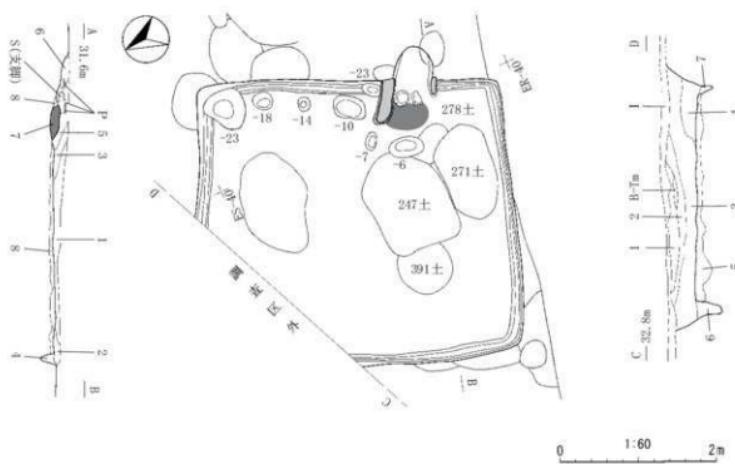


图10 第1号竖穴住居跡（1）

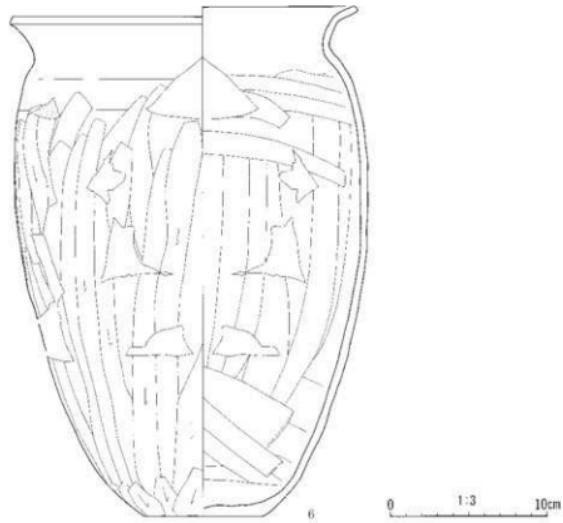
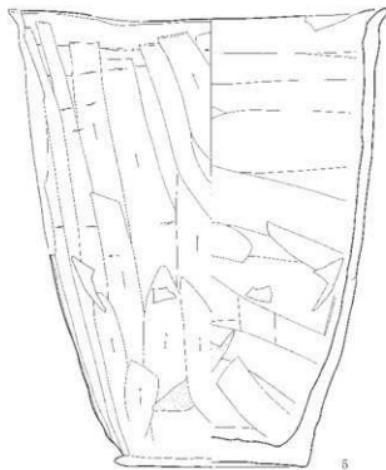


圖11 第1号堅穴住居跡（2）

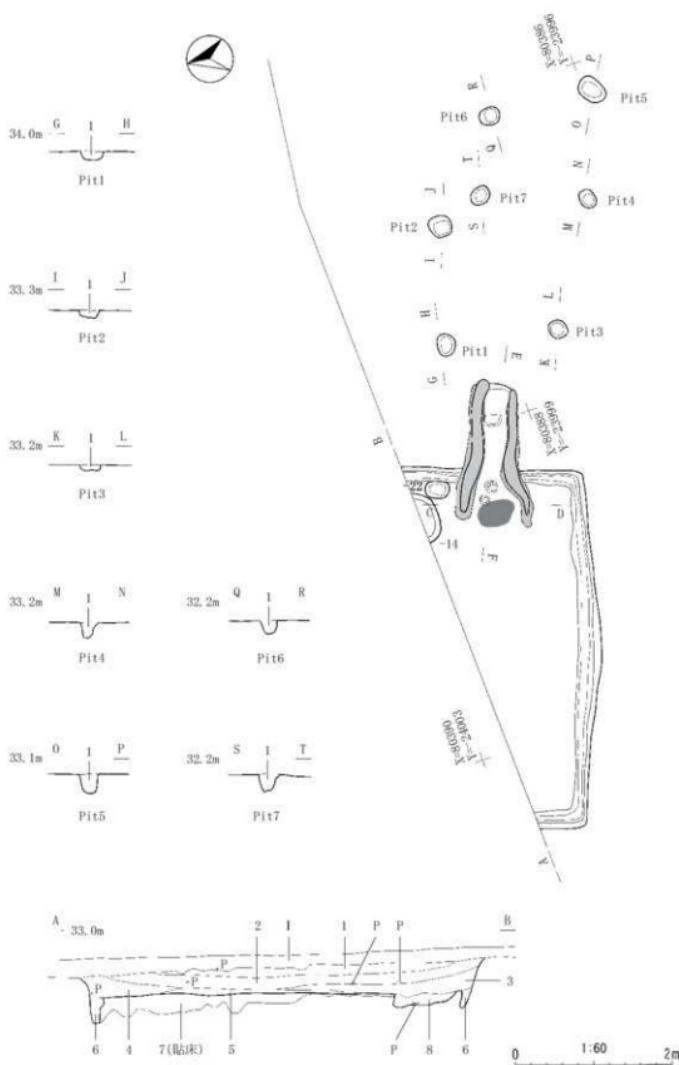


図12 第2号竖穴住居跡 (1)

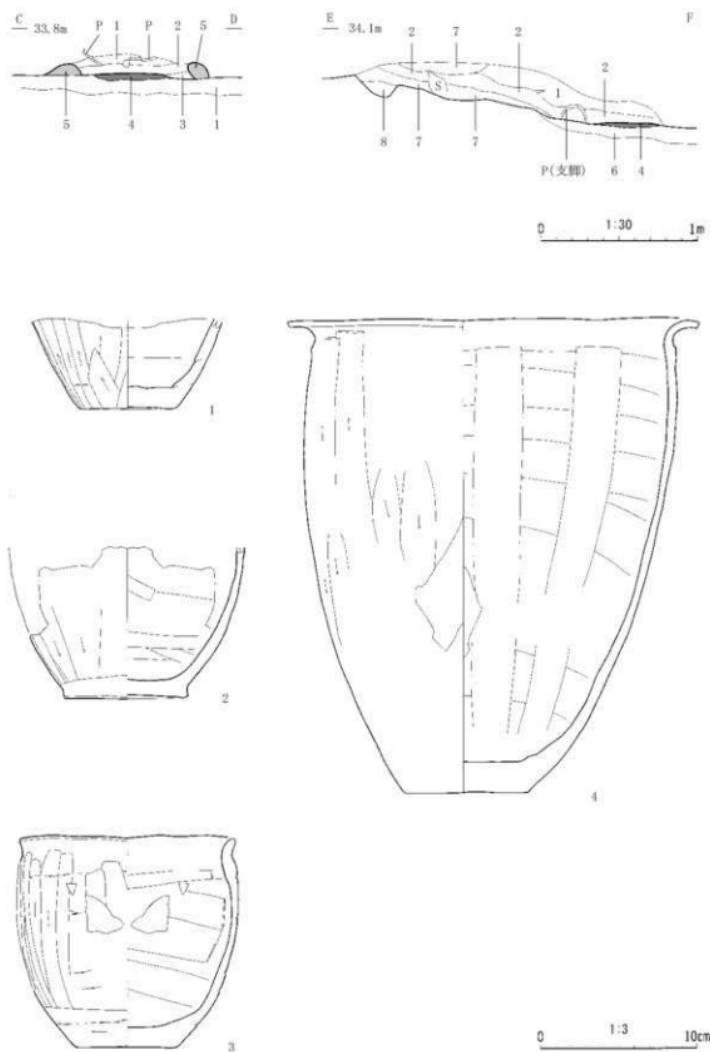


圖13 第2号竪穴住居跡（2）

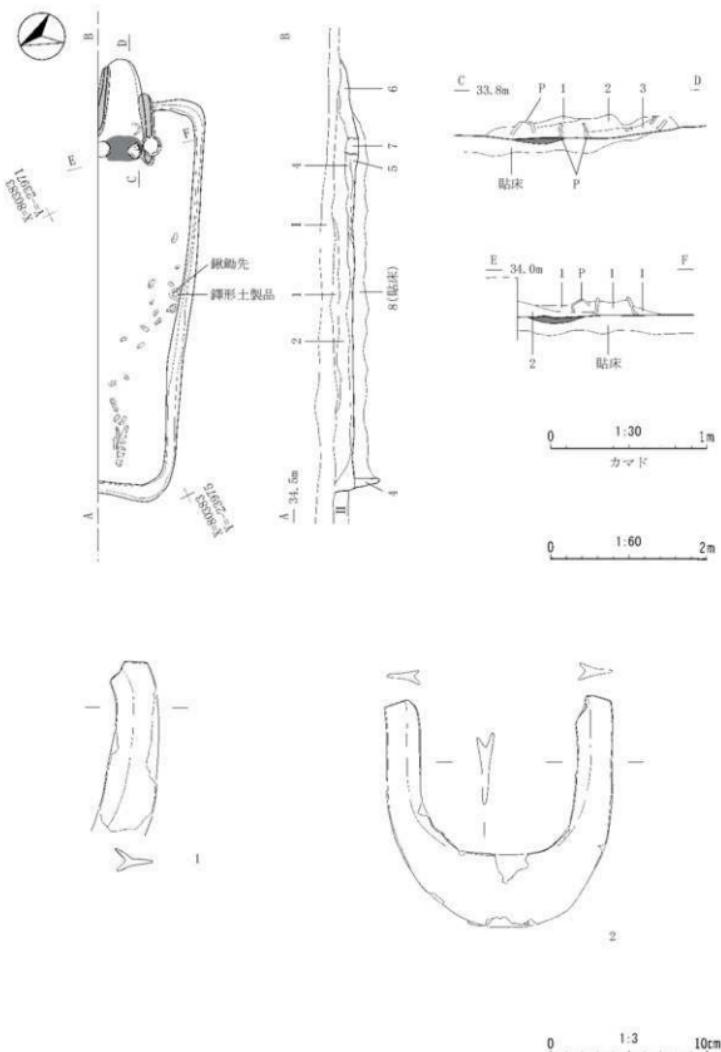


図14 第4号竪穴住居跡

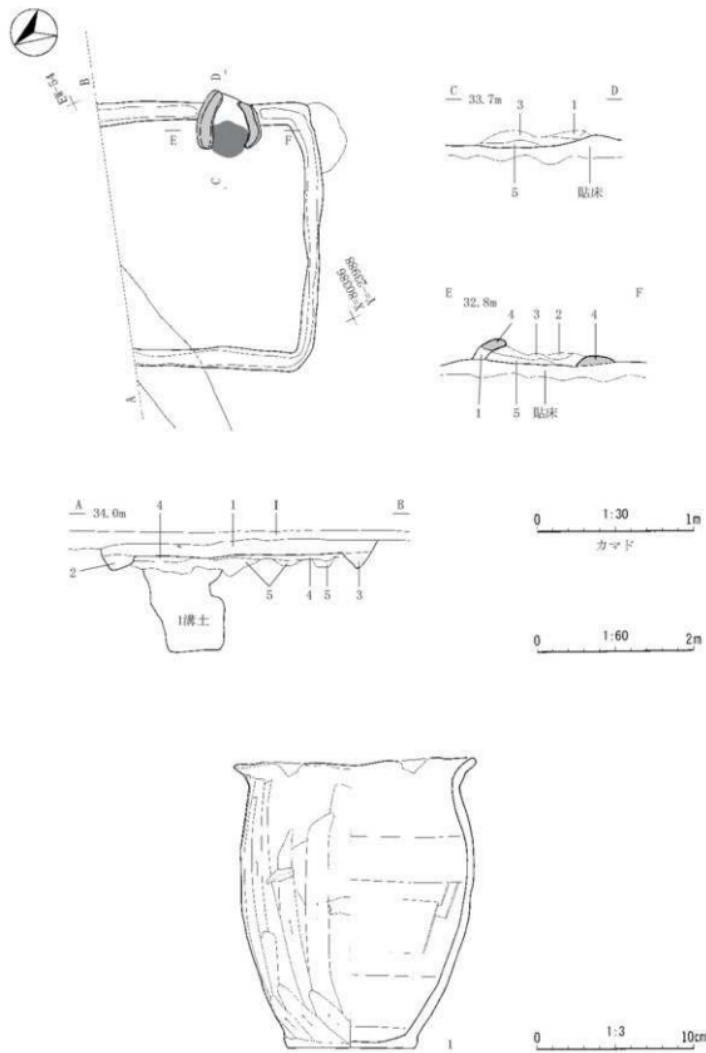


図15 第5号竪穴住居跡

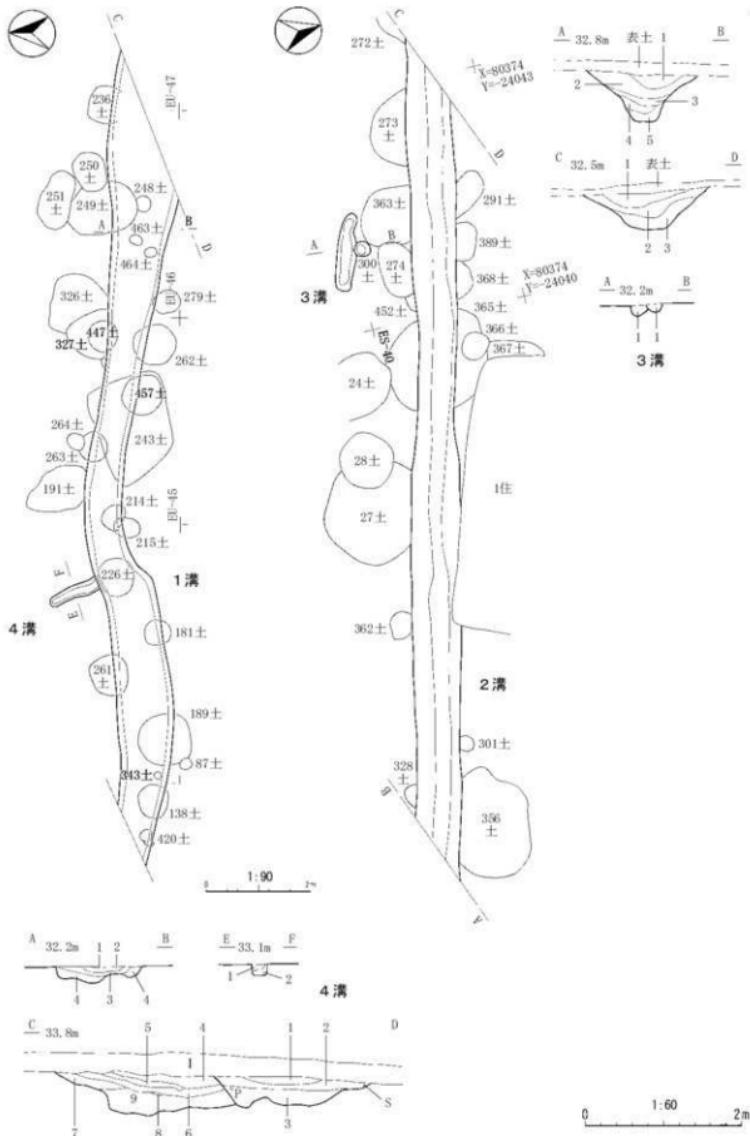


図16 第1・2・3・4号溝跡

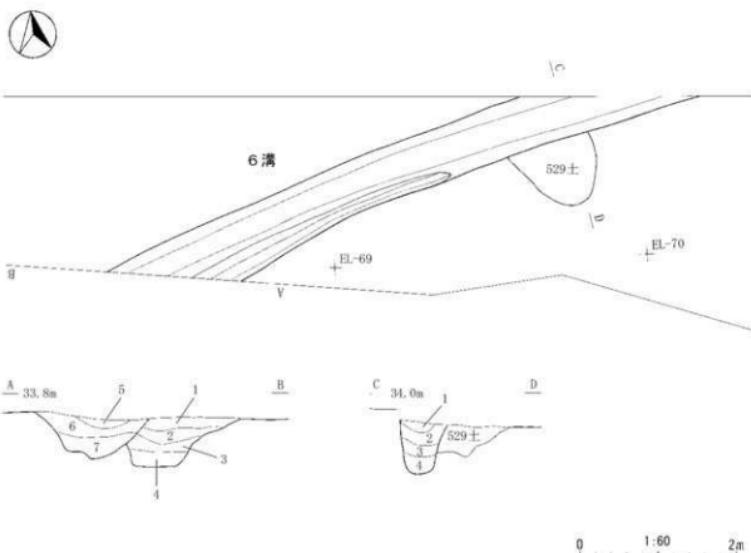
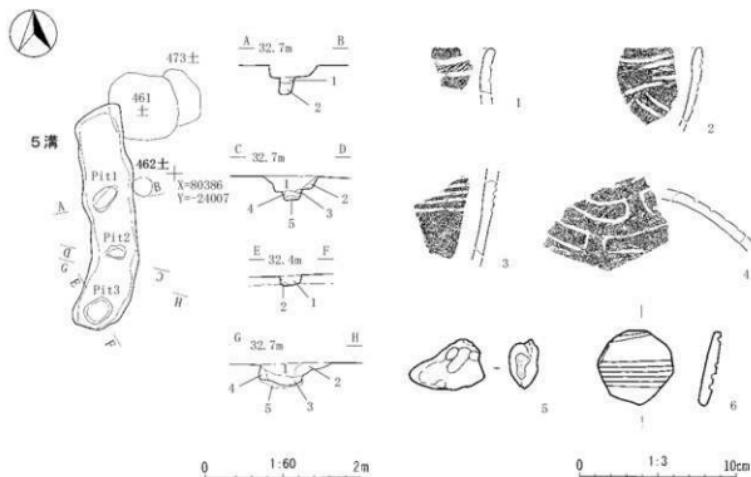


図17 第5・6号溝跡

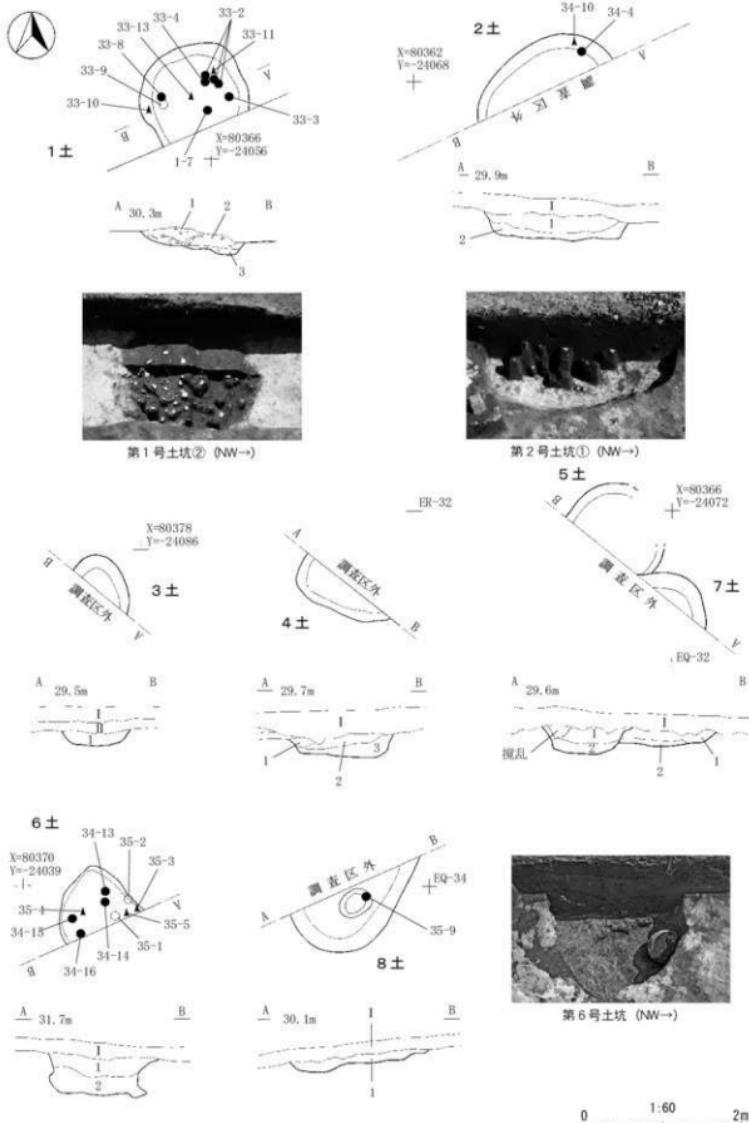


図18 土坑(1)

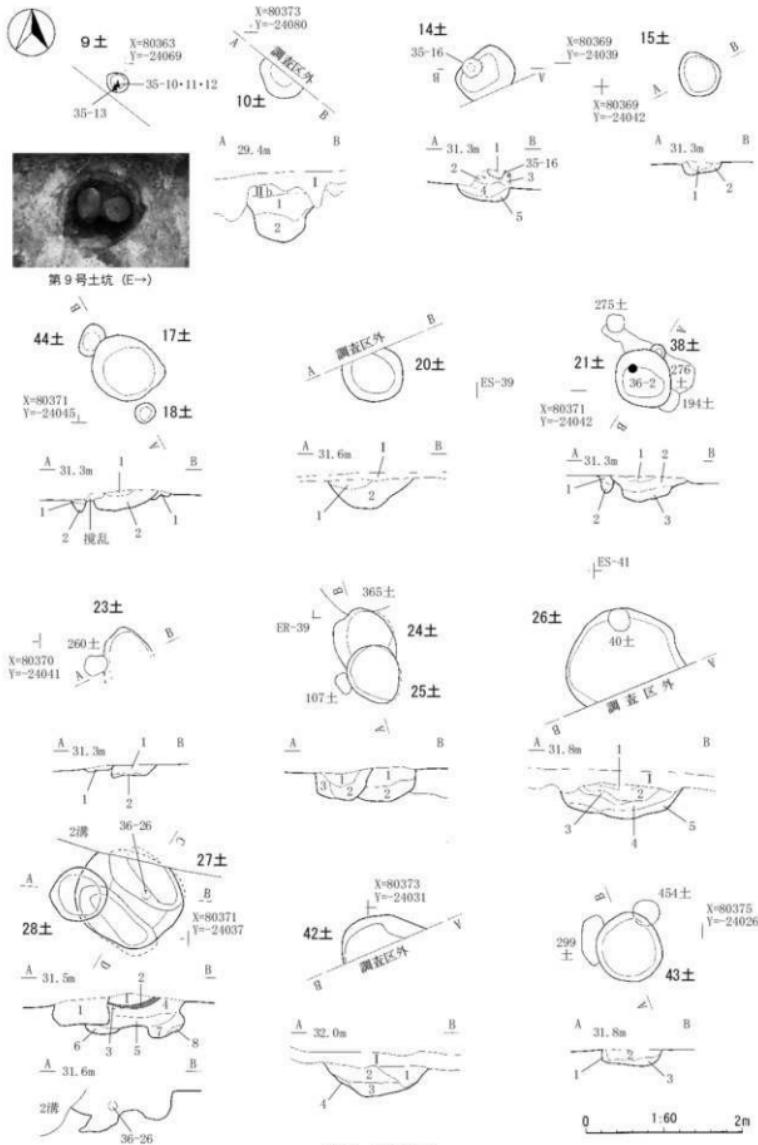
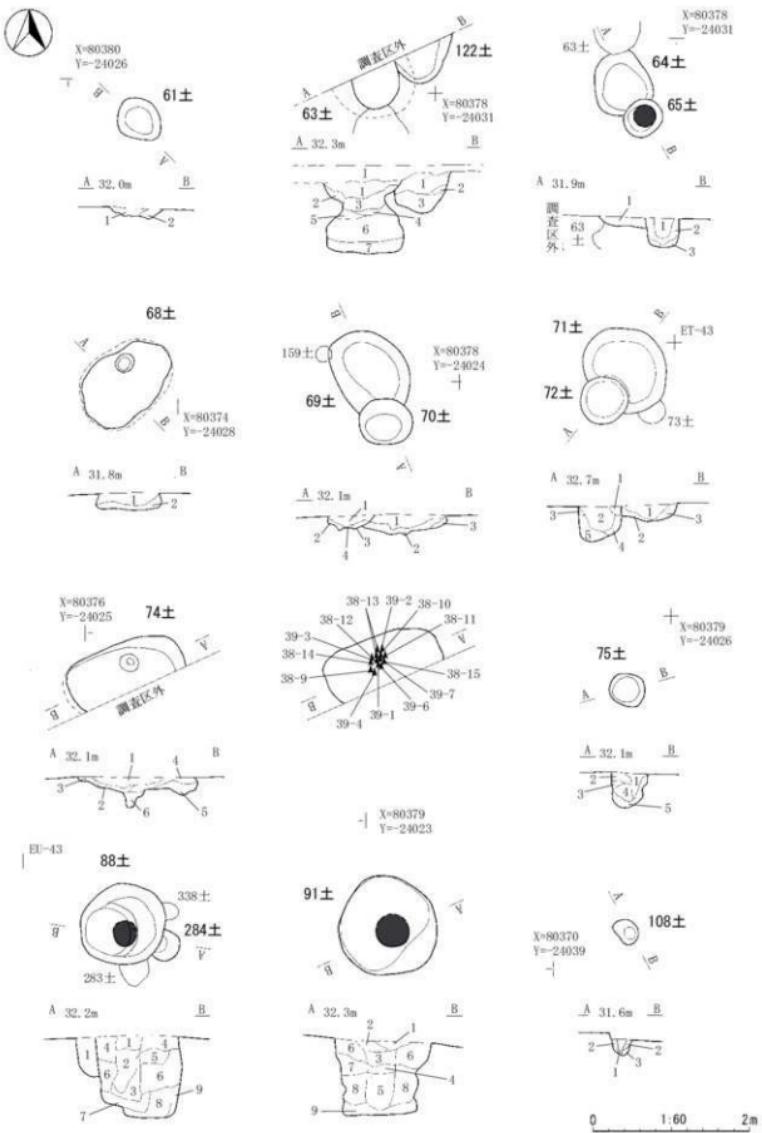


図19 土坑(2)



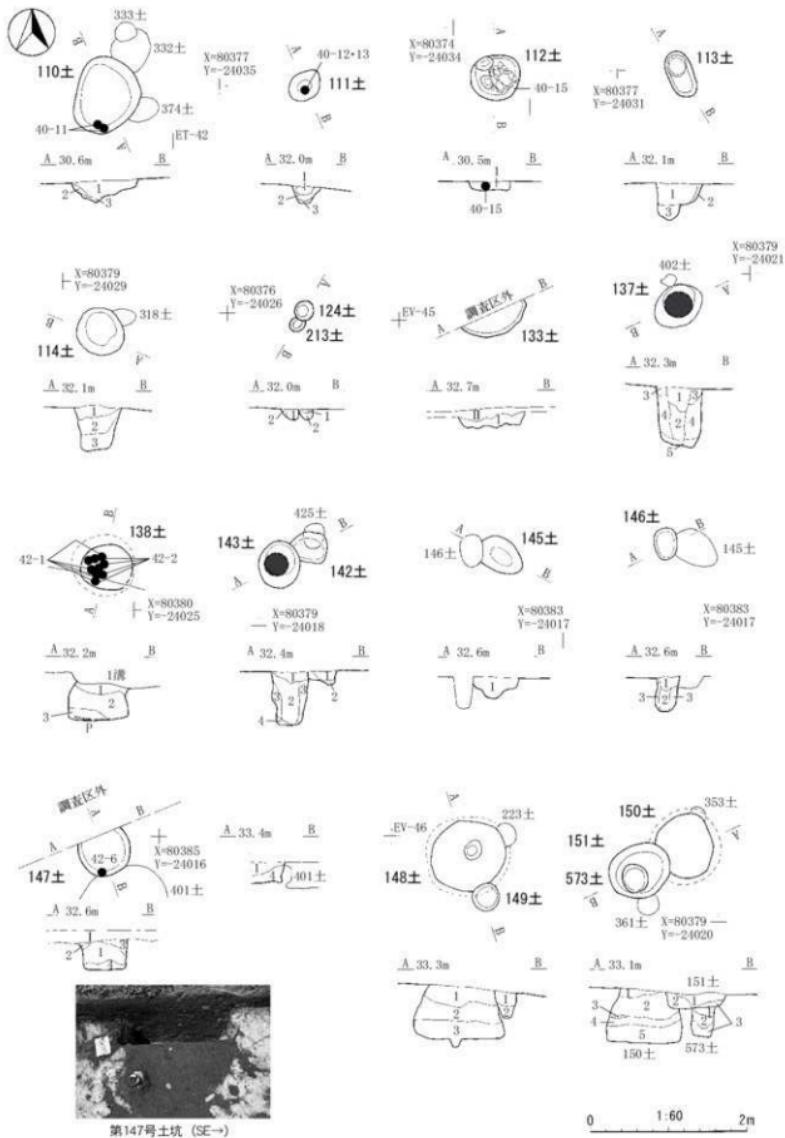


図21 土坑 (4)

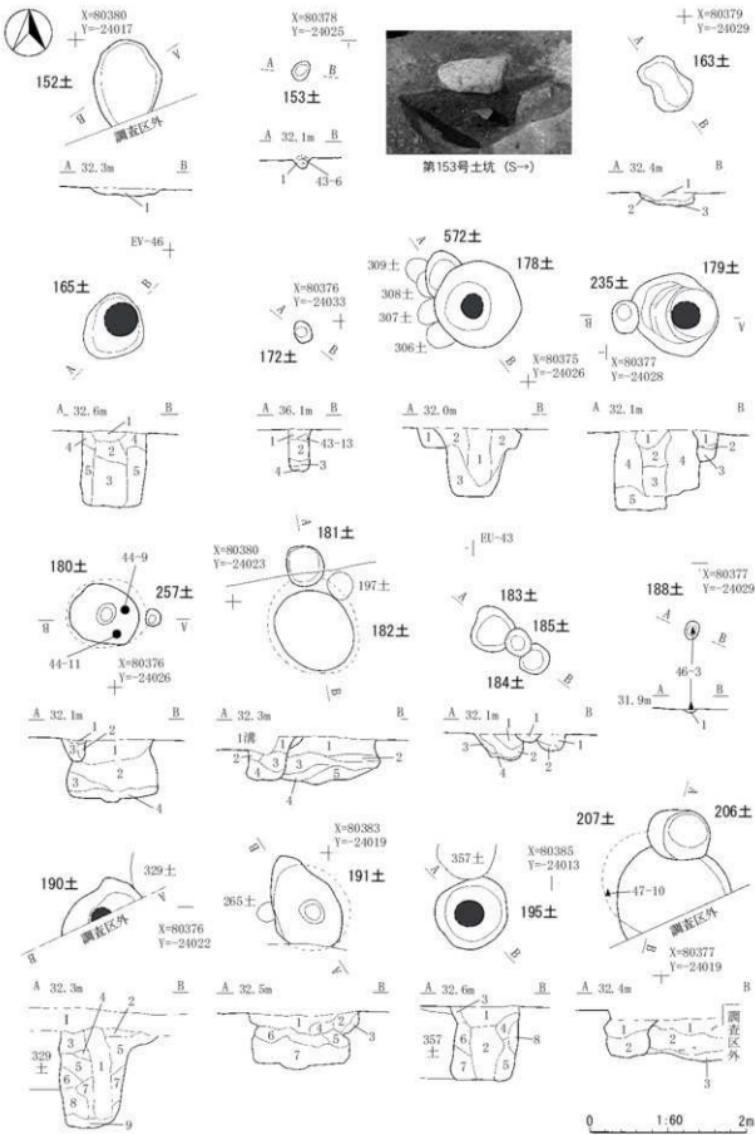


図22 土坑(5)

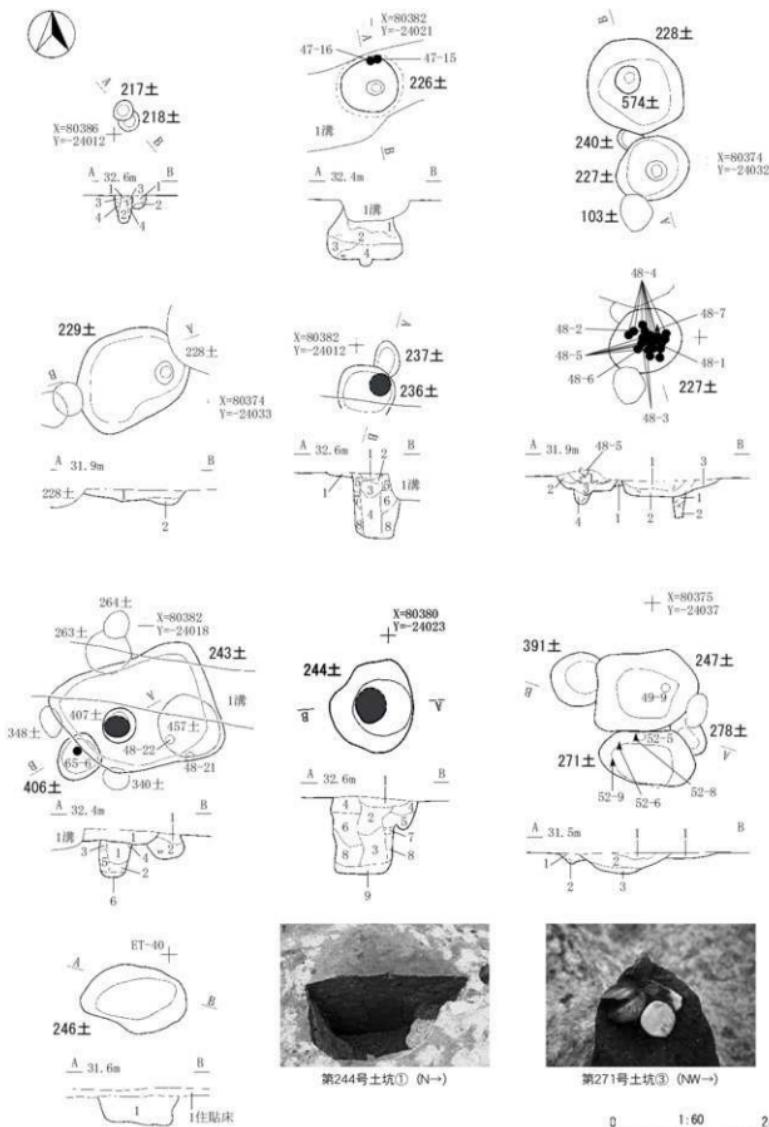


圖23 土坑（6）

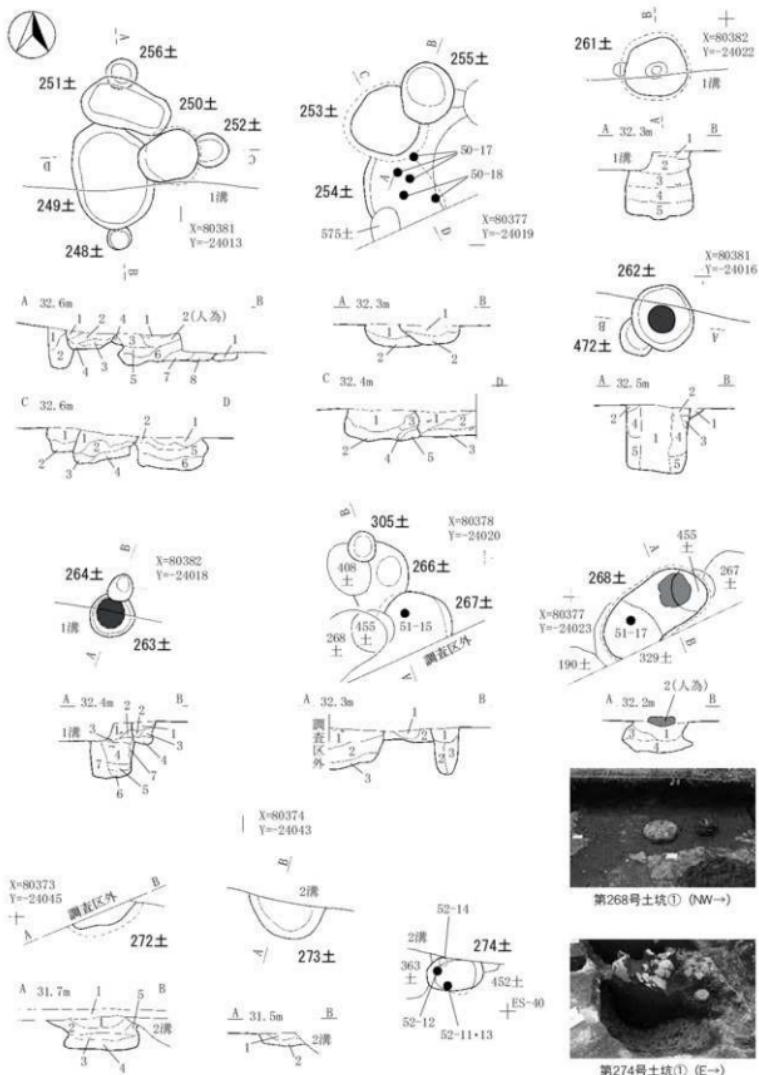


図24 土坑(7)

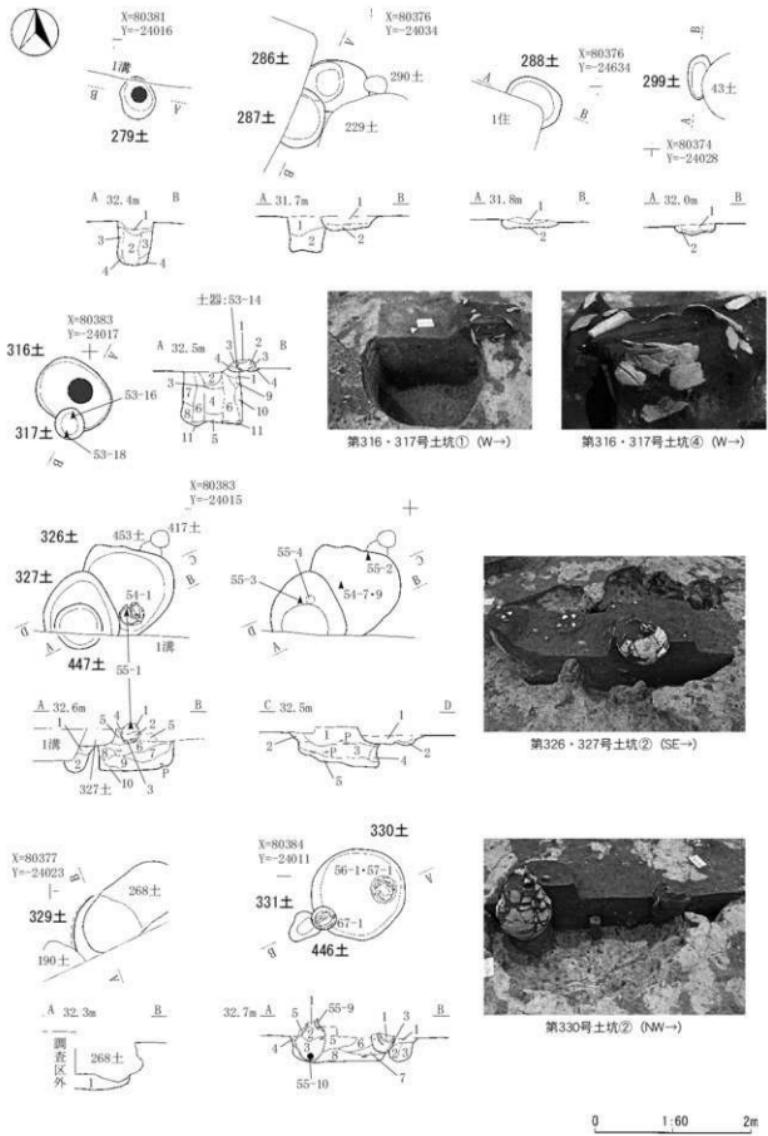


図25 土坑(8)

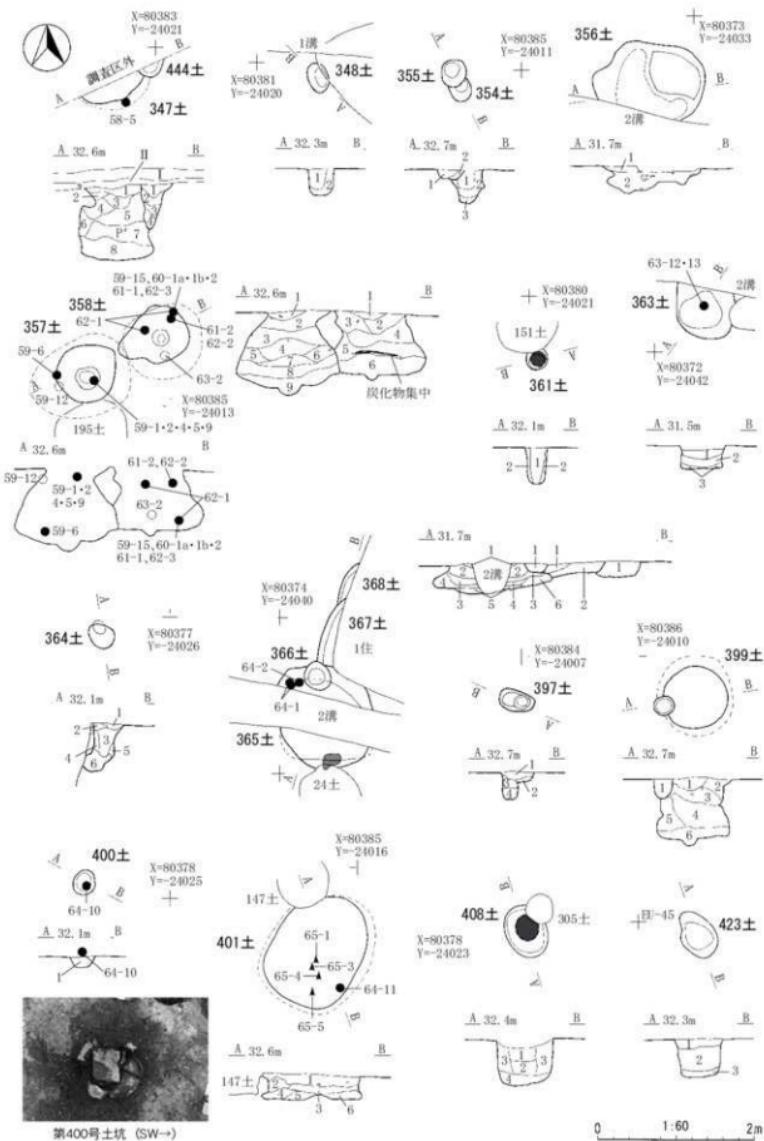


图26 土坑 (9)

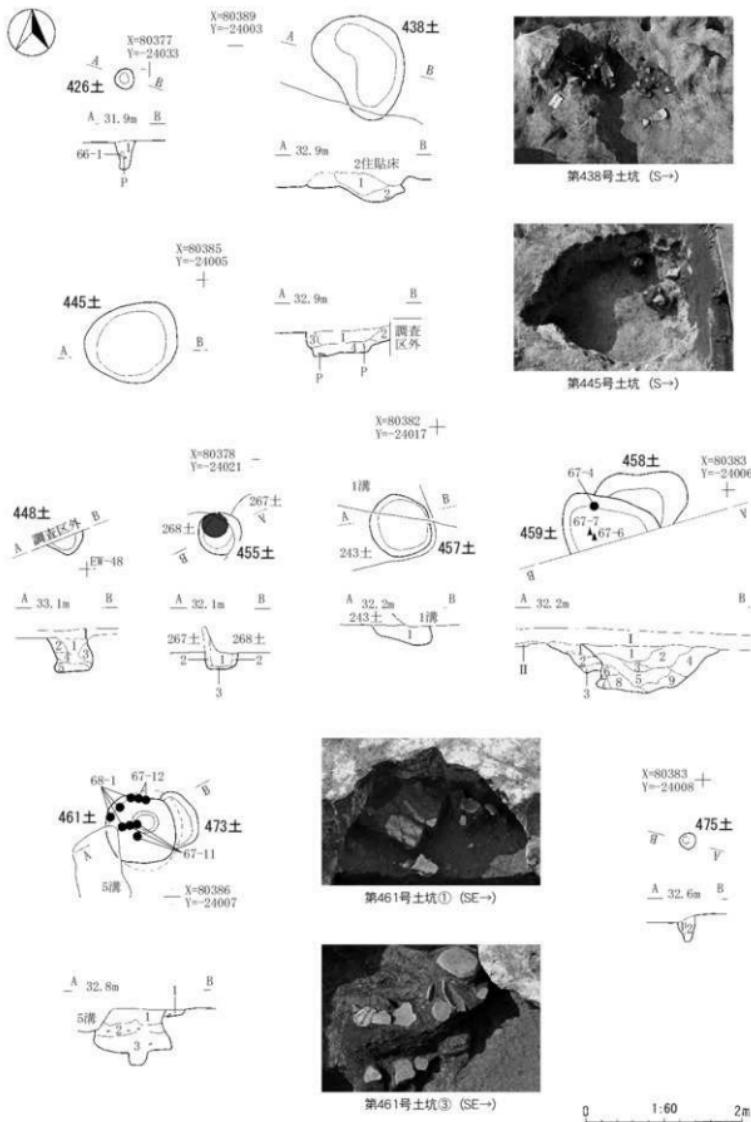


図27 土坑 (10)

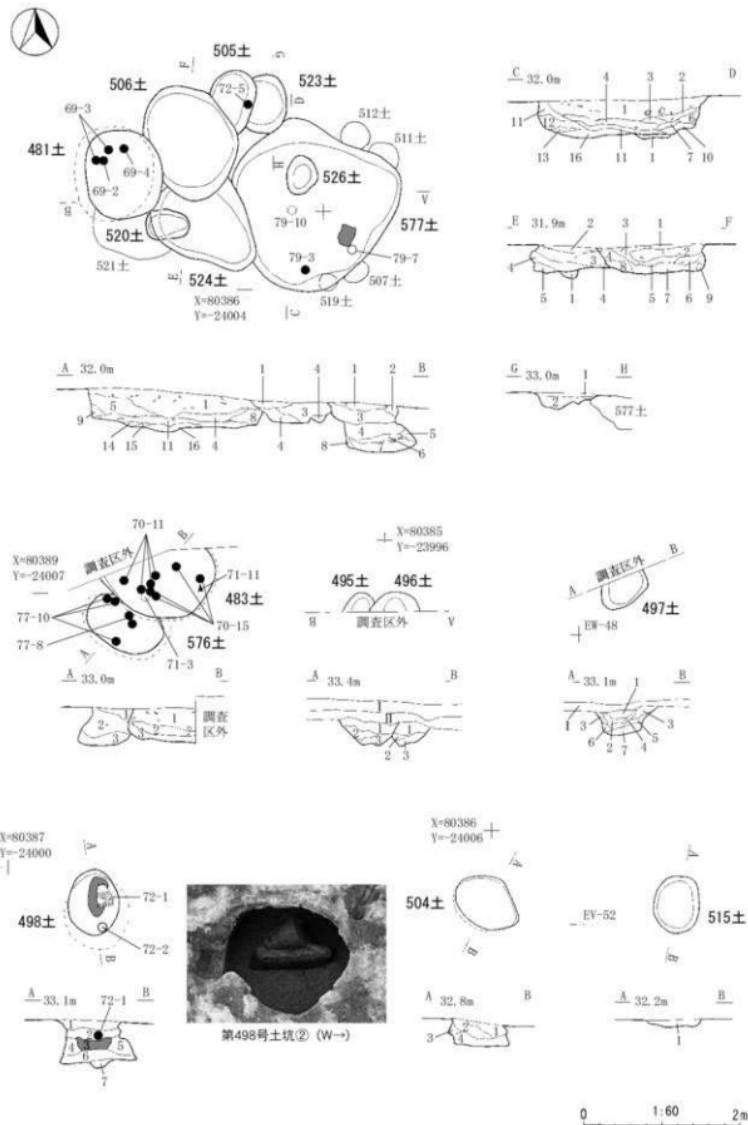


図28 土坑 (11)

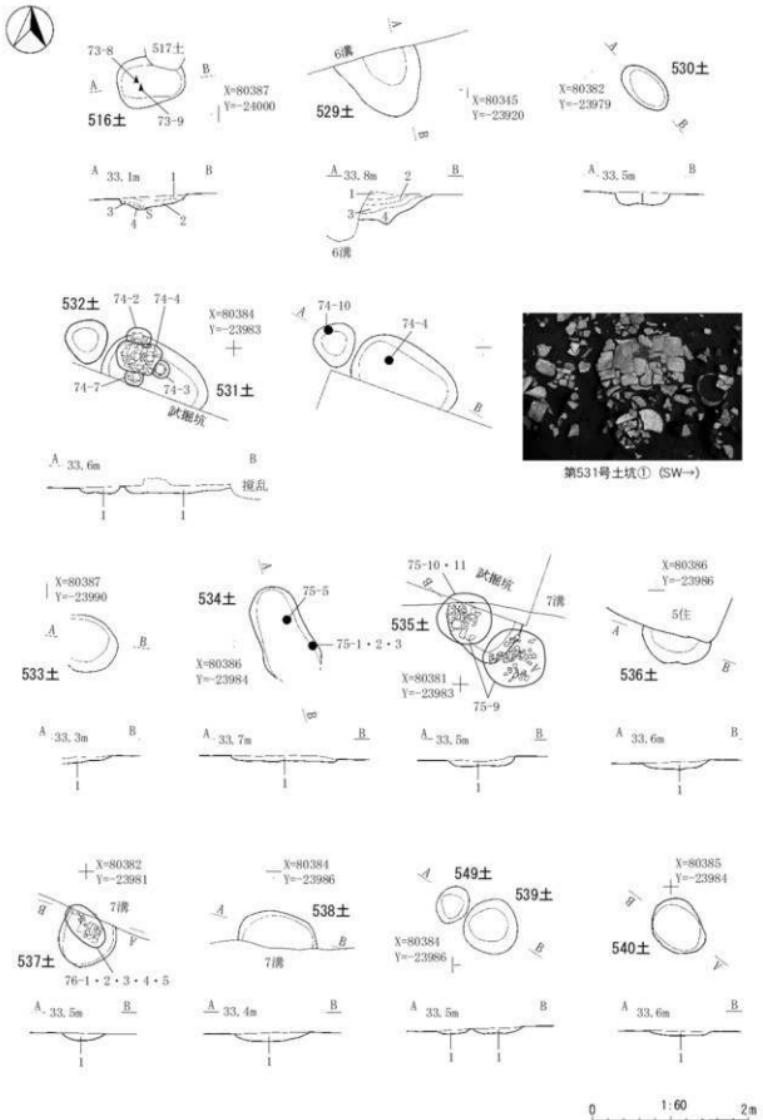


図29 土坑 (12)

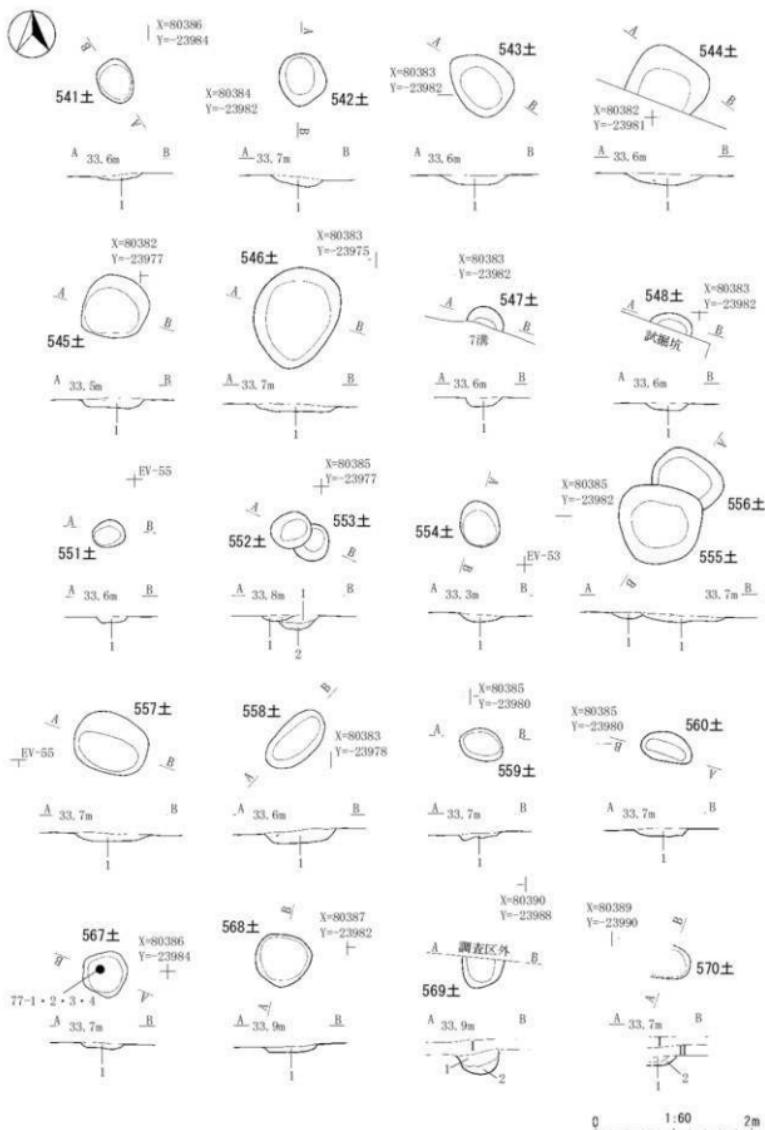


圖30 土坑 (13)

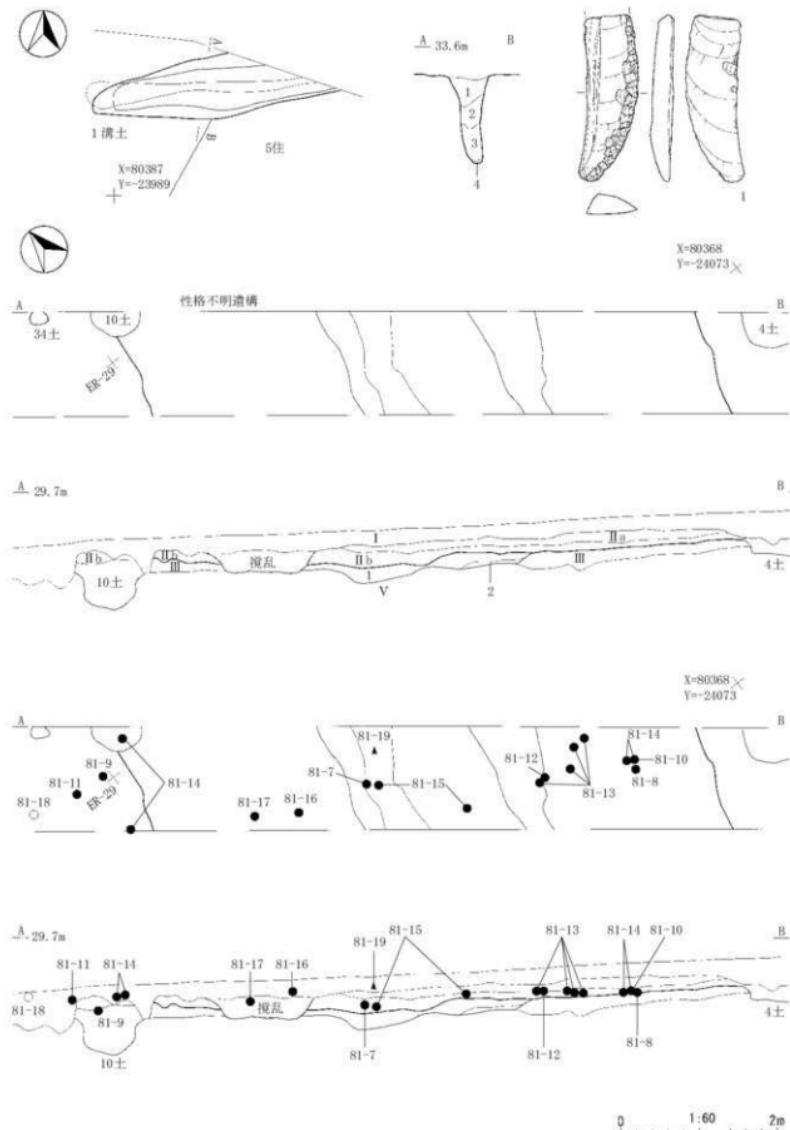


図31 溝状土坑・性格不明遺構

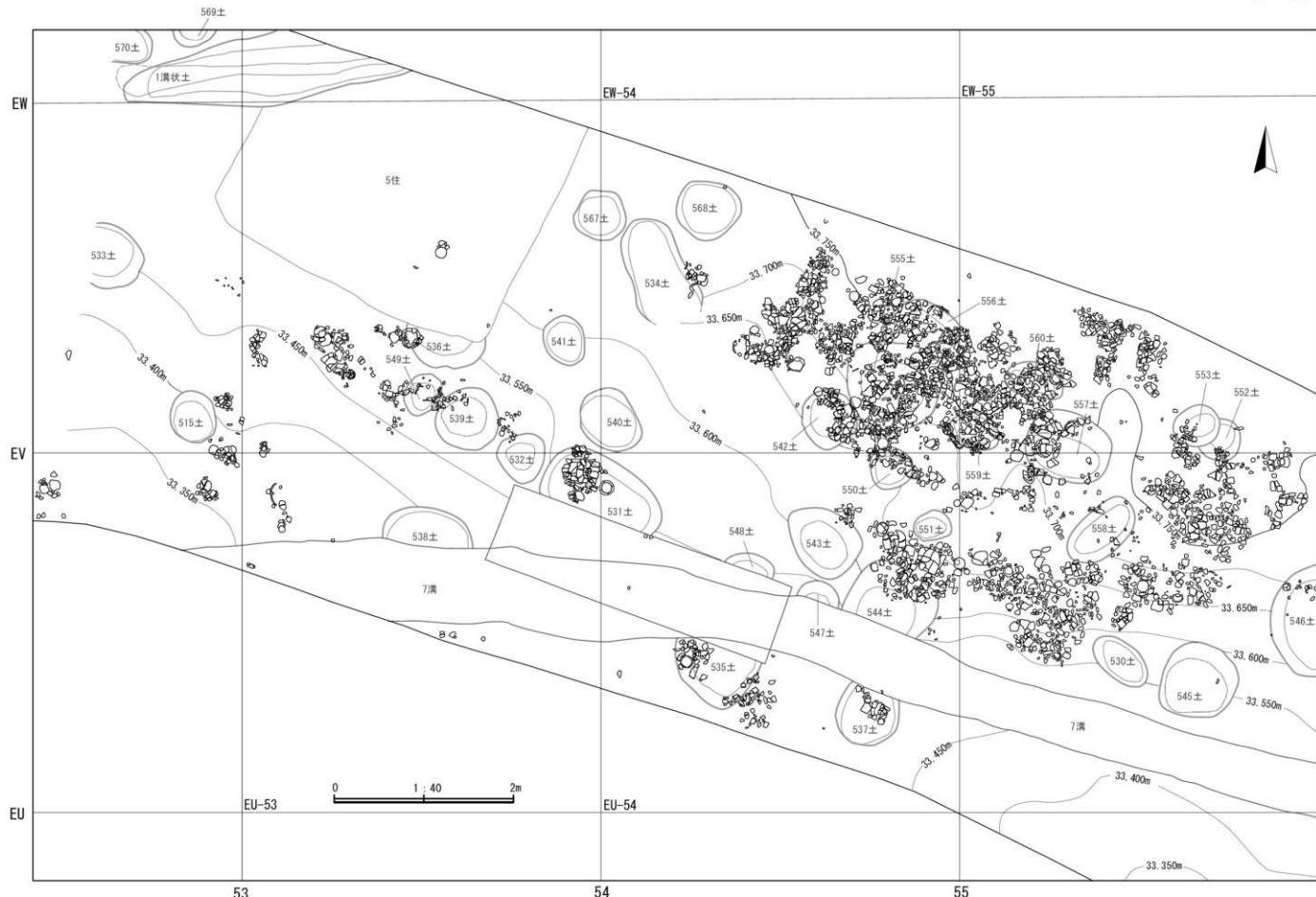
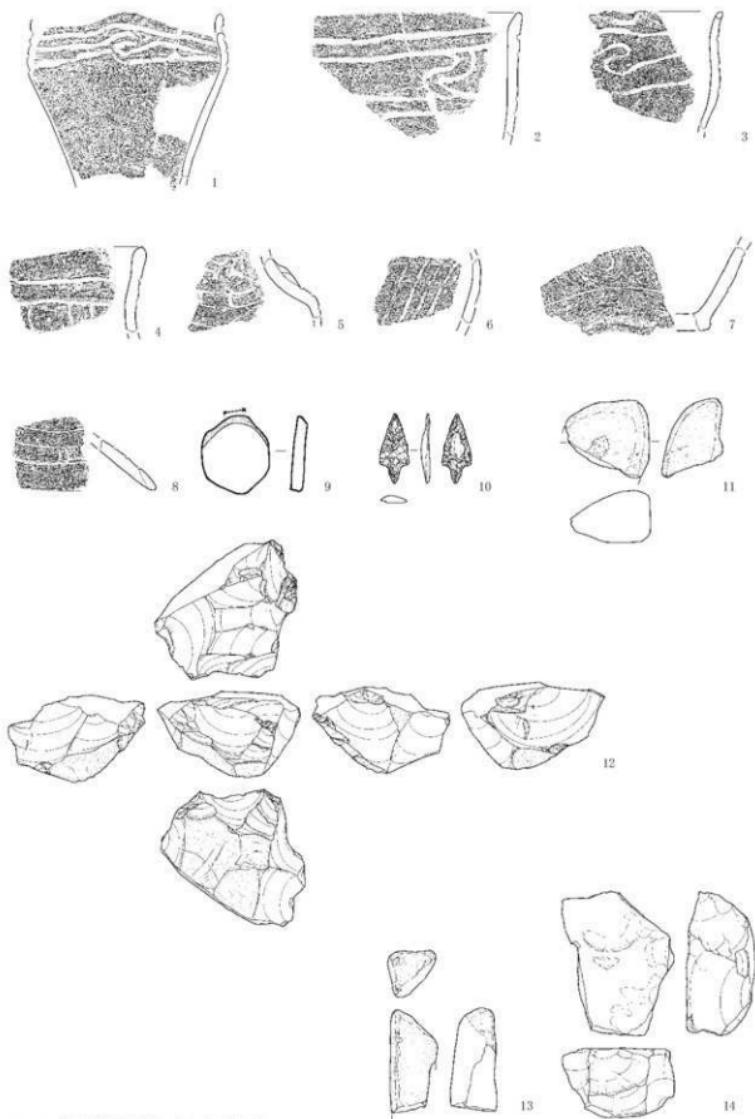
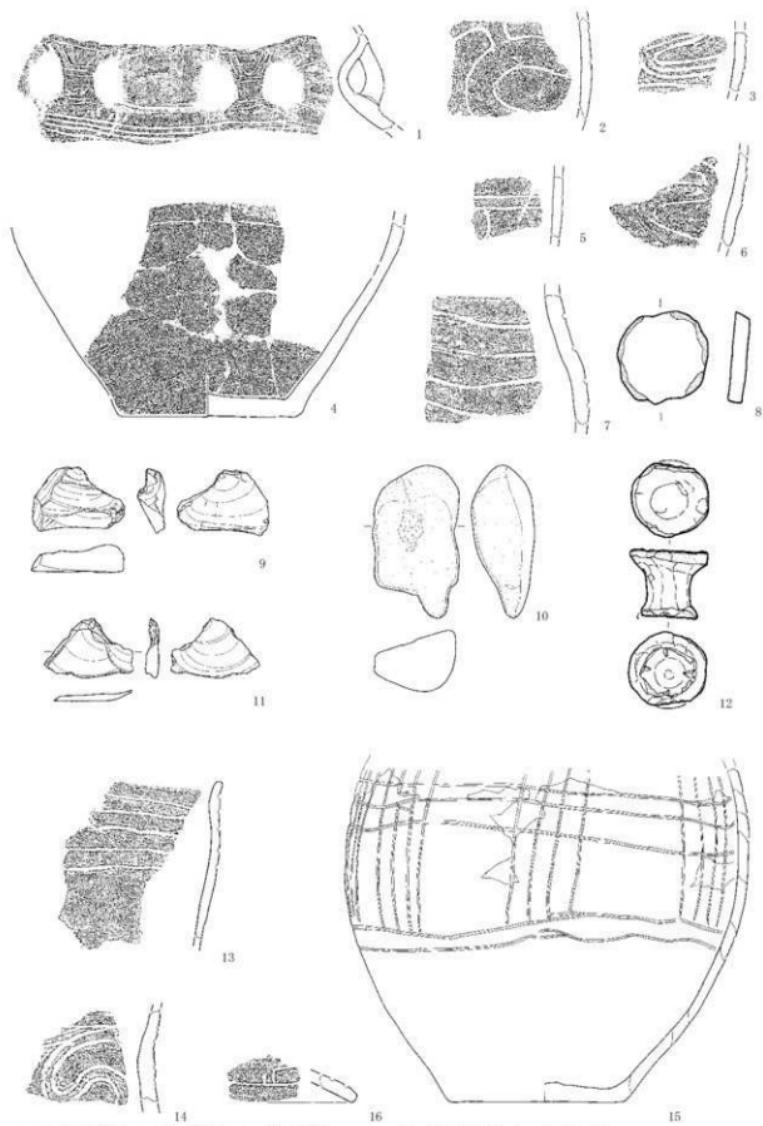


図32 EV-54周辺Ⅱ～Ⅲ層遺物出土状況



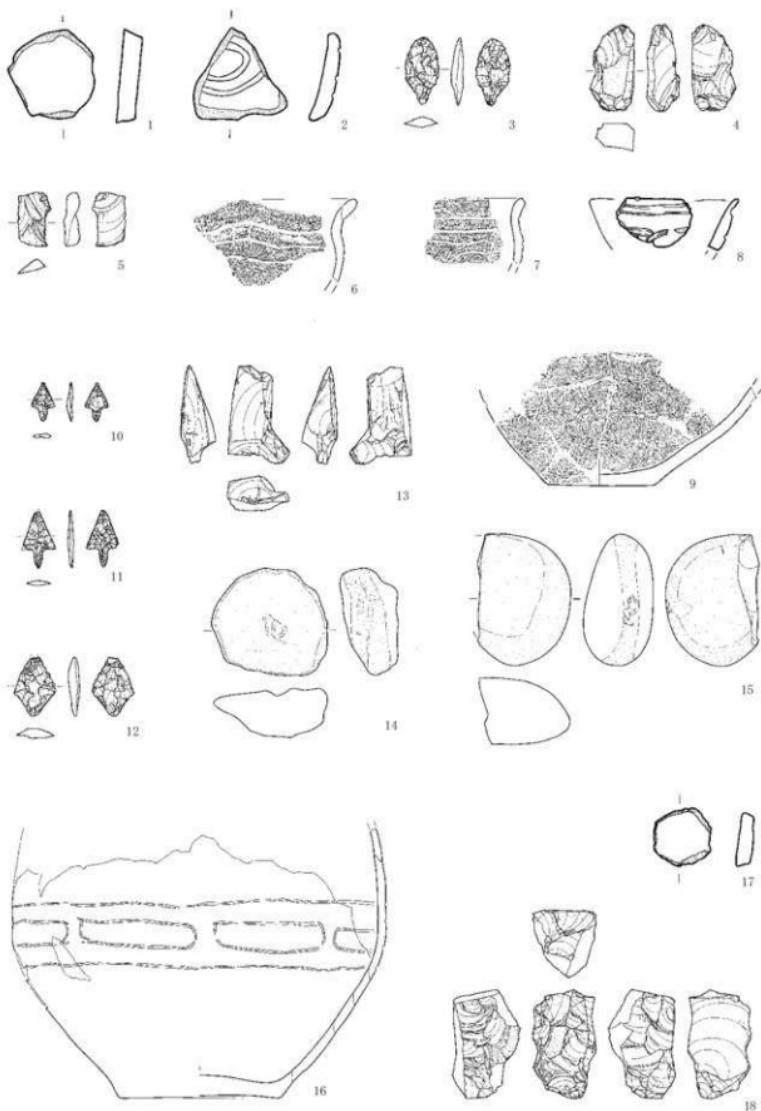
1~14: 第1号土坑 (土器:1/3, その他:1/2)

図33 土坑出土遺物 (1)

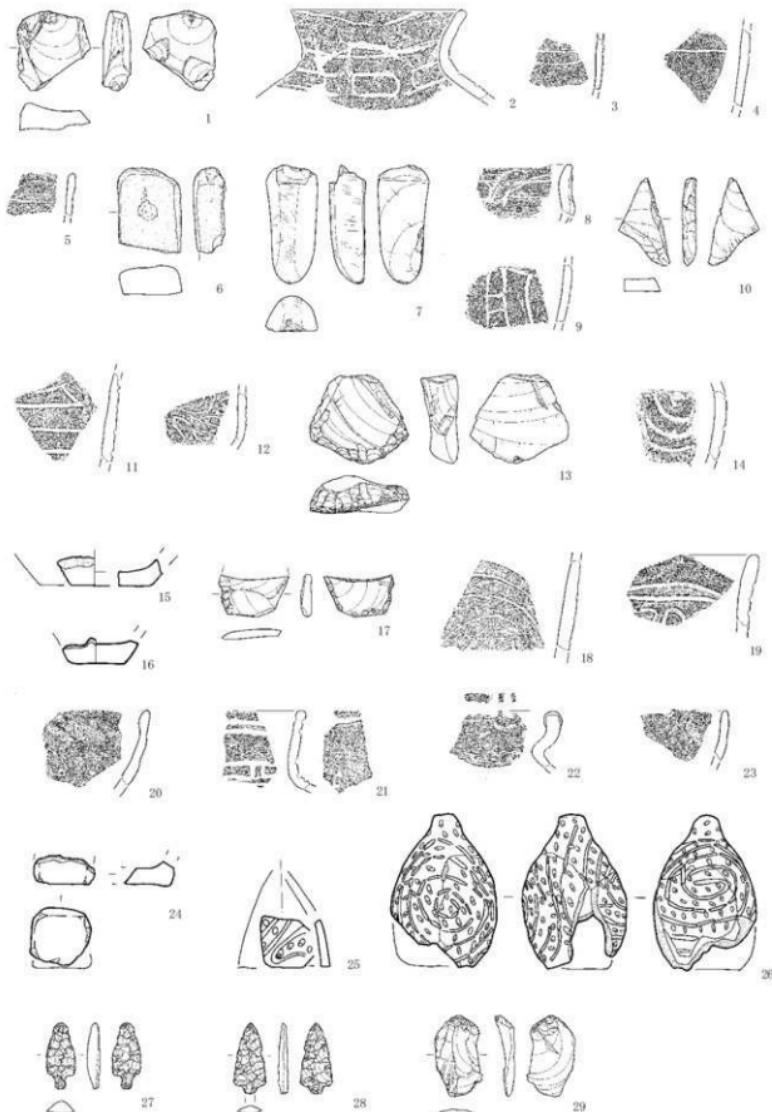


1~10: 第2号土坑、11: 第3号土坑、12: 第4号土坑、13~16: 第6号土坑 (土器:1/3, その他:1/2)

図34 土坑出土遺物 (2)

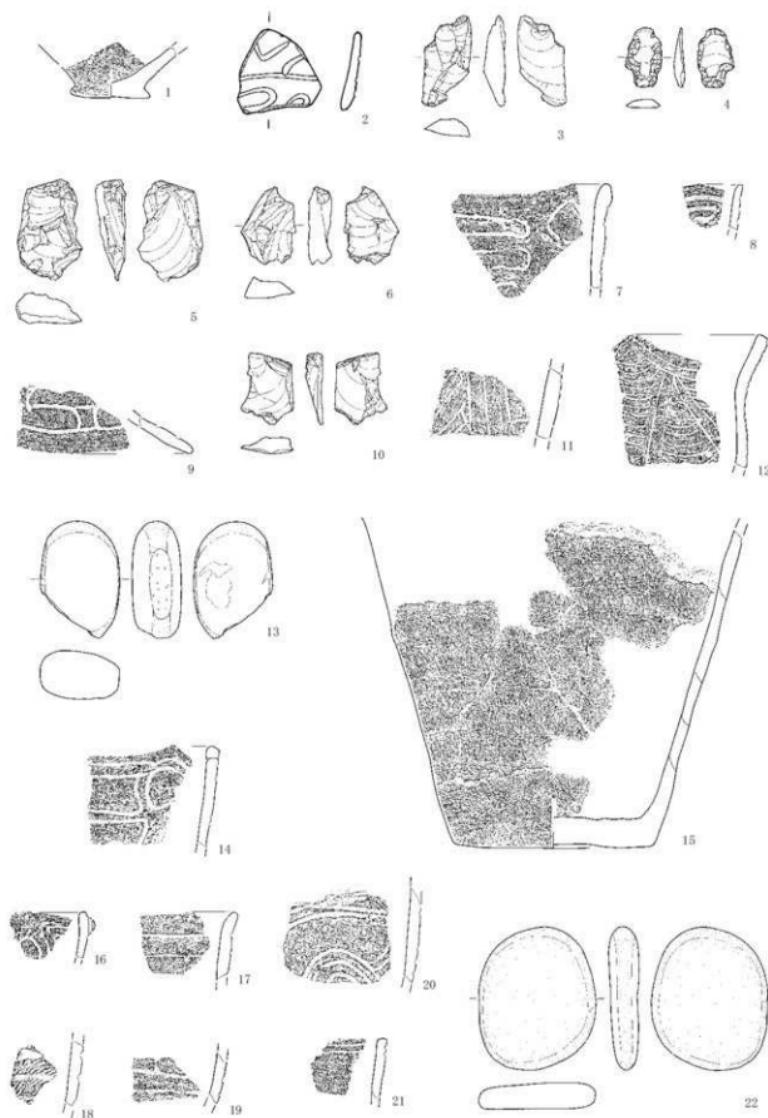


1～5：第6号土坑、6・7：第7号土坑、8・9：第8号土坑、10～15：第9号土坑、16～18：第14号土坑（土器：1/3、その他：1/2）  
図35 土坑出土遺物（3）



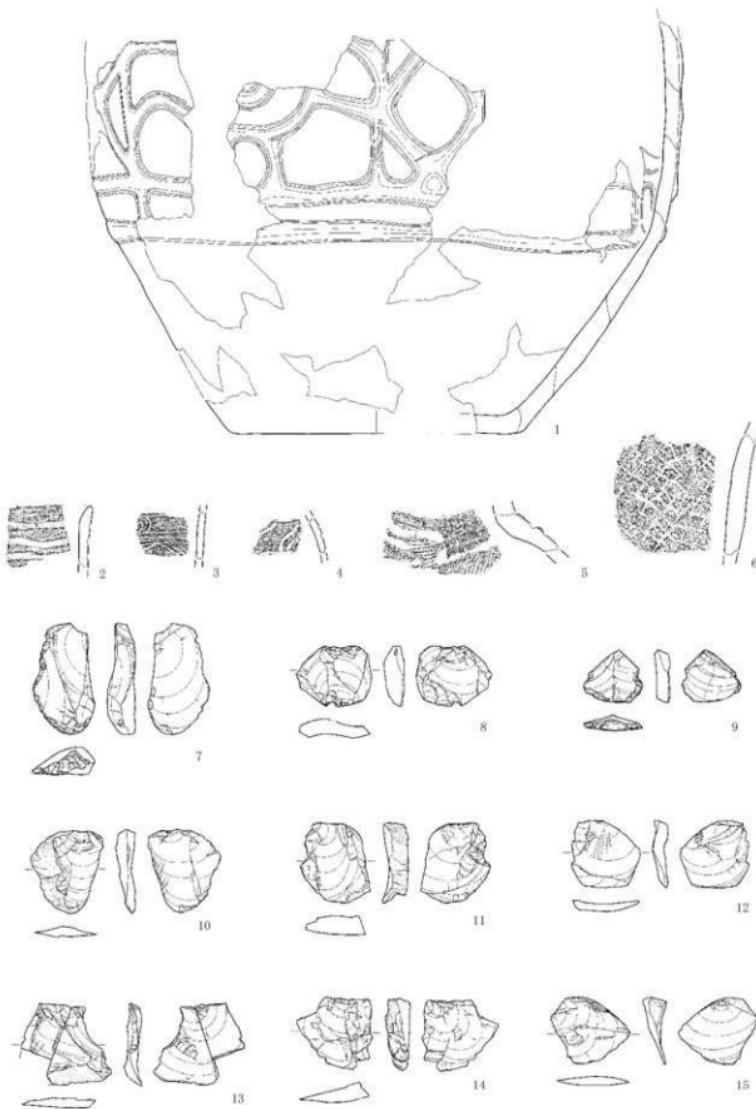
1 : 第15号土坑。2 : 第21号土坑、3・4 : 第22号土坑、5~7 : 第23号土坑、8~10 : 第24号土坑、11~13 : 第25号土坑、  
14~17 : 第26号土坑、18~29 : 第27号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図36 土坑出土遺物（4）



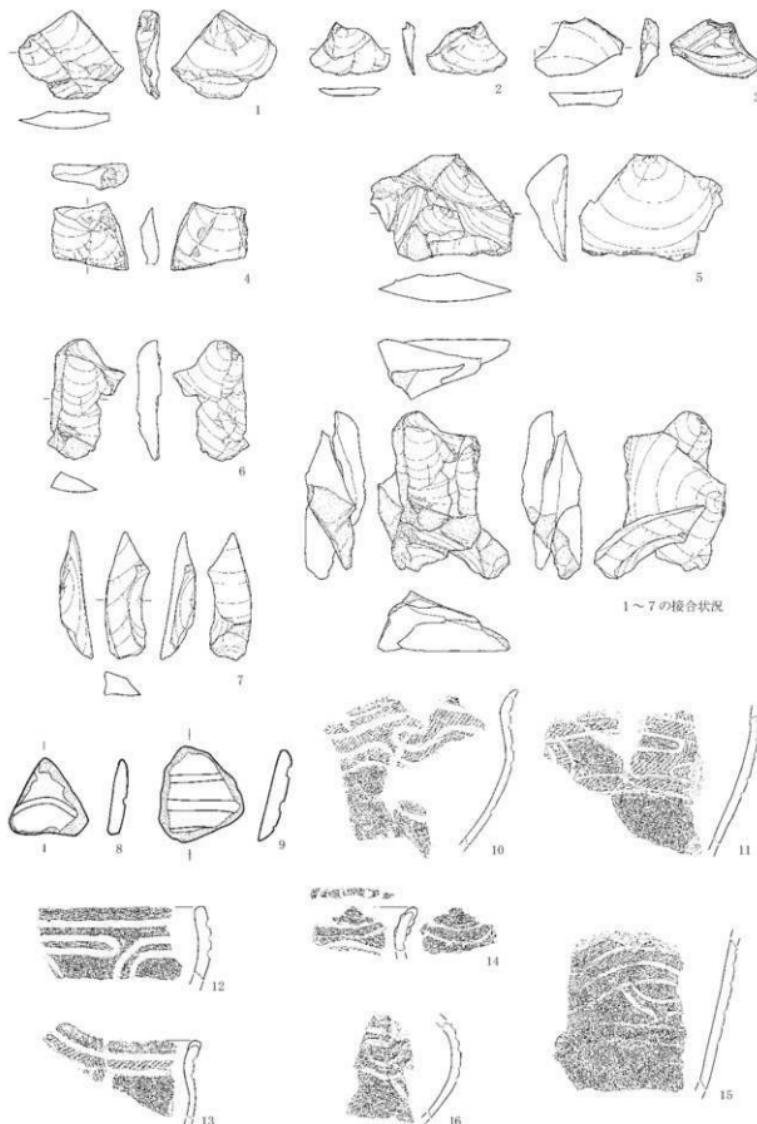
1・2: 第28号土坑、3: 第31号土坑、4~6: 第38号土坑、7: 第42号土坑、8~10: 第43号土坑、11~13: 第63号土坑、  
14: 第64号土坑、15: 第68号土坑、16~18: 第69号土坑、19: 第70号土坑、20: 第71号土坑、21~22: 第72号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図37 土坑出土遺物（5）



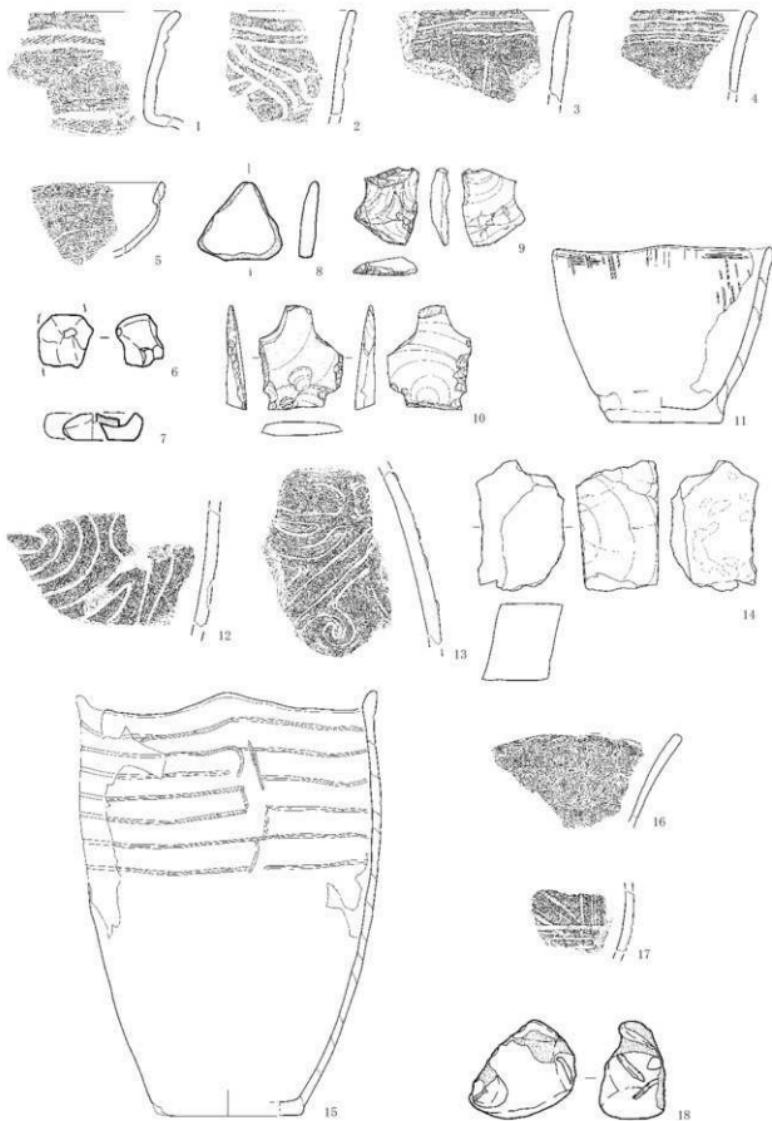
1～15：第74号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図38 土坑出土遺物（6）



1～7：第74号土坑、8・9：第83号土坑、10～16：第88号土坑（土器:1/3、その他:1/2）

図39 土坑出土遺物（7）



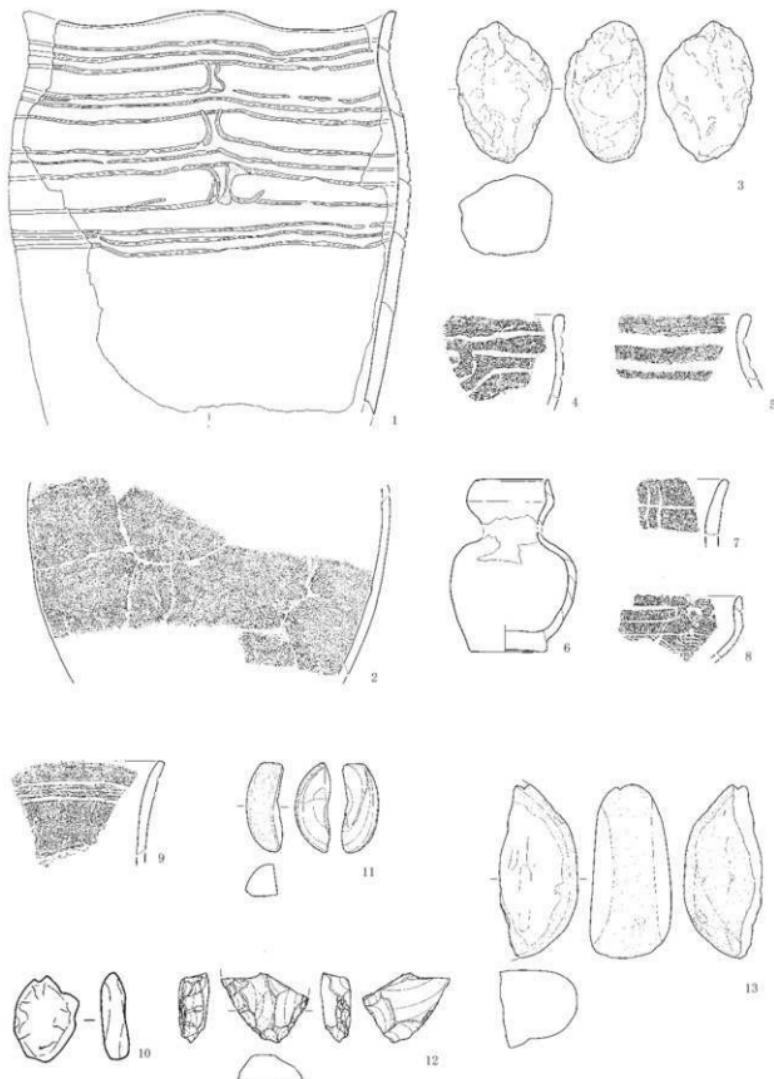
1～10：第91号土坑、11：第110号土坑、12～14：第111号土坑、15～18：第112号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図40 土坑出土遺物（8）



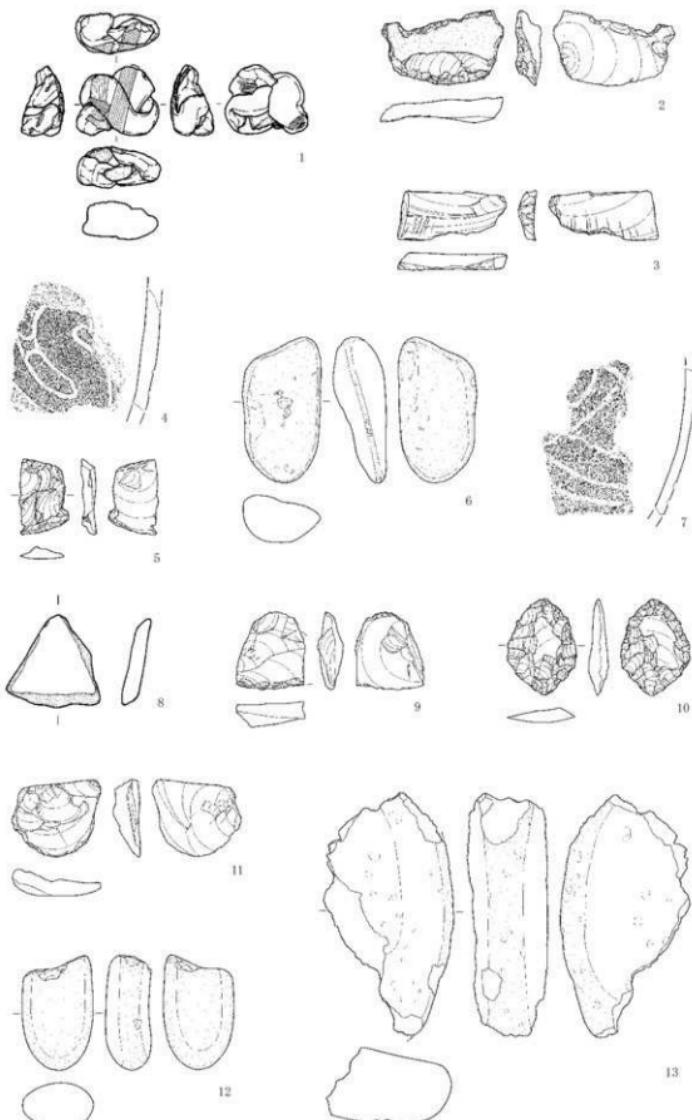
1: 第114号土坑、2・3: 第115号土坑、4: 第127号土坑、5: 第133号土坑、6: 第135号土坑、7: 第136号土坑（土器:1/3、その他:1/2）

図41 土坑出土遺物（9）



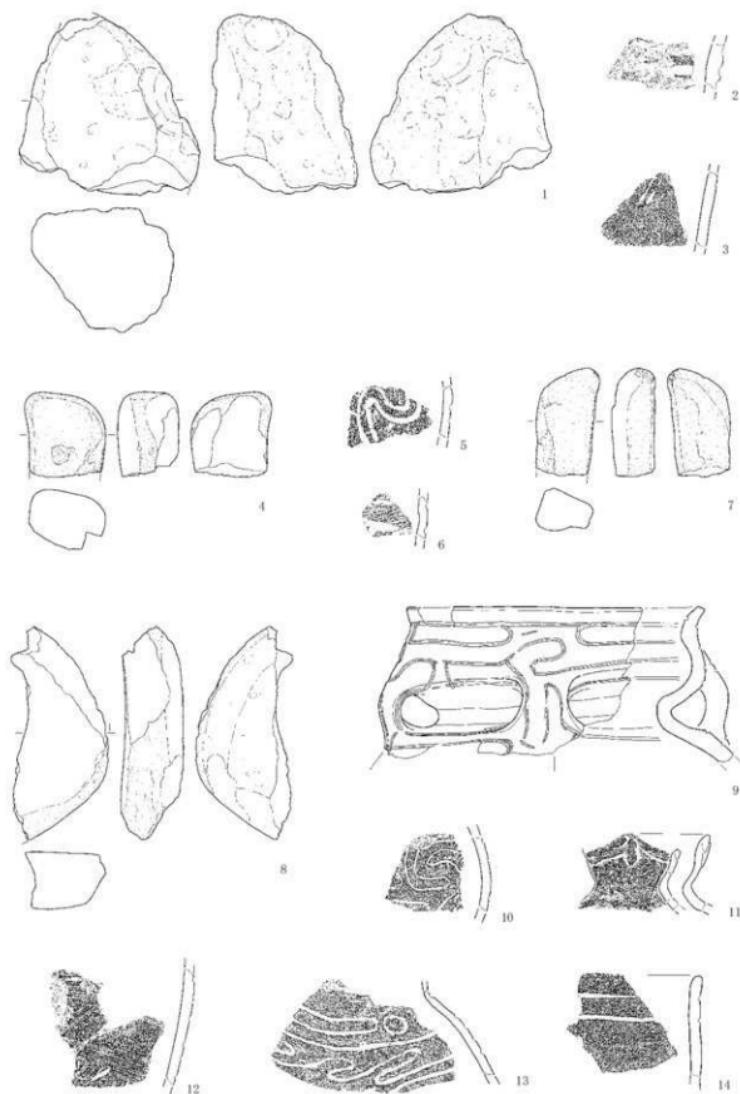
1・2：第138号土坑、3：第140号土坑、4・5：第141号土坑、6：第147号土坑、7～12：第148号土坑、13：第149号土坑  
(土器:1/3, その他:1/2)

図42 土坑出土遺物 (10)



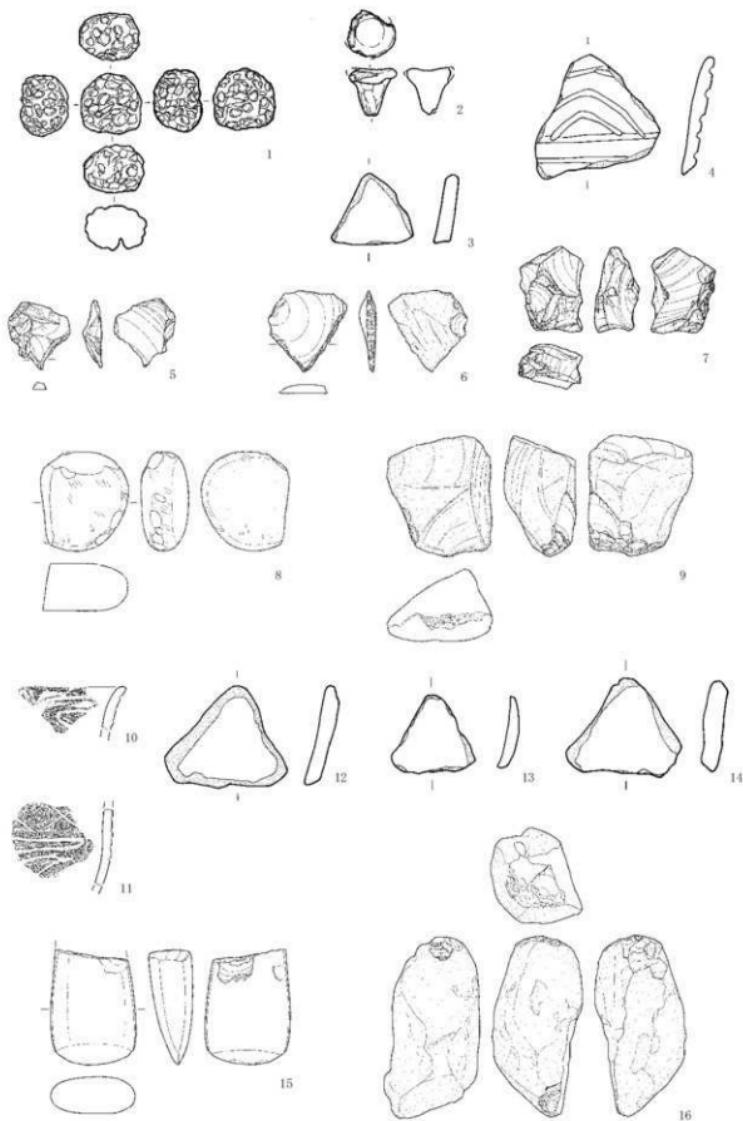
1～3：第151号土坑、4・5：第152号土坑、6：第153号土坑。7～10：第165号土坑、11：第166号土坑、12・13：第172号土坑  
(土器:1/3、その他:1/2)

図43 土坑出土遺物 (11)



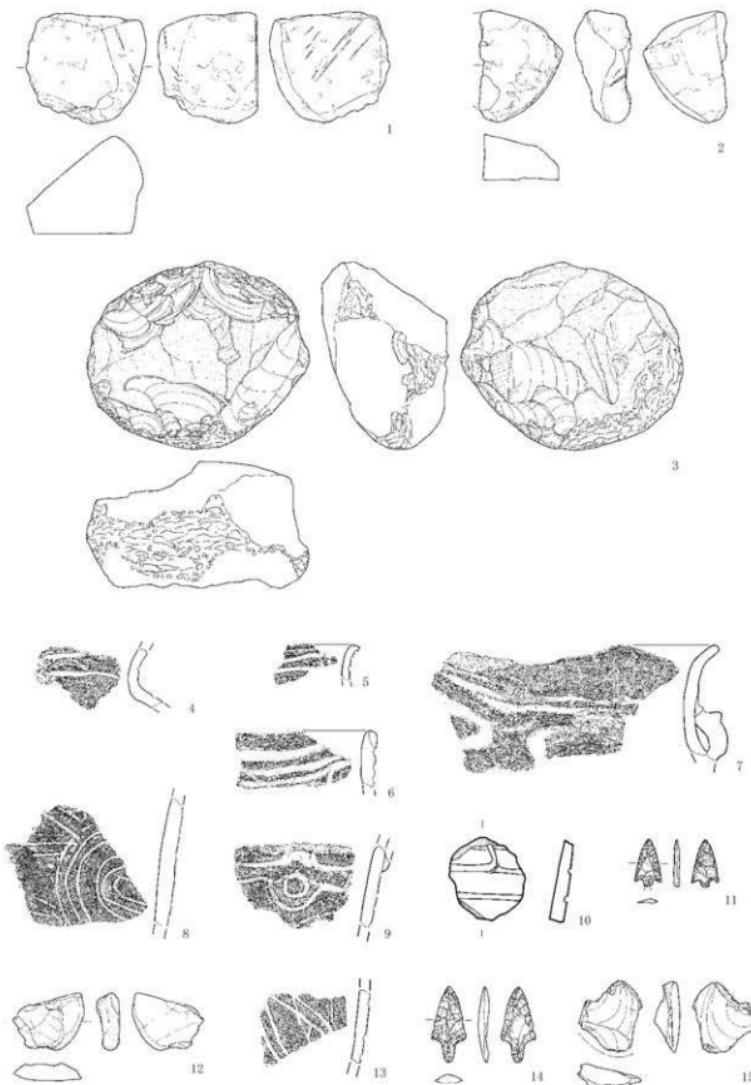
1 : 第172号土坑、2～4 : 第178号土坑、5～8 : 第179号土坑、9～14 : 第180号土坑 (土器:1/3、その他:1/2)

図44 土坑出土遺物 (12)



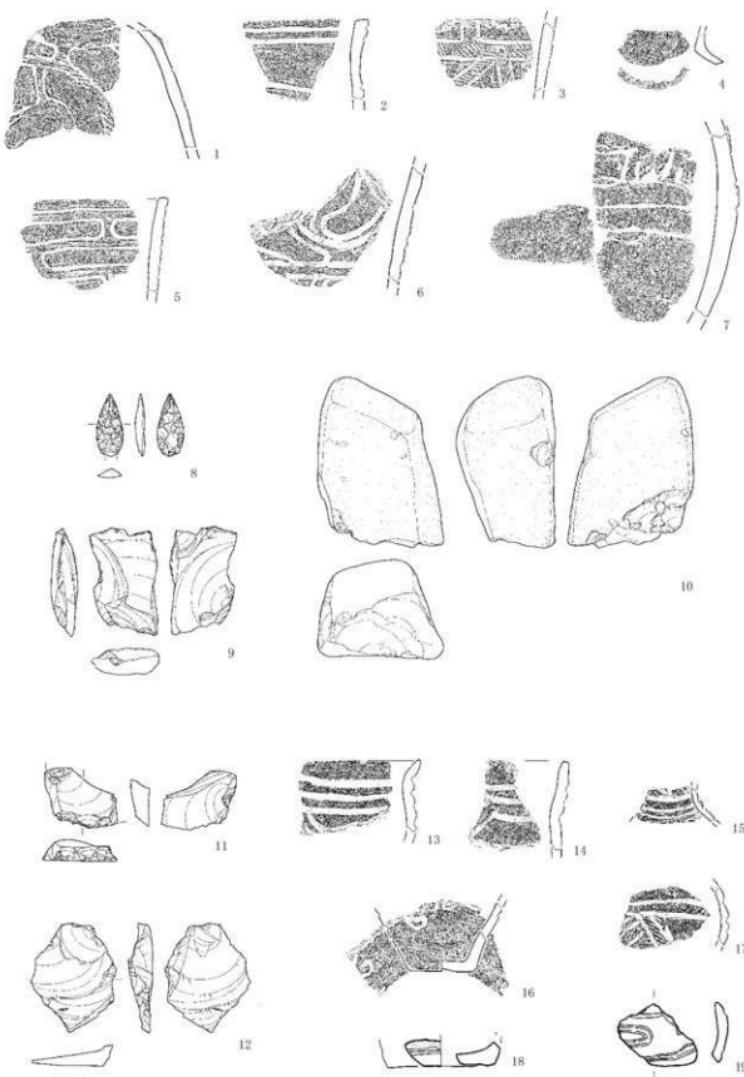
1～9：第180号土坑、10～15：第182号土坑、16：第183号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図45 土坑内出土遺物（13）



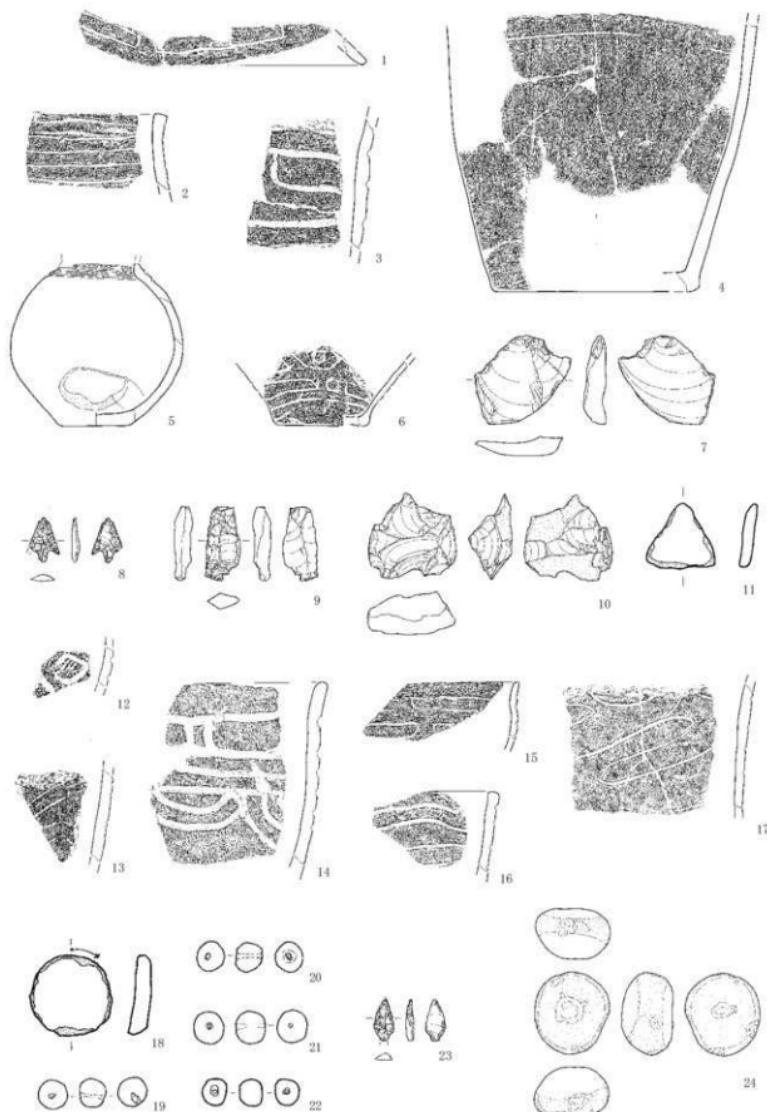
1・2：第187号土坑、3：第188号土坑、4：第190号土坑、5～7：第191号土坑、8～10：第195号土坑、11・12：第197号土坑  
13～15：第206号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図46 土坑出土遺物（14）



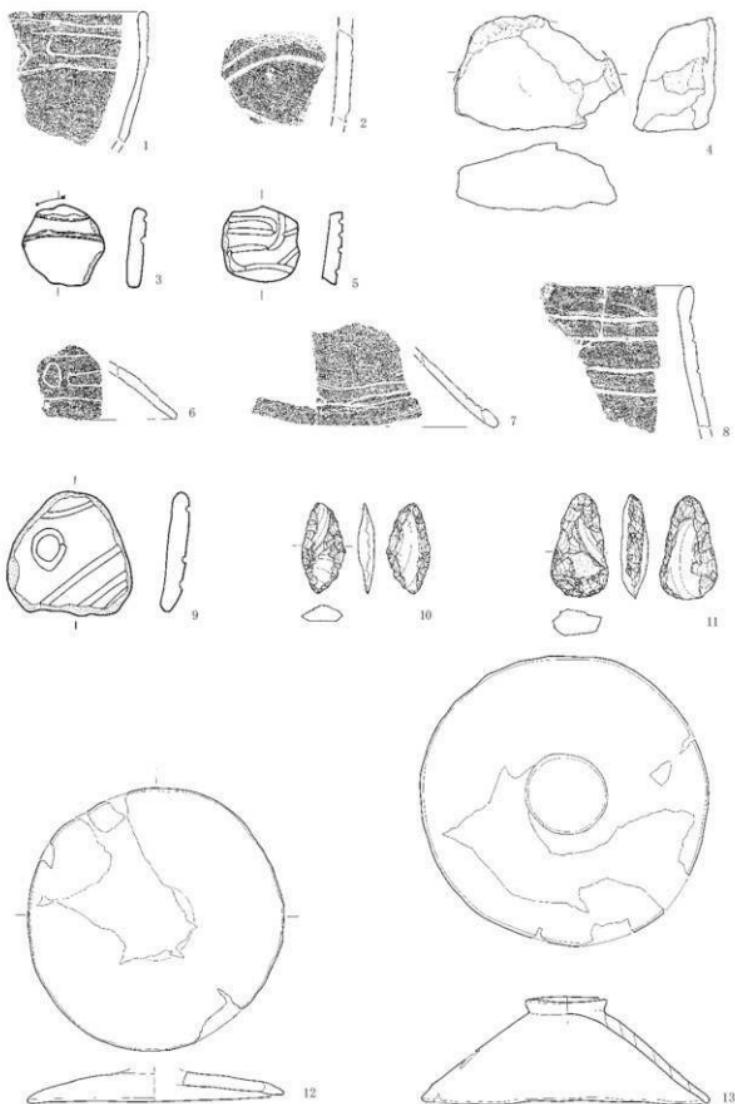
1 : 第206・207号土坑、2～10 : 第207号土坑、11・12 : 第224号土坑、13～19 : 第226号土坑（土器:1/3、その他:1/2）

図47 土坑出土遺物 (15)



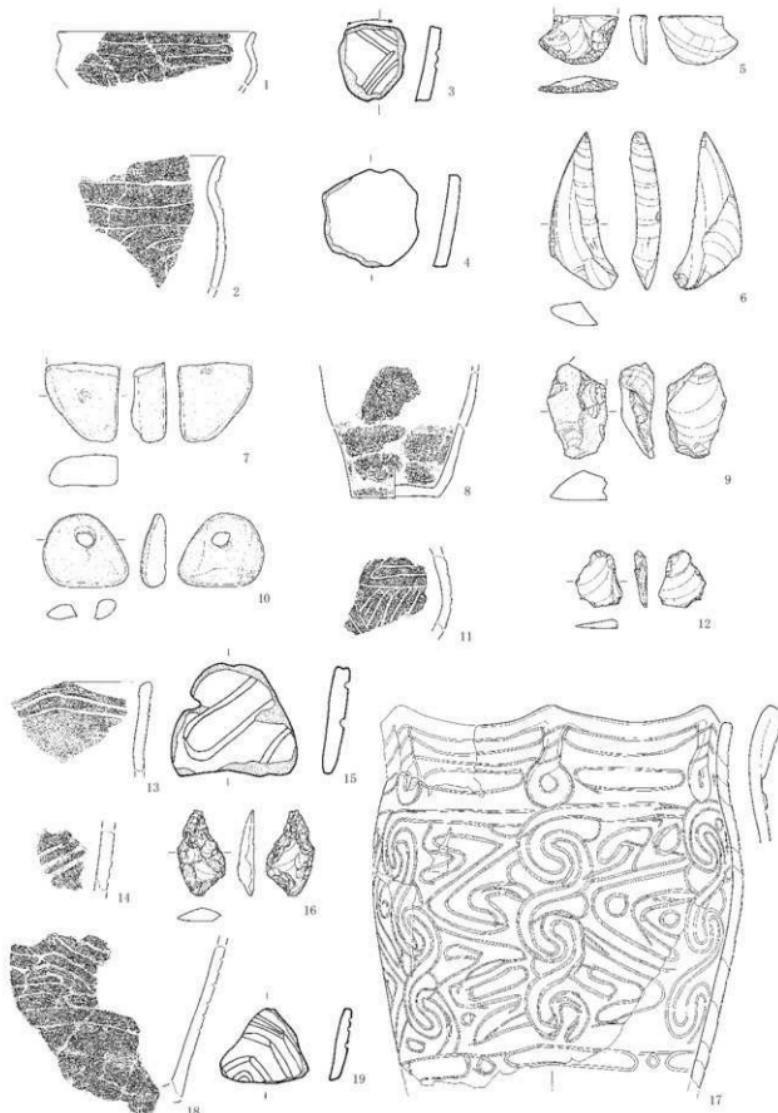
1~7: 第227号土坑、8~10: 第228号土坑、11: 第235号土坑、12・13: 第236号土坑、14~24: 第243号土坑（土器:1/3、その他:1/2）

図48 土坑出土遺物 (16)



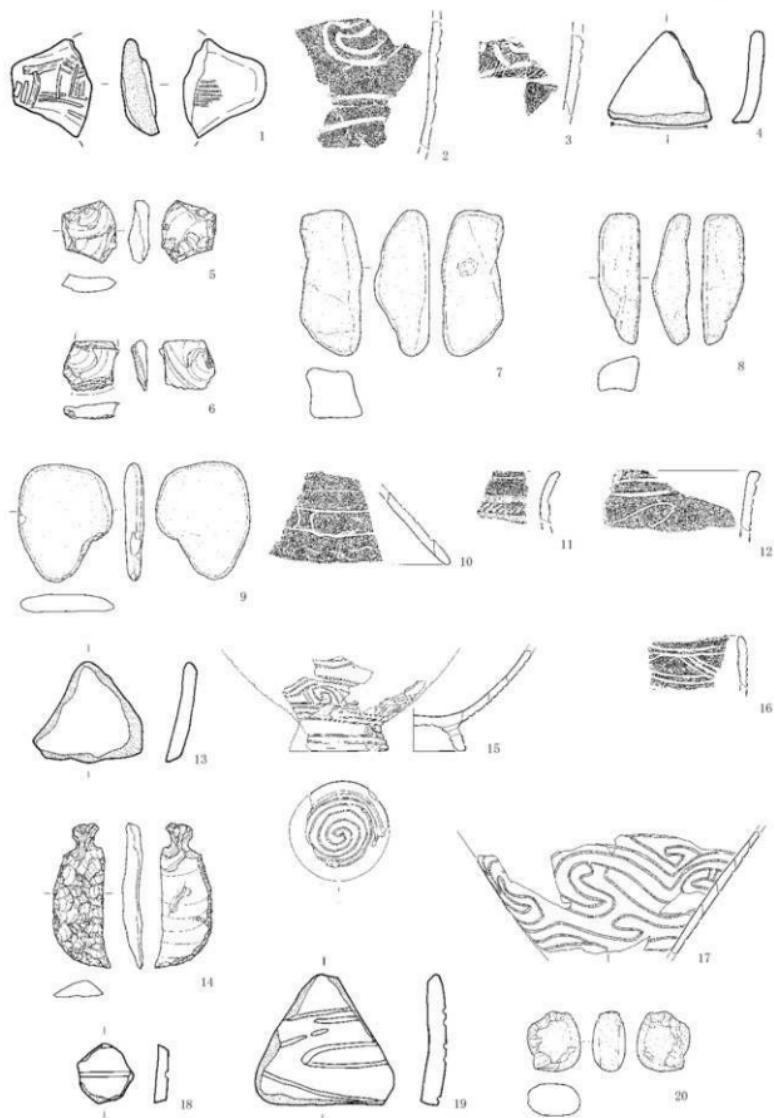
1～4：第244号土坑、5：第246号土坑、6～11：第247号土坑、12・13：第249号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図49 土坑出土遺物（17）



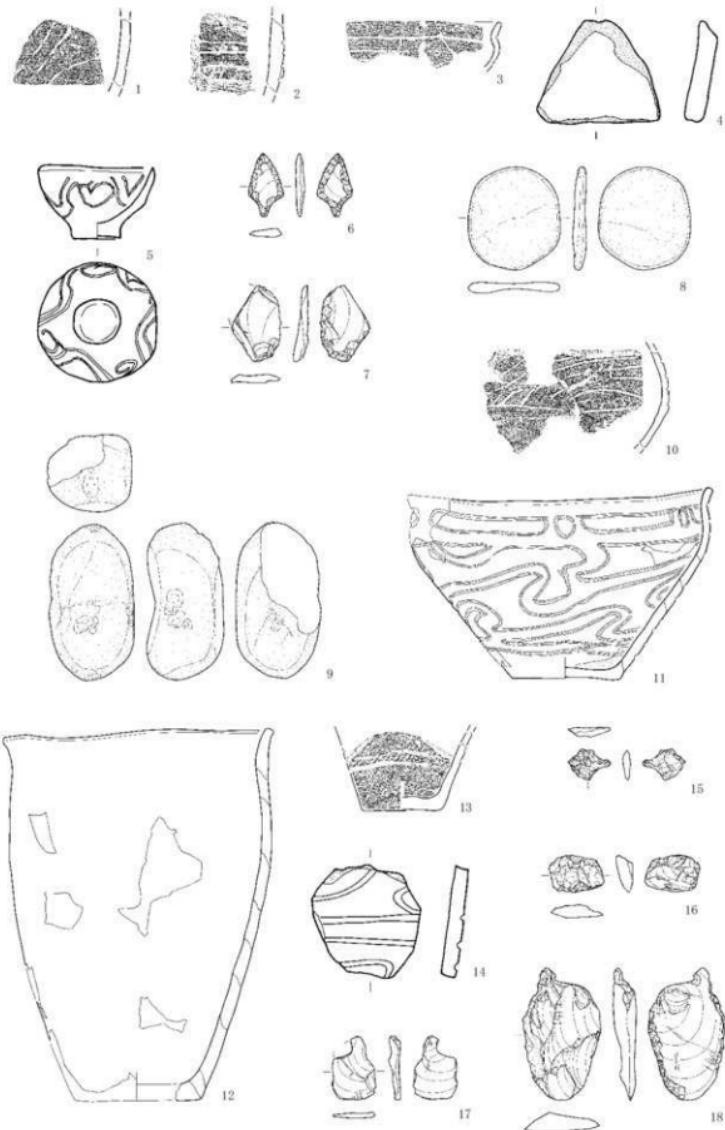
1～7：第249号土坑、8～10：第250号土坑、11～12：第251号土坑、13～16：第253号土坑、17～19：第254号土坑  
(土器：1/3。その他：1/2)

図50 土坑出土遺物 (18)



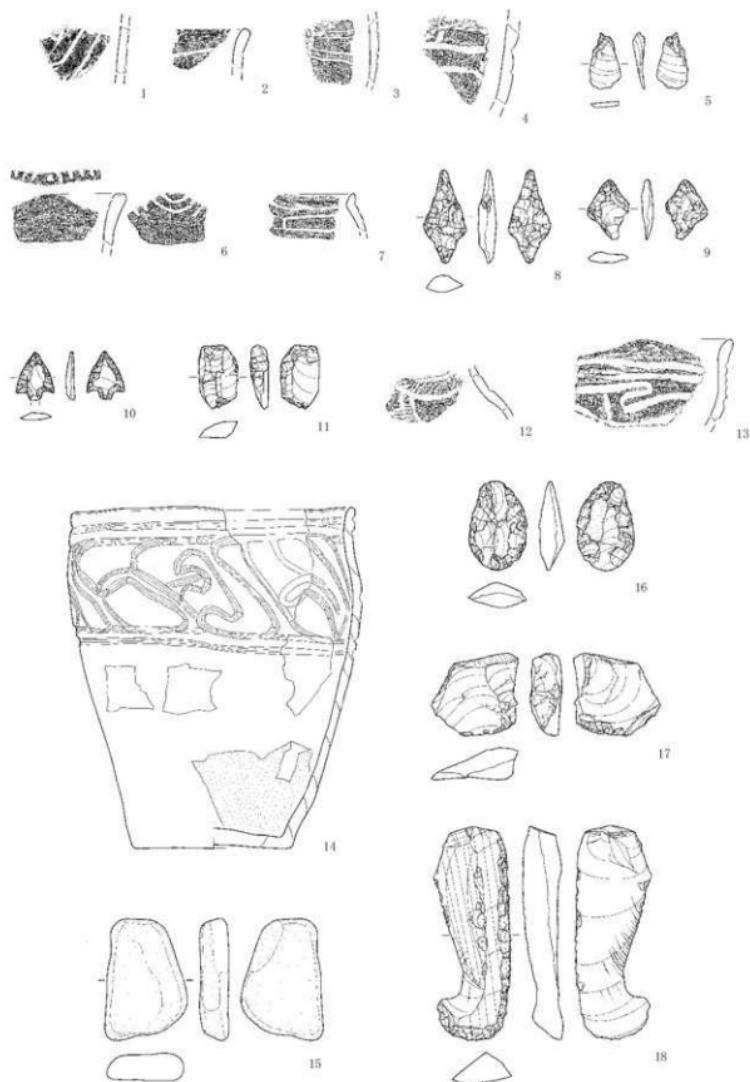
1 : 第256号土坑、2～9 : 第261号土坑、10・11 : 第262号土坑、12 : 第263号土坑、13・14 : 第266号土坑、15 : 第267号土坑、  
16～20 : 第268号土坑 (土器: 1/3, その他: 1/2)

図51 土坑出土遺物 (19)



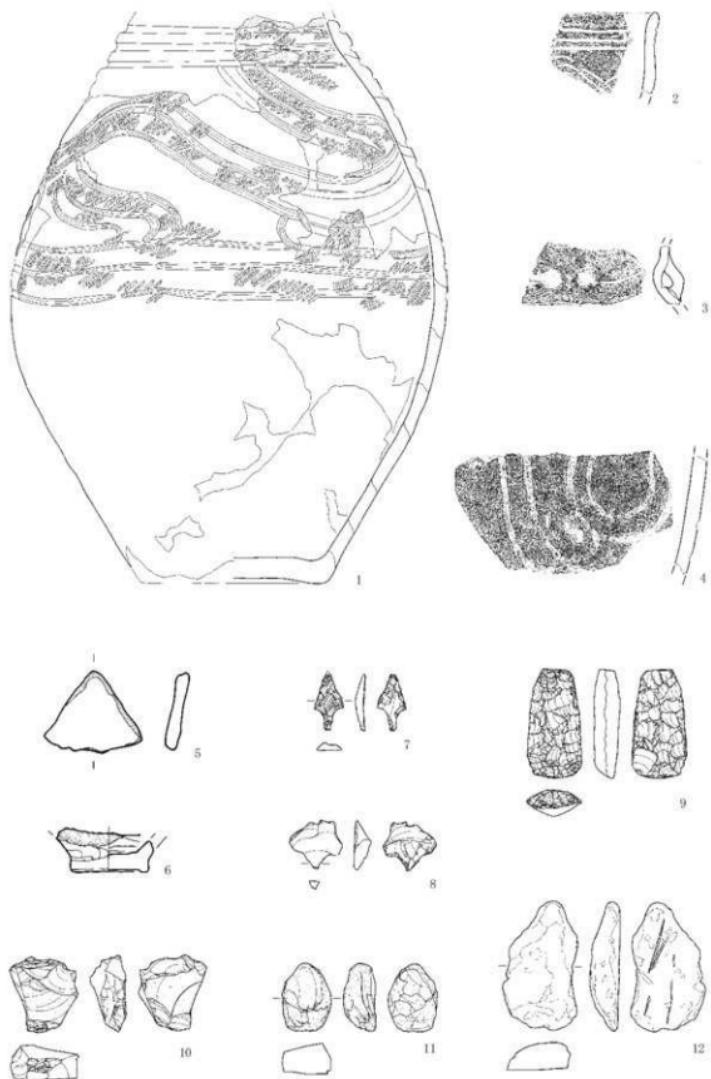
1～9：第271号土坑、10：第272号土坑、11～16：第274号土坑、17・18：第278号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図52 土坑出土遺物 (20)



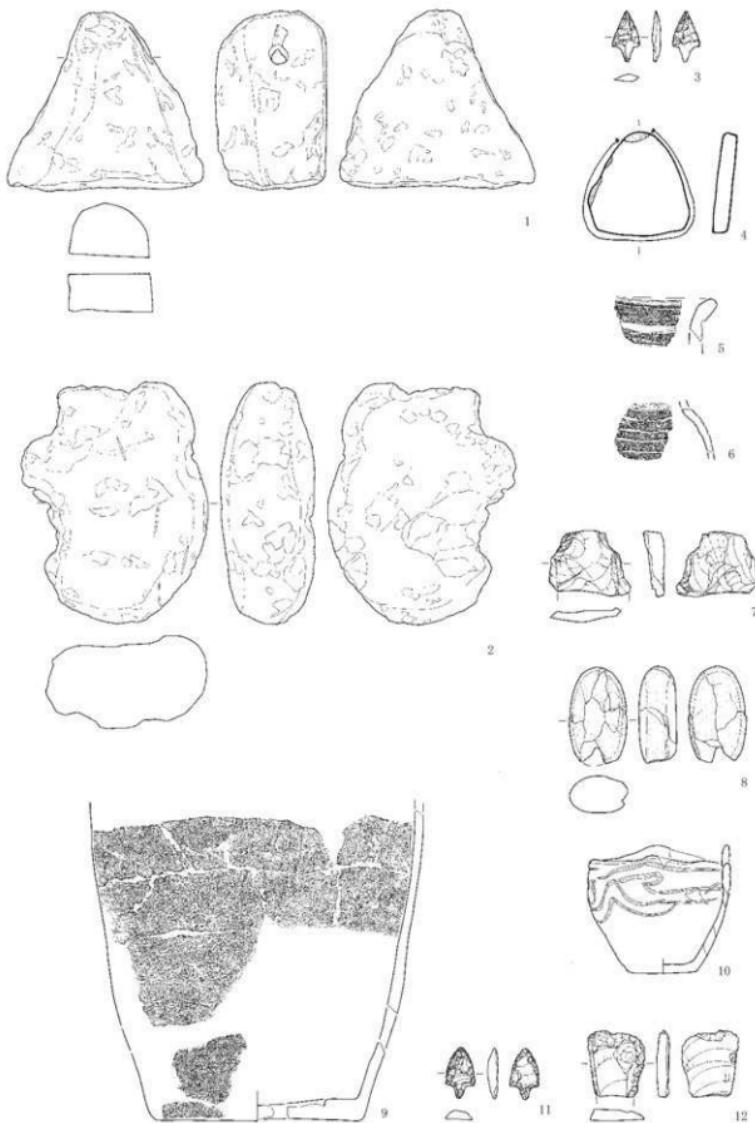
1：第279号土坑、2・3：第285号土坑、4・5：第286号土坑、6・7：第287号土坑、8・9：第288号土坑、  
10・11：第305号土坑、12～15：第316号土坑、16～18：第317号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図53 土坑出土遺物（21）



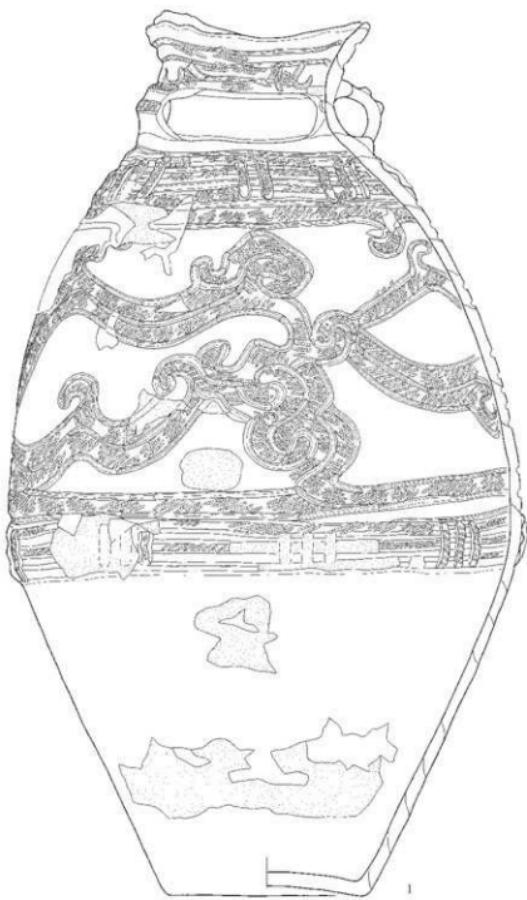
1～20：第326号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図54 土坑出土遺物（22）



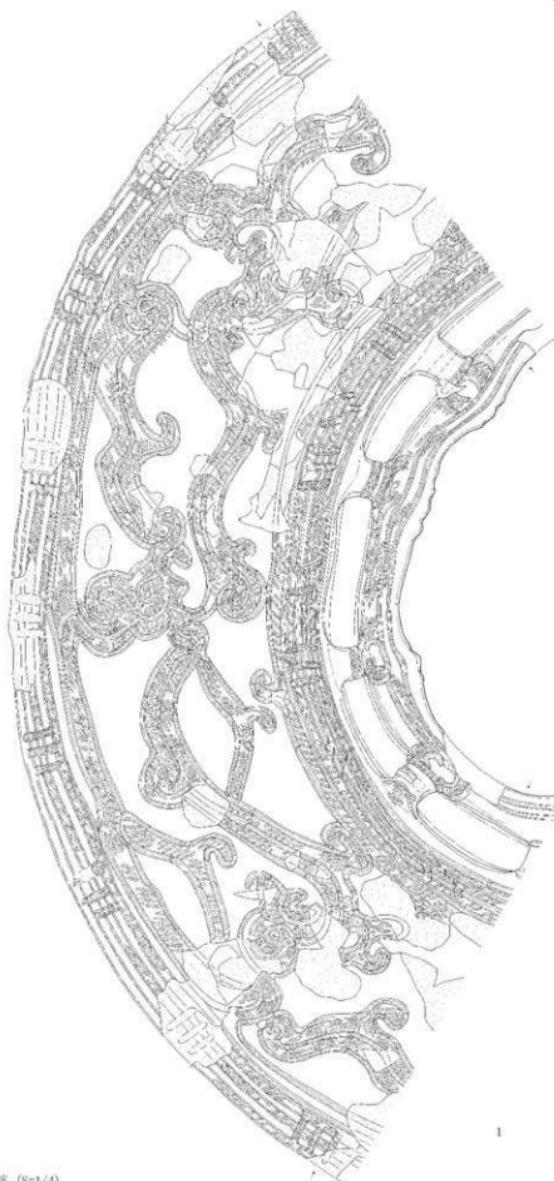
1・2：第326号土坑、3・4：第327号土坑、5～8：第329号土坑、9～12：第330号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図55 土坑出土遺物（23）



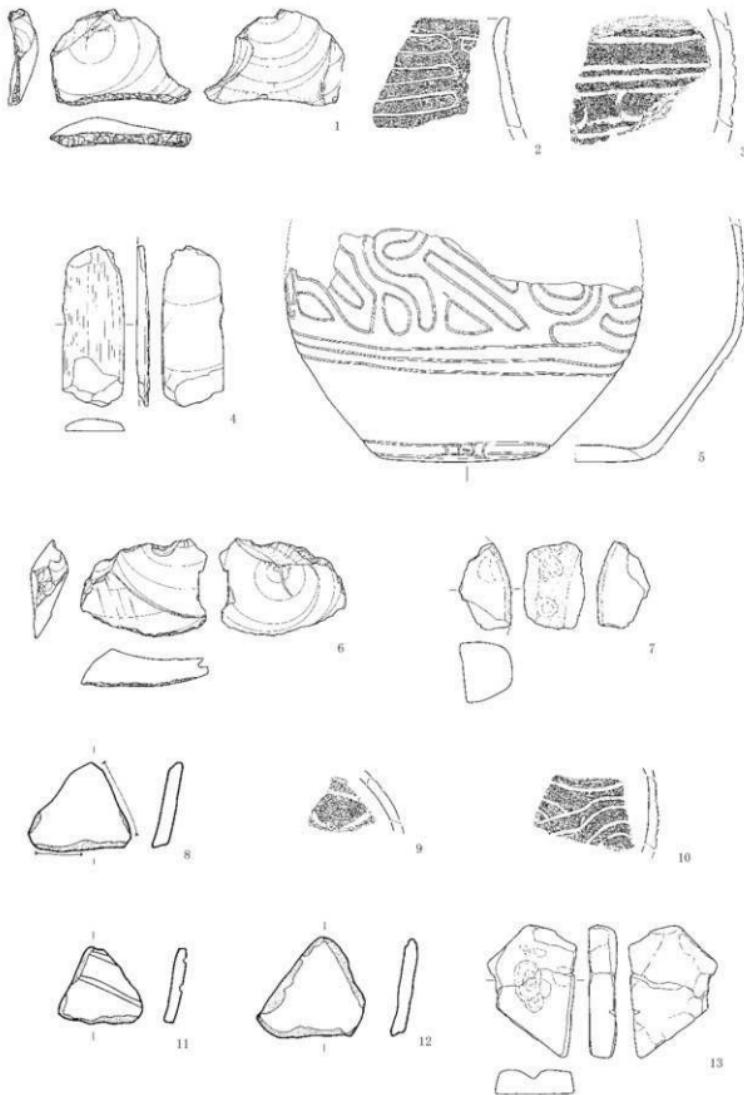
1 : 第330号土坑 (S=1/3)

圖56 土坑出土遺物 (24)



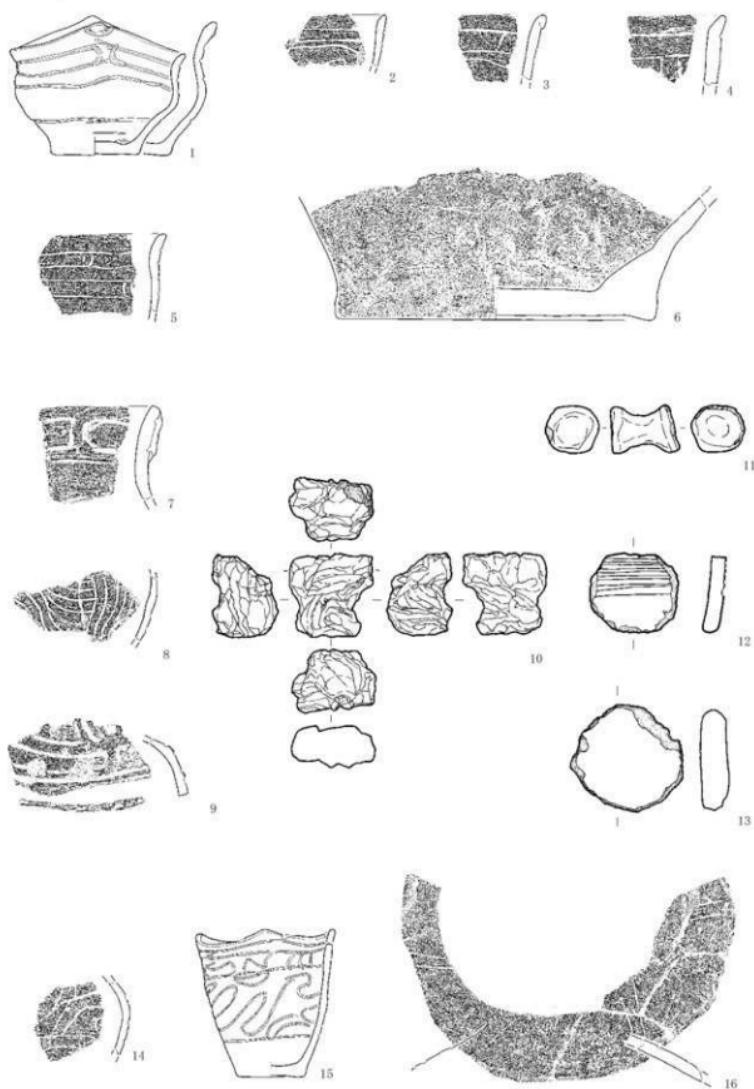
1 : 第330号土坑 (S=1/4)

圖57 土坑出土遺物 (25)



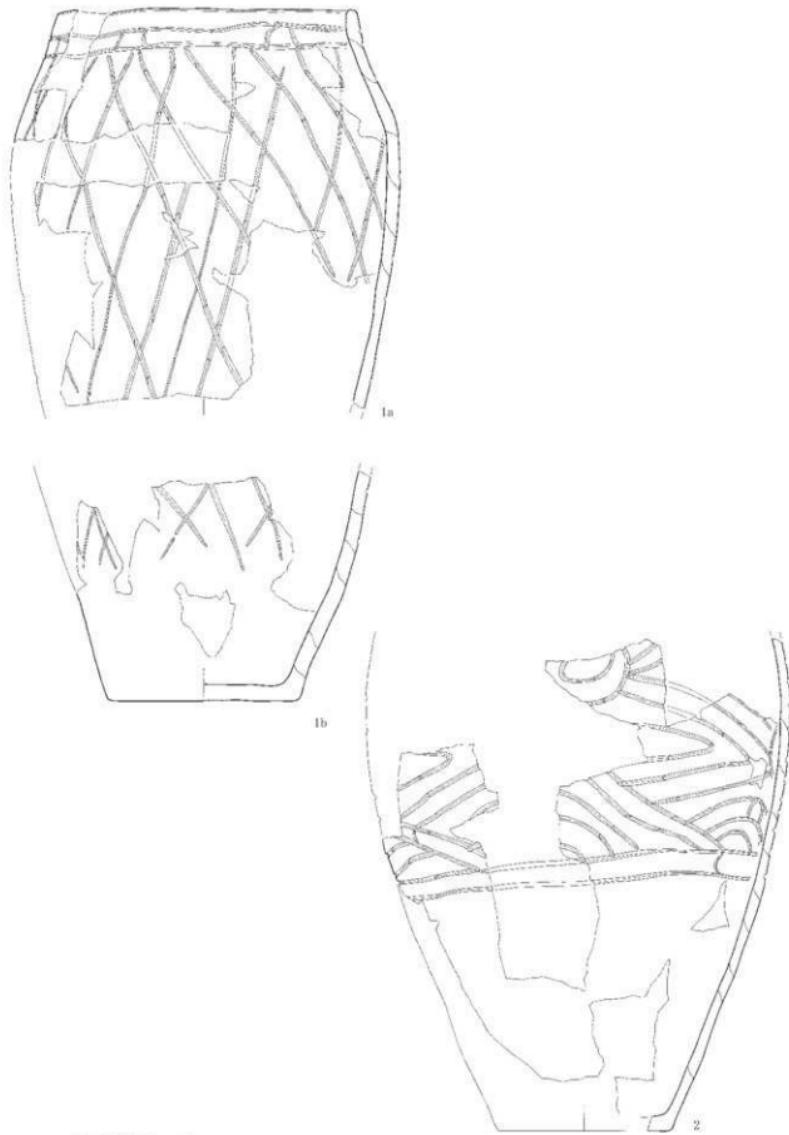
1 : 第331号土坑、2～8 : 第347号土坑、9～13 : 第356号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図58 土坑出土遺物 (26)



1～13：第357号土坑、14～16：第358号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図59 土坑出土遺物（27）



1・2：第358号土坑（S=1/3）

圖60 土坑出土遺物（28）



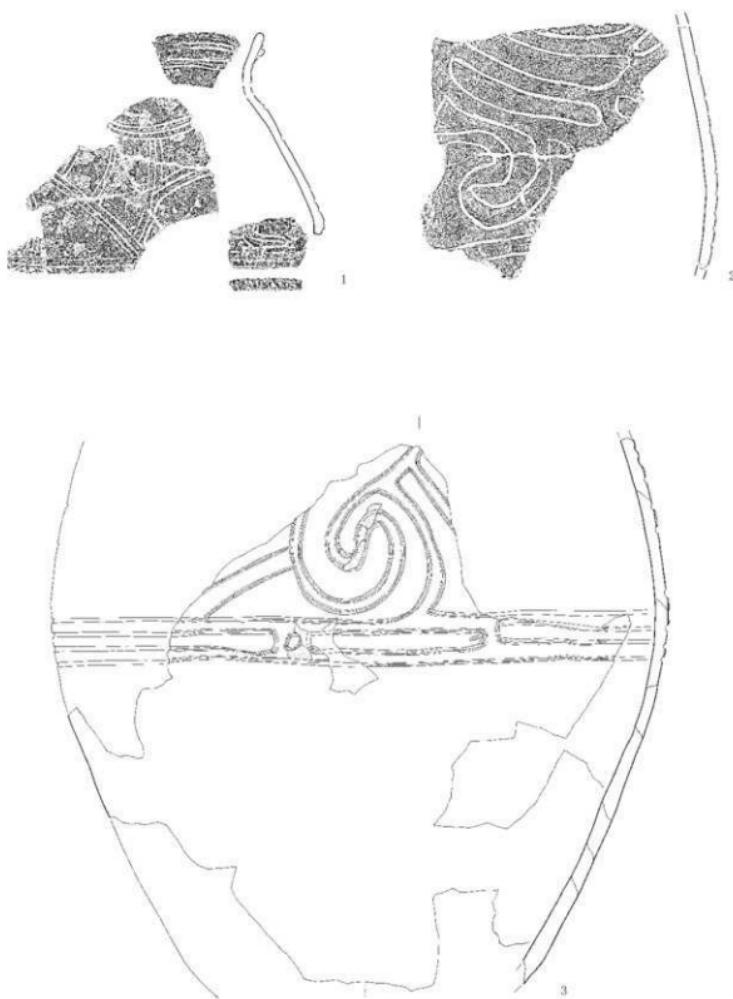
1



2

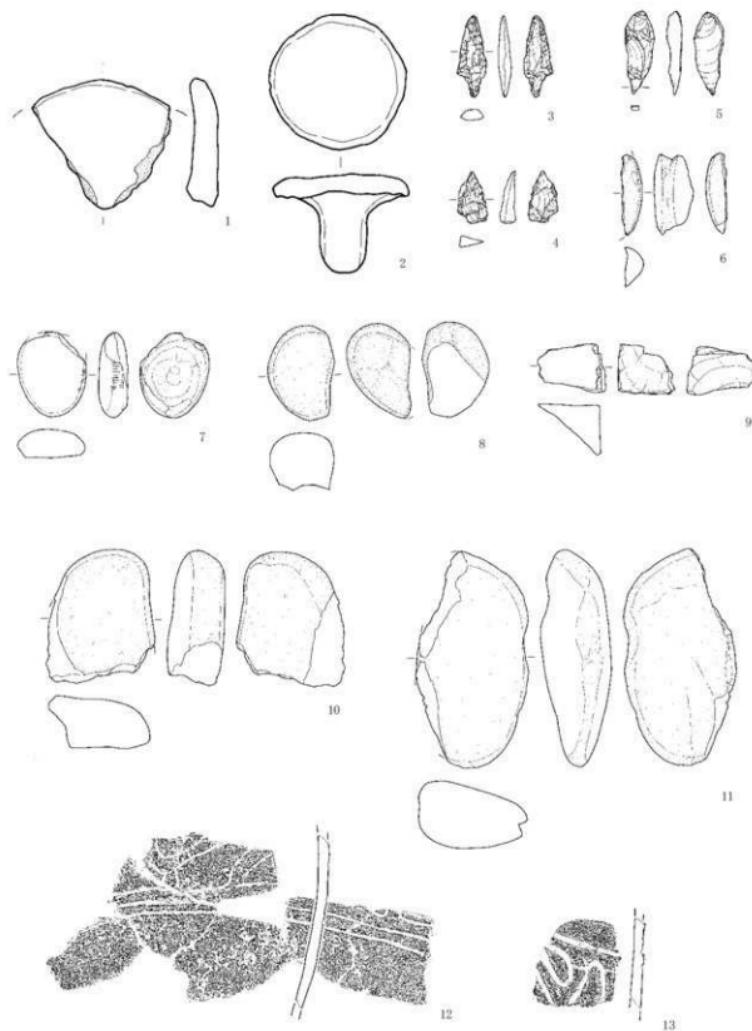
1・2：第358号土坑 (S=1/3)

図61 土坑出土遺物 (29)



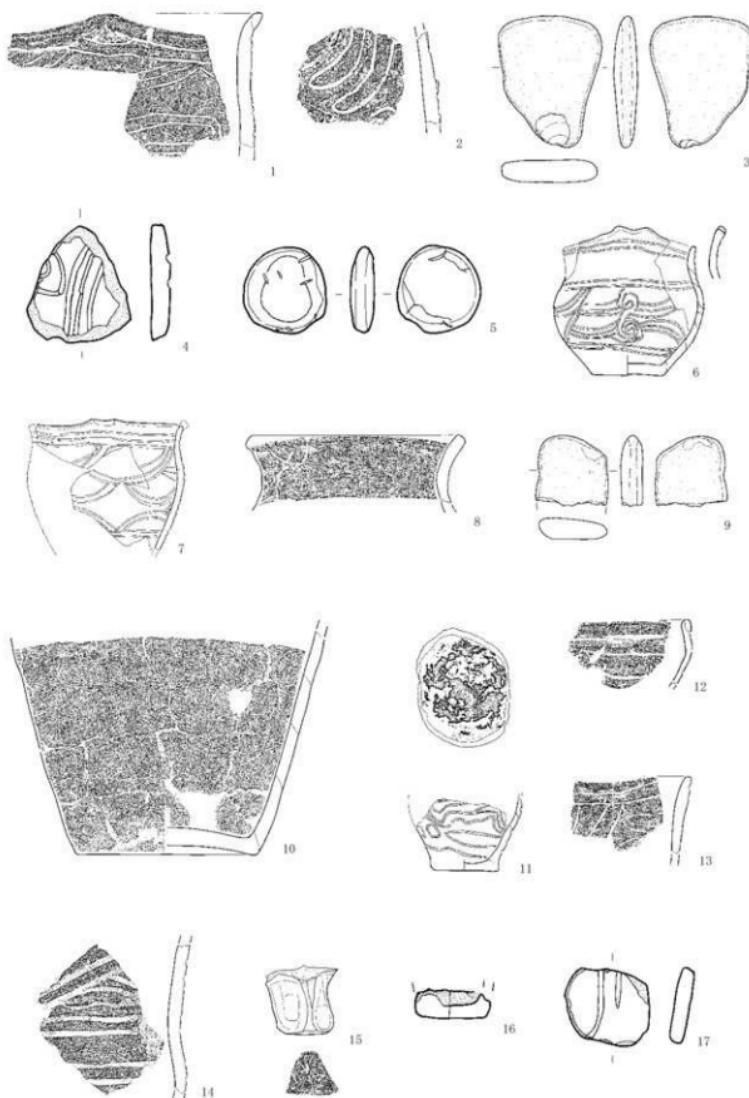
1 ~ 3 : 第358号土坑 (S=1/3)

図62 土坑出土遺物 (30)



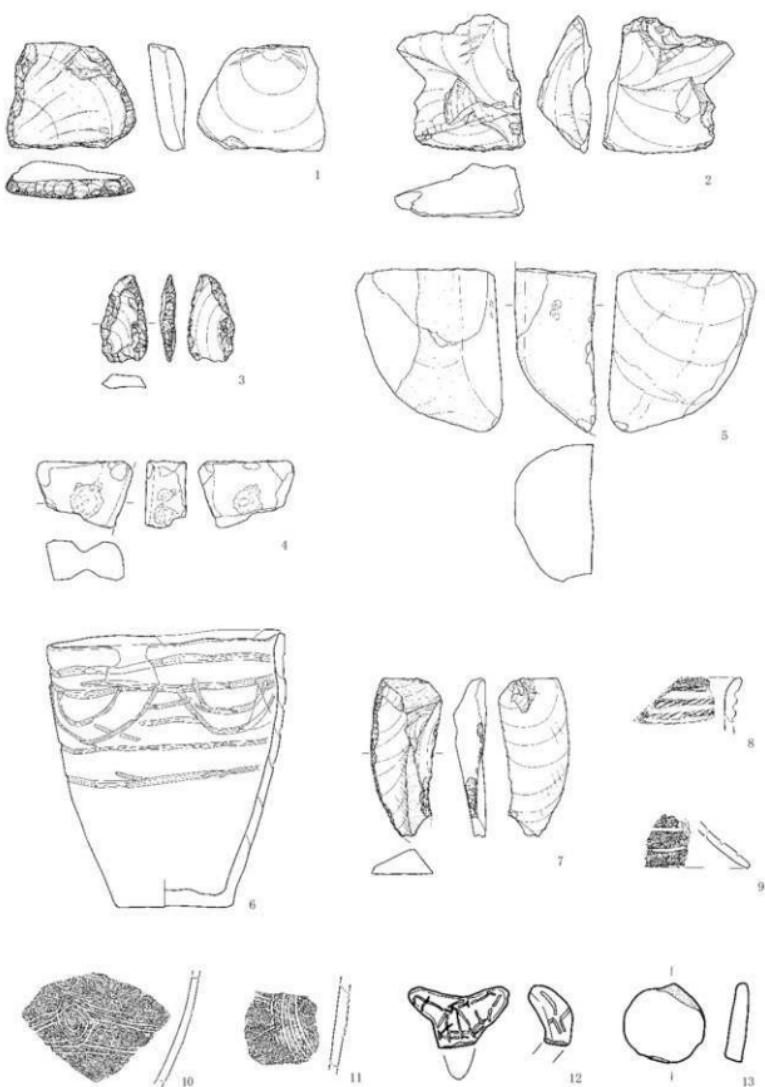
1～11：第358号土坑、12・13：第363号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図63 土坑出土遺物（31）



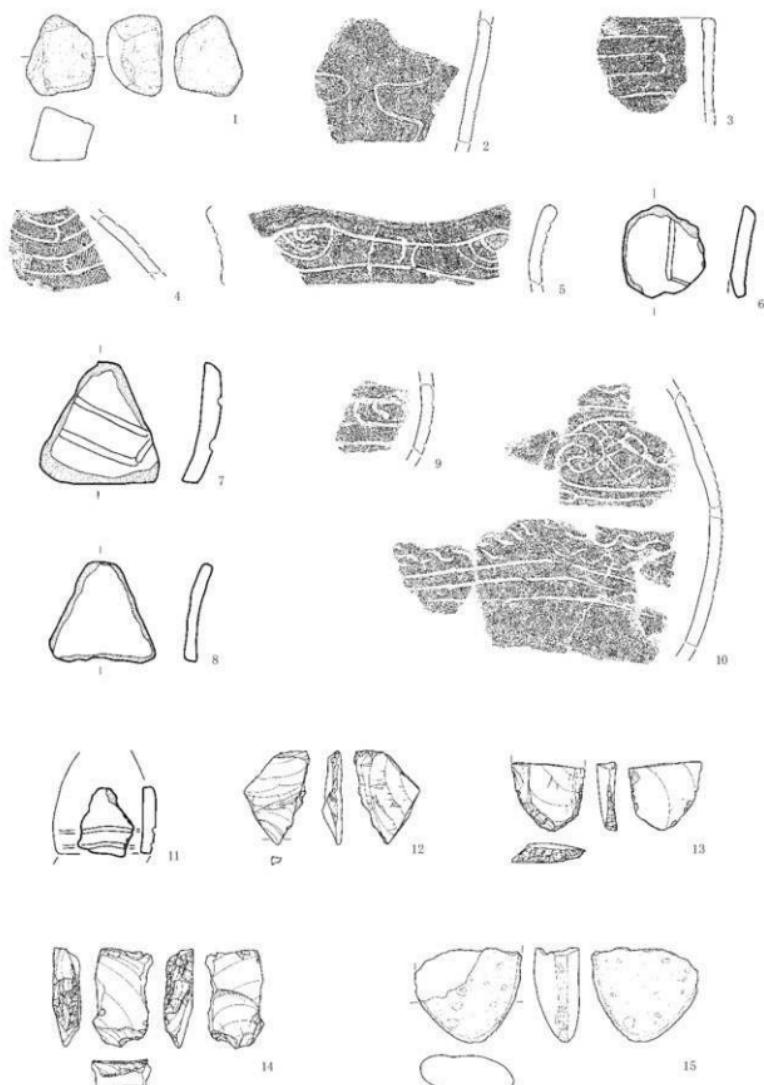
1・2：第365号土坑、3：第378号土坑、4・5：第380号土坑、6～9：第399号土坑、10：第400号土坑、11～17：第401号土坑  
(土器：1/3。その他：1/2)

図64 土坑出土遺物 (32)



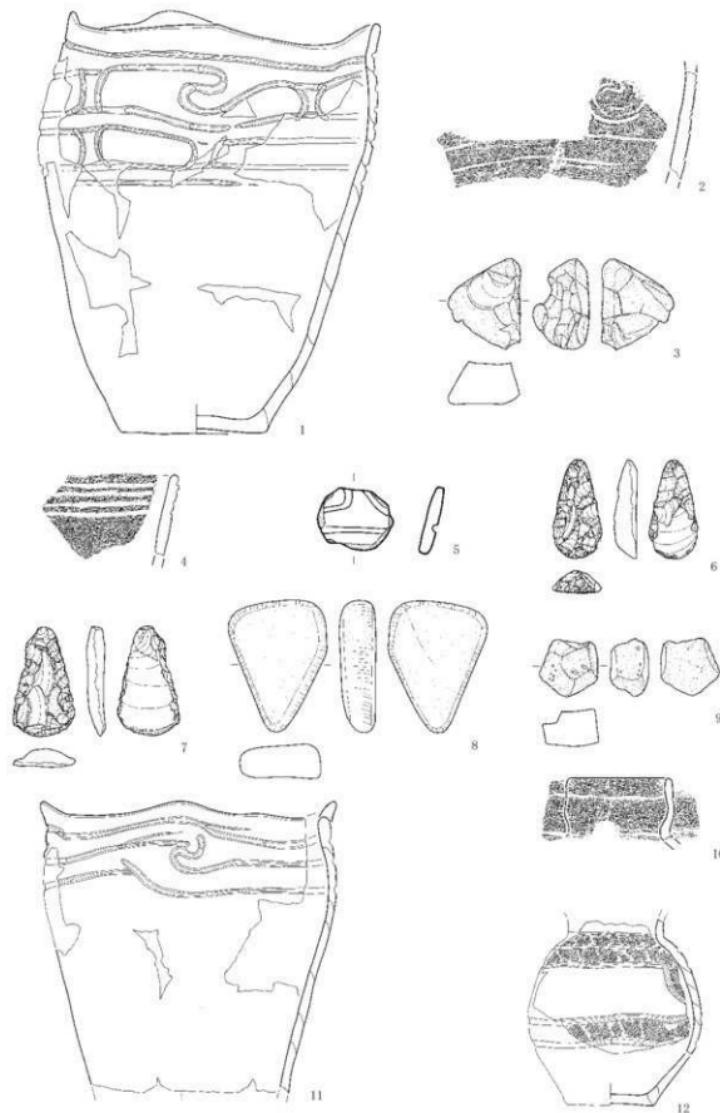
1～5：第401号土坑、6・7：第406号土坑、8・9：第408号土坑、10～13：第410号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図65 土坑出土遺物（33）



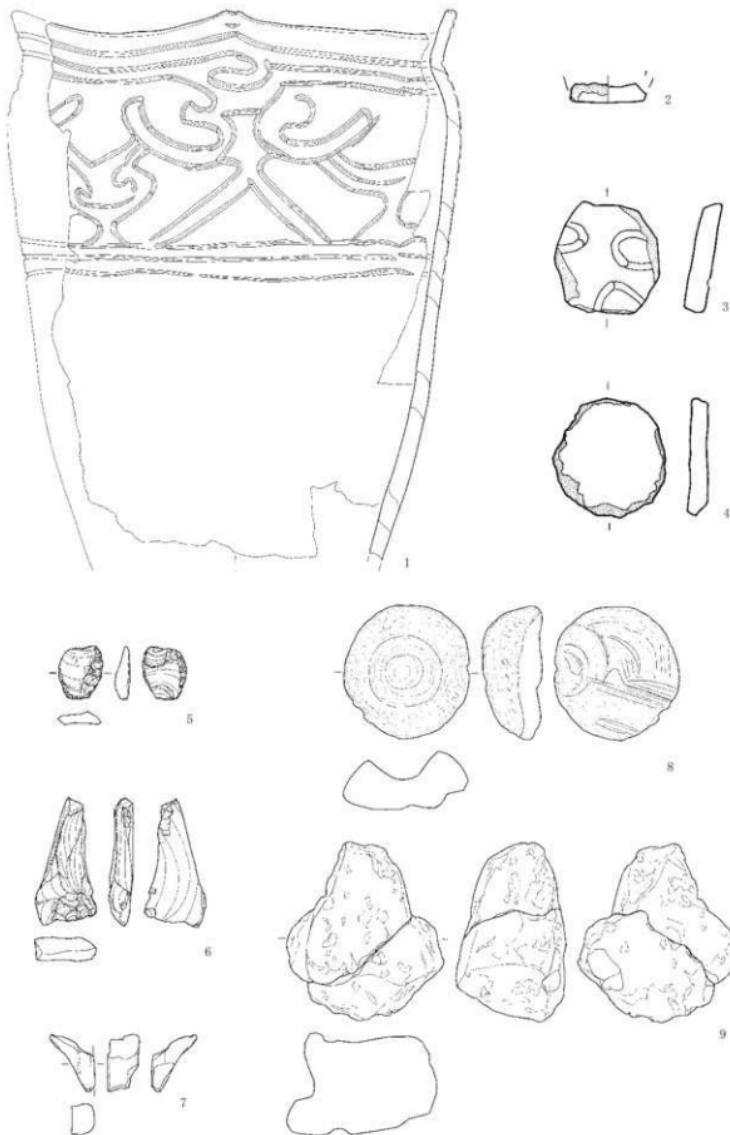
1 : 第426号土坑、2～8 : 第438号土坑、9～15 : 第445号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図66 土坑出土遺物 (34)



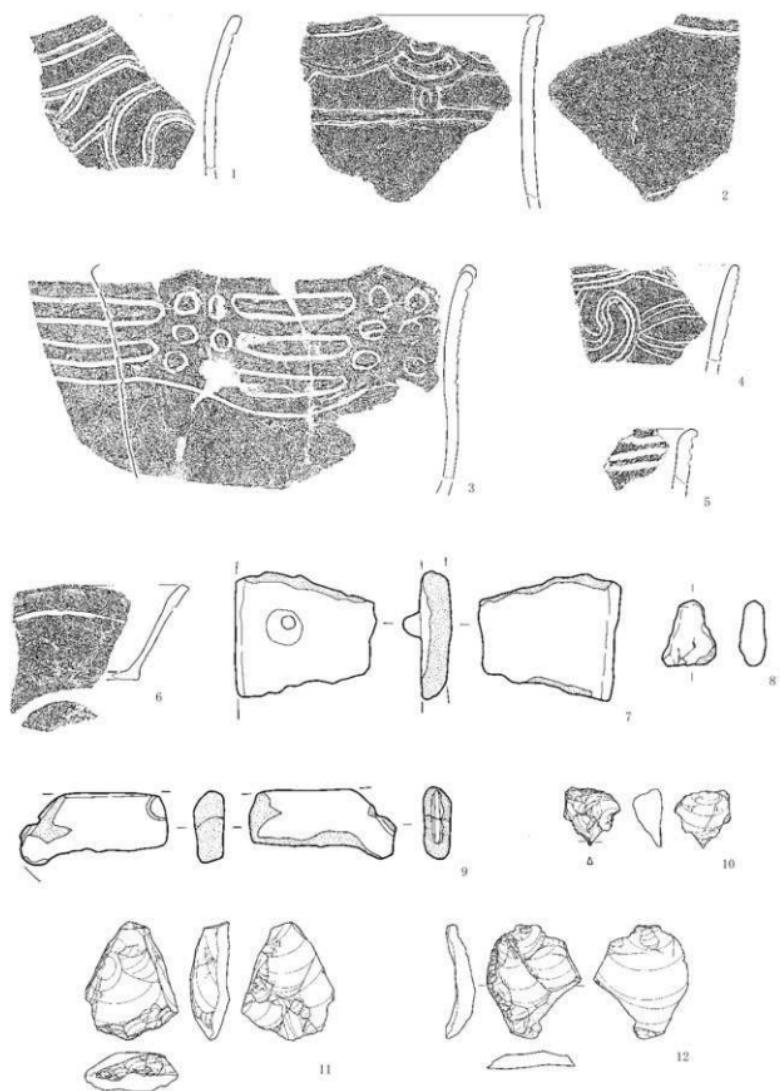
1 : 第446号土坑、2・3 : 第457号土坑、4～9 : 第459号土坑。10～12 : 第461号土坑 (土器 : 1/3、その他 : 1/2)

図67 土坑出土遺物 (35)



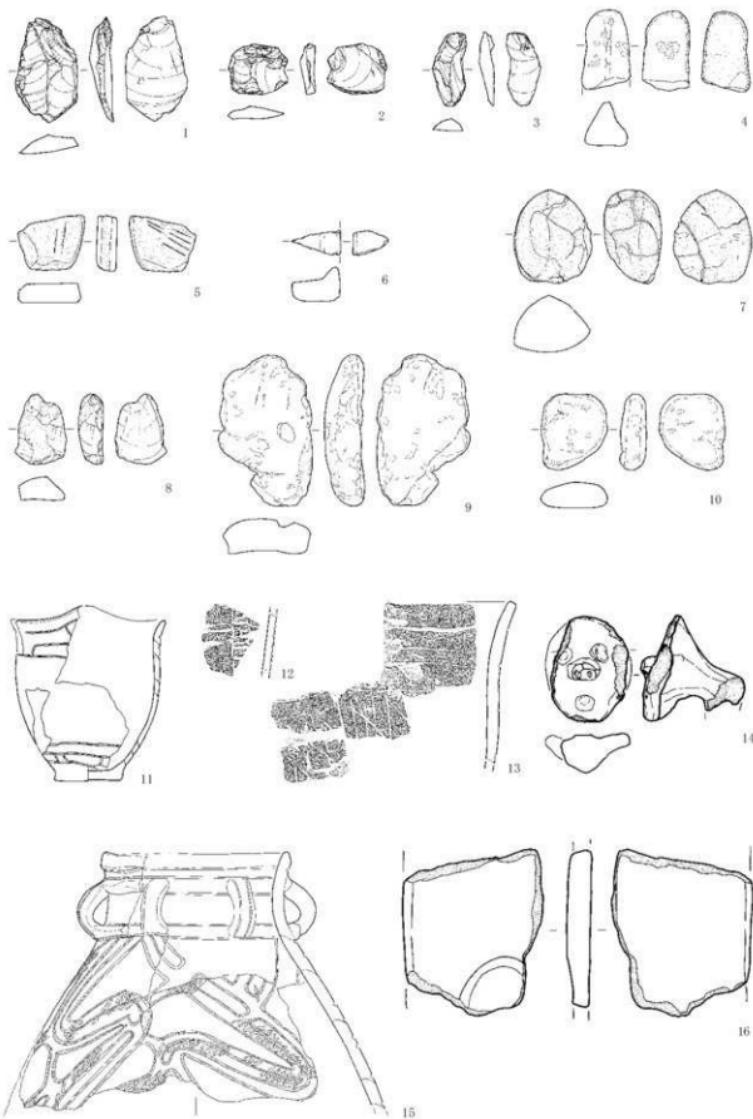
1～9：第461号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図68 土坑出土遺物（36）



1~12: 第481号土坑 (土器: 1/3、その他: 1/2)

図69 土坑出土遺物 (37)



1～10：第481号土坑、11～16：第483号土坑（土器：1/3、その他：1/2）

図70 土坑出土遺物（38）